

設楽ダム建設事業の検証に係る検討  
報告書 別冊資料

平成 26 年 3 月  
国土交通省 中部地方整備局



## 設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書 別冊資料

- ・資料 1 パブリックコメントで頂いたご意見
- ・資料 2 設楽ダム建設事業の検証に係る検討「環境影響評価の概要」
- ・資料 3 設楽ダム建設事業の検証における計画の前提となっているデータの点検結果について
- ・資料 4 設楽ダム建設事業への利水参画継続の意志等の確認に対する利水参画者の回答について
- ・資料 5 「設楽ダム建設事業の利水対策案等に対する意見聴取について（照会）」に対する利水参画者等の回答について
- ・資料 6 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者の意見聴取結果【議事録】
- ・資料 7 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】
- ・資料 8 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【発表用資料】
- ・資料 9 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について」に対する関係地方公共団体の長、関係利水者の回答について



## パブリックコメントで頂いたご意見

平成 26 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局

0001 設案ダムパブリックコメント 2011. 2. 22 [REDACTED]

0002

0003 ダムに固執する前に、様々な研究者・市民の意見を受けていろいろな利水案、治  
0004 水案を考察にいらしてその代替案ごとに適切な費用便益分析を行ってください。例  
0005 えば設案ダムの景観の効果があるというのなら、ダム景観の便益を計測すること  
0006 も必要ですし、一方ダムがつけられると失われる自然の寒狭川の自然環境の価値  
0007 もあるので、自然保全の便益も計測してください。もっと計画なるものを幅のあ  
0008 る柔軟なものとしてとらえて「ダムしかない」という狭い見から一刻も早く脱  
0009 出してください。それが公務員の仕事です。

0010

0011

0012 %%%%%%%%%%

0013

0014 [REDACTED]

0015 [REDACTED]

0016 [REDACTED]

0017 [REDACTED]

0018 [REDACTED]

0019 [REDACTED]

0020

0021 %%%%%%%%%%

0022

0001 国土交通省中部地方整備局  
0002 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局 様  
0003  
0004 別紙のとおり、意見を送ります。  
0005 よろしくお願ひします。  
0006  
0007  
0008  
0009  
0010  
0011

平成23年2月22日  
[REDACTED]

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持・対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムは、40年近くの歳月を費やしてようやく着工にこぎ着けました。設楽町の水没住民の方々が、苦渋の決断をなされた結果だと思えます。ダムの必要性は、変わるものではありませんが、ここで頓挫するようなことがあれば、2度とこの地ではダムは造れないと思えます。近視眼的ではなく、20年30年それ以上を見た結論をお願いします。ダム建設は、個別目的ではなく、総合的な効果も見べきだと思います。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	地球温暖化が叫ばれる中、集中豪雨、大型台風の発生など異常気象が多発しています。このような中で、治水効果を期待する下流域の土地利用状況等から、設楽ダムは、最も効率的な治水だと思います。 輪中堤、ピロティ―建築など机上論だと思います。そこに住まれる方々のご負担は、非常に大きいと思えます。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川は、流域内より流域外の利水が非常に盛んな川です。これ以上の新規利水を生み出すには、洪水を貯める大きな貯留施設が必要になります。また、この貯留施設に貯める水を引き込む必要があります。このためには、設楽ダムが最も効率的であると思えます。地域の発展のためには、水は欠かせません。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川は、既得の利水（牟呂・松原用水、豊川用水等）により、高度に利用され、流水の正常な機能維持のためには、既得の利水が利用している取水制限流量を高く(2m <sup>3</sup> /sから5m <sup>3</sup> /s)する必要があります。このためには、大きな貯水池が必要となり、設楽ダムが一番効率的な施設であると思えます。常に水が流れているのが川だと思います。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>木曾川流域から水を分けてもらう。          (しかし現実にはこれは出来ていない事柄である。          出来ないから東三河でダム計画があるのである。そもそも対策案は愚である。実際にはダムの高さを元の計画に戻して実施されることになるのではないかと見ている。なぜなら、金をもらったダムだけ実施することを国民は納得できないからである。)</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
--------------------------	--

## 「設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」について

設案ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について 2011/2/25記

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	連絡はメールでお願いします
④職業		会社員	⑤年齢 62   ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記入して下さい)	
1)治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		①40件の対策案を読み感じたことは、ダムに頼らない方策は理想だが有効で実現可能な策は見当たらない事です(霞堤、調整池なども広義ではダム的一种と見てよい)。グローバルにダムに頼らない諸施策をしている事例を求め参考にすることです。②一般論として小さなダムを複数作るより、大きいダムを効果的な場所に一つ作る方が費用対効果・環境への影響・納期・維持費用を考えると一番良い方策だと考えます③但し、どの対策を採用しても、保水力のある活きた森林を関係省庁が一元的かつ計画的に整備することが必須です(山間地域:水の安定供給+CO2吸収/都市地域:節水+CO2削減の両輪で需給バランスをとる)	
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~24)	-どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~10.12.14~16)	-どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~6.8~13)	-どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		①設楽町と名古屋を60年往復し痛感することは、上流域での水量の変化が著しく拡大した(降雨時と非降雨時比較)ことであり、温暖化などによる想定外の大雨時の下流域の洪水と少雨季の渇水が危惧され、特に早期対策の実現(納期)を切望します。②なお全ての対策案について、対策実施後の維持費用(ランニングコスト)の記載がなく残念です。(推定値でも記載したほうが良い)③三河山間部の山林が育む水は大変おいしく世界に誇れる財産であり、需要をある程度超えても多すぎることはないと考えます。(需要は予測できるが、供給は予測できず天候次第である)	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

氏名(フリガナ)	[REDACTED]		
住所	[REDACTED]		
電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	✓
職業	主婦	年齢	59才 性別 女
意見の項目	意見		
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	山(森林)の整備に勝るものではありません。		
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	<p>2) 各々の対策案に関して、山(森林)の整備に勝るものではありません。大雨や濁水のための準備をやることは必要ですが、ダム建設というやり方は、山間地にくる人々を苦しめるやり方であり、納得できません。</p> <p>先日(H23.2.15)の「検討の場」を傍聴しましたが、出された対策案は、ただ思いつくまま羅列しただけという感じで、いかにひどくもどかしいものでした。ダムの計画が、あがってから、何十年もこのような会議が繰り返されてきたのかと思うと寂しくなります。</p> <p>このエネルギーを山(森林)整備に使われていなければ、現在のような荒廃した山を見ることもなかったでしょう。</p>		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	<p>このエネルギーを山(森林)整備に使われていなければ、現在のような荒廃した山を見ることもなかったでしょう。</p>		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	会社員	⑤年齢	40	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		〔利水〕流域外での水使用が多いので、流域内外での水収支を把握する。その上で、例えば下水道処理場位置と農業・工業用水路（又は取水口）との位置関係を把握し、下水道処理水の再利用の可能性を検討する。工業排水の再々利用についても検討する。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	比較検討が直轄管理区間のみの効果であるが、ダム建設予定地点より下流の指定区間では、ダムに代替する治水対策案があるのだろうか。コスト比較にはダム建設予定地点下流の全ての治水対策（地域防災も含む）で評価する必要があると思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	供給側の視点のみではなく、受給側のリスク管理能力（渇水時の対応のマニュアル化等）の推進を図り、渇水調整に協力的な企業（例えば自主的に節水を行う等）への税制優遇を図るなど、協力方法を見直すことにより、有効な対策とすることができるのではないか。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	正常流量の設定には水量よりもむしろ水深や流速が根拠となる場合が多いため、確保可能な維持流量で正常流量の設定条件を満足するための横断形状を検討してはどうか。正常流量の設定根拠が水質でなければ、正常流量に必要な水量の確保だけでなく、河道形状からも検討できるのではないかと思う。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		無職	⑤年齢	72歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見				
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水：設楽ダム・霞堤を活用した遊水池・河道対策</li> <li>・利水・流水の正常な機能の維持：設楽ダム、大島ダム、宇連ダムの各ダムを有機的に連絡した統合管理運用</li> </ul>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	設楽ダム+河道対策+霞堤を活用した遊水池対策+不足の場合は放水路計画の見直し				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設楽ダム+既設大島、宇連ダムの再開発</li> <li>・ ため池等の効率的な統合運用と既得水利の合理化・転用</li> </ul> 矢作川、天竜川等の水系間の導水は安易な考えは駄目				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	新規に設楽ダムの容量確保が不可欠。他は前記と同様				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		当地域住民は、古くから洪水による被害また、濁水による被害に悩まされてきた。一時も早いダム完成に向けてもっと分かり易い説明を。今回の意見募集も片隅にほんの少し・・・中身を見れば大量の資料集???めったに覗かないが、たまたま。				

平成23年3月1日

**FAX連絡書**

全枚数(本票を含む): **2** 枚

国土交通省 中部地方整備局  
「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」

事務局 御中

Fax : 052-953-8312

TEL: [Redacted] FAX: [Redacted]

E-mail: [Redacted]

件名: 「設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見」

後ほど連絡します ご返信ください ご返信は不要です

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件、お送り致しますので、お手数おかけいたしますがご査収の上、  
お取り計らいお願い申し上げます。

敬具

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		山の地下部に掘削をして、流水の貯留空間を作る。 (コスト及び掘削土処理の検討が必要)			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑫)	大規模な河道掘削は河川環境に影響が大きい。 河道掘削が少なく、コストが最少のダム設置が最適である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑬、 ⑭～⑮)	コスト及び実現可能性からダム設置が最適である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑬)	同上			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		河道掘削による河道に維持についての評価が必要ではないか。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	1-270-1234		
④職業		パート	⑤年齢	68	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		代替案の提示等により、設楽ダムに設置する水没地域住民と同様の精神的苦痛をよそへてほしいと思う。 膨大な資料作成費、人件費等、設楽ダムの生活再建費に廻してほしい。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		治水の最大の目的は、洪水がこれより水没地域住民の精神的苦痛は、何であらうか、国・県・市・町を信頼し、水没地域住民の強い生活再建の取組として、よやくEの光を差し込める中で、政府の支援により、ダム検証作業が進められて、膨大な費用と時間と労力、全道の許認可が何であらうか、何であらうか、おまわり、神聖な生活が支えられ、補償金額の増大化とお願い。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		〒	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について		対策案番号 (①～⑭)	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について		対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について		対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<p>河川整備計画（設楽ダム建設）以外の全ての対策案は、工期が不確定となっている。異常気象化と国の農業政策の猫の目方針の中で、利水政策について、これ以上農業者に「待て」「希望を持たせない」「安心を与えない」のは、無責任な行政と考える。工期がほぼ確定している河川整備計画（設楽ダム建設）を望む。</p> <p>豊川下流域は、日本の中でもトップクラスの農業地帯であり、野菜・果樹・園芸作物等の一大産地である。蒲郡の農業は、主に柑橘類（永年作物）を栽培しているが、一定期間の渇水は、産地そのものが崩壊する。農業における利水の重要性和東三河農業の維持発展の見地から、利水が早期に解決される河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。</p>	

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	[REDACTED]				
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	67	⑥性別	男
意見項目	⑦意見 200字以内				
1) 治水、利水、流水...	地球規模の異常気象は、日本にとっても無関係でなく、集中豪雨や干ばつなどの対策は、賛成・反対という対立の構造からは解決策が生まれてこない。あらゆる可能な手段を講じて、長期的対応を図ることこそ将来に対する我々の責務である。多目的ダムの建設と相俟って源流域の山林保護育成と水田などの耕作地の保全など複合的な対策が急務であり、地域住民のコンセンサスを図り一丸となって取り組まなくてはならないと考える。				
2) 治水の複数...	対策案番号 1～24	「1.ダムの有効活用」は、両ダム共に流域が小さく効果が期待しにくい。ため、無駄な投資は避けるべきである。「2.遊水地(調節地)」は、現行整備計画にある霞堤の部分嵩上げに賛成で、積極的な遊水地でなく、土地利用規制(建築規制)により、水に強い土地利用を図るべきである。「3.放水路(捷水路)」は、牛川霞をショートカットする計画を提案し、牛川霞の残地と本川(廃川)部分を一定に盛り上げ、東三河の活性化拠点づくりに寄与する。			
2) 利水の複数...	対策案番号 1～10、12、14、15	「2.ダム再開発(かさ上げ・掘削)」は、両ダム共に流域が小さくかさ上げしても流入量に限りがあり、効果が期待しにくい。「4.水系間導水」は、現行の天竜川からの導水実現に貢献した先人に感謝し、これ以上の期待をすべきで無い。「8.水源林の保全」は、下流域受益住民の責務として保全・育成に貢献する仕組みを構築すべきであるが、あくまでも良好な水源確保の補助的な位置づけと上流域の住民への感謝の意思表示の一つでしかない。			
2) 流水の正常な機能の維持...	対策案番号 1～6、8～13	「10.既得水利の合理化・転用」は、産業構造や社会の変化に応じ、適切に見直す仕組みづくりが求められ、限られた水を有効活用するのは当然である。漁業や生態系の維持確保についても既得権益の主張(ごり押し)がまかり通る社会で無く、広く公平な議論が通用する仕組みや法制度の整備に期待し、ダムの運用(維持放流量)が合理的・弾力的に実行できるようなルールづくりが必要である。			
2) 豊川流域の特性を...	豊川下流域が地形特性を活かし、多数の霞堤を形成する特異な治水方式をとった先人の知恵に対し、近年における流域の発展が求めるニーズからか霞が締め切られ、それらの対策の一つとして放水路が建設された。しかし、下流域での対応には限界があり、霞の効果も部分的であり、上流域での多目的ダム建設は、治水・利水・環境の総合的対策として期待できる唯一の方策と考えら、整備計画の推進が待たれる。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢	⑥性別
[REDACTED]		60	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑫、⑬~⑮)	現行治水計画で早期完成を要望します。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレス	[REDACTED]
⑤年齢		65	⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
に関する意見について			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について		現行利水計画で早期完成を要望する 対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について		対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

<p>に関する意見について</p>		
<p>2) 利水の複数の対策案に関する意見について</p>	<p>対策案の番号(①~⑩、⑫、⑬~⑮)</p>	<p>現行利水計画で早期完成を要望する</p>
<p>2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について</p>	<p>対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)</p>	
<p>2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点</p>		

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	NPO法人代表理事	⑤年齢	71	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>当初の河川整備計画の案が豊川中・下流域の自然環境保全・創出に効果がある。河道掘削については魚類等の生息に影響を及ぼさない範囲で実施し、残土は河口干潟の再生に利用したい。樹木伐採は最小限に押さえ、河畔林は生態系ネットワーク形成の上でも重要である。霞堤は河川制御の歴史遺産でもあることから、存置し地域住民の生活に影響がないよう軽減を図るべきである。対費用効果も優れている。(ダム建設費は別にして)</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	<p>対策案④から②④についてはロードマップが明らかでないため、評価しにくい。ただし、⑬、⑯～⑲は詳細に検討してもよいのではないかとと思う。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>利水の面で考えると将来的に「水飢饉」にならないという保証は考えられず、東三河地域のさらなる発展のためには利水についての将来予測を明確にすべきである。各案についてもその記述がない。</p>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑯)	<p>河道掘削については底生生物や魚類の生息環境におおきな影響がないこと。樹林伐採についても生態系や景観面での調査と検証が必要である。</p>			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川流域は以前の調査で河川敷に利用が全国トップクラスであることが判明したが、今回の治水対策案においても対策を実施した場合の利用に対する評価をぜひ、行って欲しい。
--------------------------	--

## アンケート

団体名:	[REDACTED]
氏名:	[REDACTED]
[REDACTED]	
<p>その他：(なんでも良いです)</p> <p>設楽ダムの建設事業の検証に係る検討に関する意見 募集(平成28年2月16日付、中部地方整備局)の 対策案4(水系同導水(矢作川))には、反対です。 水利者として、いかに不愉快な案はあっても、</p>	

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス [Redacted]
④職業		専業	⑤年齢 62 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑭~⑯)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		メールアドレス [Redacted]	
④職業	農家	⑤年齢	65
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑫, ⑬~⑮)	既得水利権の合理化・転用について 調査検討は必要と考え子が示されて いるが現行案が最良と考えるので早期 実現を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑤, ⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑬, ⑭~⑯)	調査検討は必要と考えるが、示されている現行案が、最良と考えるので、早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥, ⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		農業	⑤年齢 49
			⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑬～⑮)	現行利水計画を早期完成を要望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~股楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	
④職業		⑤年齢	⑥性別
[Redacted]		61	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑫, ⑬~⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥, ⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス [Redacted]
④職業		⑤年齢	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭、⑰~⑳)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑱~㉓)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	
④職業		メールアドレス	[Redacted]
[Redacted]		⑤年齢	63
[Redacted]		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑬~⑯)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑧、⑫~⑮)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~股楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス [Redacted]
④職業		農業	⑤年齢 54 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑬、⑭~⑯)	調査検討は必要と考えるが示されている現行案が最良と考えるので、早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑯)		
2) 壱川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
④職業		農業	59 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑯)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	54	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑭, ⑮~⑳)	現行料金計画で早期完成を要望する。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑤, ⑥~⑯)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~②A)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑫、⑬~⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～股楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス [Redacted]
④職業		農業	⑤年齢 61 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑭～⑯)	現行利水計画で早期完成を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑩～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~股楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(市区町村以下) [Redacted]	
③電話番号	メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別	⑦ご意見
ご意見の項目		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑭~⑯)	現行の利水計画で早期完成を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥, ⑩~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	農業	⑤年齢	60
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		農林	⑤年齢
			⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑱～⑳)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑱～㉑)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	激業	⑤年齢	63
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑬~⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑩~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県) [Redacted]	(市区町村以下) [Redacted]
③電話番号		メールアドレス	
④職業	懐業	⑤年齢	59 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑭, ⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥, ⑮~⑳)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭, ⑱~㉑)	鋼直換封は必要と着目が見られてる現行案が最良と着目って早期実現を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑤, ⑩~⑲)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		農業	⑤年齢 61   ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑬、⑭~⑯)	調査検討は必要と考えるが示されている 現行案が最良と考えるので早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		農業	⑤年齢 65
			⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩, ⑫, ⑭~⑯)	調査検討は必要と考へるが示さぬ限り現行案が最良と考へる。早期実現を要望す。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥, ⑧~⑯)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(御道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢 58	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭, ⑱~⑳)	調査検討は必要と考えるが示されている現行案が最良と考えるので早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭, ⑱~㉑)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	会社員	⑤年齢	62歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水には堤防を作るか、ダムで止める以外の方法があるのでしょうか？ 沖縄では普天間基地を移転してもらえと思っていましたが、結局無理です。他に方法がないのです。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑭)	ハツ場ダムでは地元はどうなるのでしょうか？あんな問題を愛知県に持ち込むのは止めるべきです。 治水に他にいい方法があればとくにそうしているはず。 こんな検討をしている時間があれば、設楽町が良くなるよう検討すべきです。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑫、⑭~⑯)	矢作川からの水を持って来る案がありますが、矢作川でも細々流れてるだけです。私が子供の頃は汚い水でしたがもっと多かつた気がします。他へ廻すような水は無いのでは。 矢作川にそのような水はあるのでしょうか？			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)	同じことを何度も書きますが豊川のことは豊川で対処すべきです。他へツケを廻すことは解決にはなりません。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		現状では、豊川流域の上流部(ダム建設地域設楽町等)及び下流部(豊橋市・豊川市・渥美半島等)の地元地域住民が賛同していると聞いています。その理由は昔から愛知県で渇水対策が始まると真っ先に豊川流域が矢面になっていた歴史があります。それがやっと解決をみようとしています。ぜひ豊川流域の特性である水不足を解消すべきだと思います。			

(無題).txt

①  
②  
③

④会社員

⑤20歳

⑥男

⑦

1) 利水⑥について、現況のため池では、水質が悪くて使えない箇所もあると思うので、ため池の新設だけでなく、既設ため池の整備も検討すべきだと思う。

2) 治水⑩

捷水路を洪水時だけでなく、改修時のバイパス水路として利用できれば、安全面、管理面ともによくなるのかなと思う。

2) 利水⑧

貯留できる水量を増やすことは洪水に備えた治水としては有効だと思うが、日照り続きで水量が確保できないときは、利水としてはあまり効果がないと思う。

「いかに水量を多く確保するか」より、「いかに少ない水量でまかなうか」が大切で、今ある送水施設を整備して無駄水を減らすことが、限られた水を効率よく使うことにつながるのではないかと思う。

2) 機能維持⑫

水質保全と水量確保には、上流での貯留がいいと思うが、水がほしいときにすぐ使えるように、地元のため池を整備することも必要だと思う。

2)

豊川水系は有数の農業地帯なので、少しでも早く安定した水供給ができるように取り組むことが大事だと思う。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		地方公務員	⑤年齢	52才	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特に新しい提案はない。 堤防補強が一番安く安全であるという意見を聞くが、堤防補強だけでは越流する水に対して、何の役にも立たないのではないか。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 霞のある地域の方々の不安を取り除くには、洪水量を少しでも少なくするには、ダム建設が必要であるのではないか。 ピロティ建築は、各個人への折衝、改築等多大な時間を費やすことからとても現実的ではない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 ため池や貯水池の設置は、数多く作らなくてはならないし、用地補償についても不相当と考える。既存の宇連ダム、大島ダムの嵩上げは流域面積を考慮すると水が溜まらない可能性が高いのではないか。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 流水の正常な機能維持と同様に河川の維持にも留意して、ダムでせき止める砂を流す方法を考え、アユ等が生息できる河川の維持に努めて欲しい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		高齢化が進む水没地域では、昨年くらいから高齢者のみの世帯では、片方の連れ合いをなくされたり、1人で生活できなくなって施設へ入所される方々が多く出てきている。住み慣れた場所で死ぬるということは、一面良いことかもしれないが、折角覚悟を決めて調印を行い、新しい生活を考えている世帯に対し、今の政権はあまりにも冷たいのではないか。もっと移転に前向きになれる予算の確保を是非行ってほしい。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	会社員	⑤年齢	59	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豊川治水については、流域内での現状河川改修、遊水池、放水路の組み合わせによるハード対策は現整備計画案が最もベターであり、これらの代替案は何れも存在しない。従ってこれらのキャパ以上の洪水カット対応はダムによるカット以外は存在しない。 このダムカット容量確保は流域内では設楽ダムが最適である。利水については、使用量の見直し、流域外導水等、課題が解決できれば、B/Cのみ。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)	現状の豊川と人との関わりを歴史的に考えれば、名勝・史跡・遺産を環境的に破壊するような大規模な掘削、土地利用を大きく変革させ流域住民の生活を脅かす放水路・遊水池のハードな絵に描いた代替案はマンガの世界では有るかもわからないが、年に数日の洪水対応対策のために、年に3百数十日そこで生活を営む人とか自然生態関連利用者を排除するような本複数対策案はいずれも検討に値しない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑩、⑫、⑭~⑯)	利水については再利用を含めた需要量の長期予測が完璧にされたものを前提とした、水源確保の複数対策案であり、流域外導水案、既存ダム嵩上げ案等が比較対象となるがそれぞれの案について技術的課題、流域間調整課題等の難問が見込まれるが、物理的案としては存在するが、設楽ダムのみの現行案は特ダム法適用の費用割振りによる参加となり他案に対して費用面、課題解決見直しからみて最適である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑥、⑧~⑬)	河川の環境用水確保は、先ず、その必要量の考え方、予測方法が確立化されていないのが実状であるが、取り敢えず現計画を容認するとして、その容量確保に当たる複数の対策案は特定利水の容量確保対策案と同様な方策が考えられ、その課題についても同様であるが、確保に伴う費用負担は治水事業であることから洪水調節と合体となる設楽ダムへの参加が最良案である。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川の河川利用のうち、水道水確保に当たっては蒲郡市をはじめ流域外導水利用が図られたり、河川環境用水として、日本一のあさり稚貝が繁殖する三河湾にもそそがれている。また、渥美半島では畑灌用水利用が古から国営によりおこなわれた他河川にはあまり例のない水利形態をなしている。これらをひきつづき安定的に守るために治水・利水を合わせ持つ特ダム開発として設楽ダムは必要不可欠である。			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県) [Redacted] (市区町村以下) [Redacted]				
③電話番号		[Redacted]				
④職業		組合職員	⑤年齢	58歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>洪水等の水害防止や、農業用水水運の便を図るためには、ダム等の河川の改良、保安のための治水事業は、大切だと思われ、現行の施設の改良増設、公有地の活用等、予算の一番からない方法を検討し、どうも、ダムが、必要ならば、反対はしないが、早期に整備計画を、早め、関係機関に陳述し、速やかに事業を集中して実施すべきである。中心業務の結論を早く出し、ダム建設や定地に在る地域住民への迷惑をのぞくように整理する。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	<p>いずれも、対策が、かなり、工期も長く、工期中、洪水被害が発生したらどうするのか、その対策と被害地或の避難場所、施設等の充実、対策も検討して頂きたい。 たまたま、四季問わず、自然環境を、夏の洪水が心配である。その対策として、ダムが一番の策である。しかし、すでに運用、完成しているダム、地域の対策、検討事項も、あつて、完成済み問題視されているダムも、数々あるお存なので、地域が一番適用可能な方法を検討してほしい。</p>				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭、⑯、⑳～㉑)	<p>利水対策には、透水池、湖沼場から水引く方法もあるが、私達が、子供の頃にあつた場所が、いつの間にか、埋立てられ、定地に在る場所も、多くあると思う。現存する場所を利水の為に整備し、上水に活用(自然破壊のない環境問題にも対応)してほしい。</p>				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<p>流水対策については、水の流水を止める問題(流木、ゴミ等)にまず着手し、対策して頂きたい。川幅を広げる川底を掘削等の工事をし、ゴミ等を捨てる設備、お山の工事の意味がある。治水利工事と同様に、自然破壊が心配である。東三河は、観光利用として、海山等の自然を対象とした、キャンペーンしている場合が多く、自然と合致した工事対策を検討して頂きたい。</p>				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>自然環境や景観を保全するという考え方を、前面におし、対策しているのは、評価できる。</p>					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業	農業	⑤年齢	62
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)	民家への浸水や農作物の被害、車両交通への障害など、霞堤の存在は地域に負の遺産として長年影響を及ぼしており、特に近年多発する集中豪雨等の災害状況を見聞すると不安を感じている。地域住民は霞堤の早期締め切りを懇願し協力した経緯もあるが、今回の立案には霞堤の機能を存置した遊水案や、河道の掘削・拡張案等が提示されており、これらは地区の縮小や農地など土地活用の減少、更には地域の発展に影響を及ぼす事も懸念される。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑬～⑮)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業		無職	⑤年齢
			70
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>河川整備計画の見直しを提案します。設案ダムの建設と合わせ河道掘削+樹木伐採を強化し、霞堤を全廃し本堤とする。</p> <p>対策案は、金沢霞の住民の意思を無視した計画で不満です。「霞堤内の住民は、生まれた場所が悪いので、我慢しろ」の思想がありはしないか。かつて豊川流域には、9箇所の霞堤があり、右岸側は全て本堤となっている。「残った3箇所の霞堤は、小堤にし、洪水頻度を落とすので我慢しろ」となっている。右岸住民との公平性を確保すること。※S44年は、床上85cmを経験した住民です。</p>	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~②)	<p>対策案中、霞堤は本堤へ。バイパスや遊水池は非現実的で優良農地の放棄となる。等で反対です。</p> <p>昭和44年の水害から、41年も経過しており、2年前にも増水し、下流からの「差し水」が、住居手前まできており、不安との闘いです。住民の生命・財産を守るのが国の役割とも考えており、作為義務を果たしていないと思います。川幅を広めるため、住居移転をした4軒の人の思いを無視しないでほしい。</p>	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑫、⑭~⑯)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<p>豊川での砂利採取の奨励。</p> <p>昭和の時期には、砂利採取が行われていたが、採算面から砂利を輸入している状況となっている。河道確保の面と、堆積物たる砂利を有効活用するため、助成措置を講ずるなどして採取の奨励をしたらどうか。</p>	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		会社員	⑤年齢 68 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		実現可能な現計画を進めてもらいたい。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	実現可能なダム計画を含む現計画の早期実現を望むものであり、堤防かさ上げや引き堤は、水位上昇や橋の架け替えや土地の買収問題や住民個人個人の了解が必要となり完成まで多大な期間と多大な費用がかかる。国の財政や少子化を迎えて問題を先送ることは不適當である。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	ダムが無ければ、新たな利水も生まれなし、濁水時には生活用水にも困るので、ダムは必要	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		地球温暖化防止のためにも、河畔林は残すべきである。また牛川霞については、現計画を住民に発表しているため期待されているため締切りを進めてもらいたい。	

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	53	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダム建設が一番合理的で、地元の同意も得られているならば、問題は無いと思う。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	特になし。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	73	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見				
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		現在進めている多目的ダム並びに河道改修、霞堤3箇所存置方式が合理的・経済的であり実現性が高い。事業の推進に当っては引き続きその都度経済性・環境への影響等を十分点検しながら着実に実施する必要がある。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	事業費を指標とした比較検討は重視すべきである。ダム建設による上下流分断は重大な事であり環境への影響は十分検討すべきである。一方河道内の大幅掘削・伐開も河川特性への影響を十分検討する必要がある。輪中・ピロティ・引堤等は今日の情勢では難しい。浸透・貯留等流域内での対策は促進が好ましい。				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川は文字どおり豊かな自然に恵まれた流域で高度な農業・工業を育んできた。しかし度重なる渇水は否めなく安定した水供給は不可欠である。実現性・経済性の高い設楽ダムに参加するのは妥当。				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑯)	豊川は地域の水利用に自己能力を超えるほどの貢献してきている。少しでも自らの良好な環境を維持すべく機会あるごとに努めるべきである。				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川は流域・河川内とも豊かな自然に恵まれている。何れの事業実施に当たっても環境面への影響に十分配慮して行うべきである。				

## 設楽ダム建設事業の検証に係わる検討に関する意見

設楽ダム建設事業は、既に長期にわたり実施されてきたなか、現時点の検証において白紙からの比較議論は、とりわけ苦渋の決断と協力を行った水没予定地域住民に対して、不信と混乱を招くものであり、不適切と言わざるをえない。

勿論、長期にわたる事業の経緯を踏まえて、経済・社会・環境などの変化に対する検証は必要であるが、これまでの経過を考慮した議論でなければならない。

### 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策の具体的提案について

現在進めている多目的ダム並びに河道の改修、霞堤3箇所存置方式が、経済的・合理的であり、実現性が高い。

なお、事業の推進に当っては、引き続きその都度、経済性・環境への影響等を十分点検しながら着実に実施する必要がある。

### 2) 治水の複数の対策案に関する意見について

代替案の比較に於いては、単に多数の案を羅列するのは混乱を招き、的確な判断の為に有益ではない。もう少し類型的な区分で大別し、その先は限られた作業範囲と結果の集約で表したほうが判り易い。

- 事業費を指標とした経済性の比較は、共通の概念として判り易いので、これを重視した判断で良い。
- ダム建設による上下流分断は重大なことで、とりわけ環境への影響は特に十分慎重な検討が必要である。
- 一方河道内の大幅な掘削・伐開については、大量な土砂運搬による地域への影響はもとより、豊川の持っている河川特性に大きな影響を与える要因となるので、自然環境面からも十分な検討が必要である。
- 引堤事業は、多数の家屋・公共施設（橋梁その他）に影響する事から、今日の社会情勢では多様な困難が予想される。
- 堤防の嵩上げは、内水排除に追加の配慮が必要である。安全面では、目標以上の出水が生じた場合危険度を増す事になる恐れがある。
- 輪中・ピロティ方式は、平常時の地域住民・社会に大きな負担を強いる事となるので、多数の関係者の理解を得て実施するまでには相当の困難と、長時間を要するものと思われる。
- 流域での浸透・貯留・保水（各戸・公共施設・水田）等は、有益であり、大いに推進すべき事である。流域全体で捕らえると、非常に広範な協力が必要で、事業主体としての計画的展開を図る事が難しく、効果の定量的な把握も困難であるので、補強的な手段として促進を図るのが望ましい。
- 既設ダムの嵩上げ利用は、管理者の同意を得た上で、地形・地質・環境・治水効果等について、設楽ダム事業が今まで行ってきたのと同様な技術的検討を新たに行う必要がある。

### 3) 利水の複数の対策に関する意見について

#### 4) 流水の正常な機能の維持の複数の対策に関する意見について

豊川水系の水利用は、古くから大変盛んに行われ、地域の発展に大いに貢献してきた。しかし、その利用水量は、流域の規模・流量に比べて過大であり、農業用水ダム・天竜川佐久間ダムからの補給で賄ってきたが、しばしば水不足に悩まされ続けている。既存の利水に対する安定確保・新たな需要への対応・環境の維持には抜本的施策が不可欠である。

この対策としては、現在事業の進められている設楽ダム建設事業に参加することが、最も経済的でありかつ合理的である。

- 河道外貯留には広大な用地が必要であり、設置位置によっては給排水の水路・ポンプ等が必要となる。
- 既存のダムの嵩上げ利用については、管理者の協力をえて地形・地質・環境等について、建設中の設楽ダムが行ってきたのと同様な技術的調査が必要である。工事中の既存水利への対応も必要である。
- 流域変更については、矢作川からは能力的に不可能。天竜川からも能力的に困難であると共に越県取水は極めて難しい。
- 地下水利用は、地盤沈下、地下水の塩水化の恐れが大きい。
- 溜池の活用は、小さな規模の極めて多数の施設が必要で、計画的運用が難しく、補給地点も定めがたい。
- 淡水化利用は、経費の面で大規模なものは考え難い。
- 既存水利の合理化、水源林の充実は良い事で大いに促進すべきである。ただ定量的計画が困難である。
- 渇水調整・節水は計画の問題ではない。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>設楽ダムは、現地調査に着手して20年以上が経過し、やっと、地元との建設同意を得、一部住民の移転も進んでいる。民主党政権に変わったとたん、ダムの再検証することは、長年の作業や住民の苦悩、これまでの多大な費用が無駄になる。</p> <p>これまで通り、ダムの建設を進めることが、最も合理的と思う。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	河道の掘削や樹木の伐採は、一時的な流量調整であり、堤防の嵩上げについても用地取得や堤防に隣接する住民の理解は、設楽ダム以上に困難である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	既設のダムの嵩上げや水系間の導水等については、全く持って机上の構想で現実味がない。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	利水の対策案と同様の意見である。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	設楽ダム建設が環境破壊の根元などと敵視されないよう、三河湾の浄化や、豊川の清流が保たれる流水機能をもっとアピールして欲しい。				

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 設案ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	団体職員	⑤年齢	34
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		ダムによる治水・利水・流水の正常な機能の維持が最も良いと思います。(現計画)	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	ダムによる治水が最も良いと思います。(現計画)	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	ダムによる利水が最も良いと思います。(現計画)	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩)	ダムによる流水の正常な機能の維持が最も良いと思います。(現計画)	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は、山から海までの距離が短く、山で降った雨が短時間で海まで到達してしまいます。このことから、治水、利水、流水の正常な機能の維持を行うには、ダムによる対策が最も良いと思います。(現計画)	

(意見提出様式)

## 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]			
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	農業	⑤年齢	6 3	⑥性別 男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策の具体的提案について	治水については①計画規模:1/150を変更する。昭和41の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高流量4,700m <sup>3</sup> /秒に戻す。②河道改修をする。③左岸方にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設け(石田地点最高水量550m <sup>3</sup> /秒、水位を60cm下げられる)案を提唱します。利水、流水の正常な機能の維持については、原案に異論はないが、今は牟呂松原頭首口と成っているが、牟呂用水建設に伴う上三村の偉人の恩恵による所大。歴史・経過に付いては、添付資料に記載の通り。其の金沢・賀茂の住民が遊水池地区となり区民の安心・安全が奪われる。水道・農業・工業用水の恩恵を忘れている。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	①から②④全ての対策案には、霞堤を存置し金沢区を遊水池として活用する案ばかりで、区民の安心・安全な生活は保障されない。治水対策案検討の基本的な考え方、として河川整備計画では、戦後最大流量を「設楽ダム+河道+霞堤対策」で対処することとし、霞堤地区については、中小、洪水に対する浸水被害を軽減することとしている。が最大流量4,569m <sup>3</sup> /秒は昭和41の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高流量4,700m <sup>3</sup> /秒に戻してもクリアしている。時期も昭和40放水路竣工。右岸大村・当古・三上・二葉霞堤締切り。其の後昭和44に戦後最大流量記録が出たもので、左岸の霞堤を存置し遊水池とする根拠は無い。		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	①～⑭の原案に反対する。設楽ダムが建設出来れば、必要なし。		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑪)	①～⑪の原案に反対する。設楽ダムが建設出来れば、必要なし。		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川の歴史を記録の残る鎌倉時代から平成まで歴史観照・檢視した結果、村々の支配者の変遷(添付資料)は、慶長年間から元和年間までは、天領であった。寛永から養父・御園村(金沢)については武蔵国岡部藩日下部・井ノ嶋・中嶋村(大和)橋尾(橋尾)については、寛永年間以外吉田藩の領地で、共に明治に至っている。その間の霞堤の様子は添付資料参照1・2の通り。又松原用水の歴史は古く室町時代に始まり、松原用水取水口の決壊と移動(橋尾・日下部・松原)が、洪水の歴史でもある。その間霞堤は昭和40年まで、両岸に存在し公平を図っていた。昭和40年から不条理が生じた。			

## 金沢霞堤対策委員からの意見書

金沢霞堤対策委員長 藤谷俊和

中国では、井戸を掘ってくれた人の恩は末代まで忘れない。と云う諺があると聞きますが、ペットボトルの水を持ち歩かなくても、良質の水の飲める日本でも同様、ごくあたりまえのように毎日使用している、水道・農業・工業用水の恩恵は、先人の遺徳によるもので、けしてその恩を忘れてはならない、と思うのは私1人だけでは無いと思います。時は明治18年の事、八名井・金沢・賀茂村の上三村は、盛夏連日の旱天の為畑作はもちろん、水田も全部亀裂を生じ、収穫皆無になり、先人は途方に暮れたと聞きます。そこで翌々年の明治20年一畝田の海蔵から、賀茂村神山に至る、用水路開削施工方法書「賀茂用水開削工事」を作成し、2月に愛知県庁に提出。4月に工事を起こし7月に完了させたが、9月に暴風雨が来襲して、伏越工事が破壊し堤防が大破、資金不足で再工事不可能になり再び途方に暮れたと聞きます。しかし此の時、山口県の毛利祥久氏が、牟呂村に海面埋立水田を開きたいと交渉に来て、上三村の同意を得11月に県庁出願し、許可を得て工事を開始一安心すると、翌年の明治21年松原23カ村に、上流部の一畝田海蔵から引水された場合、松原用水が取水出来ない、愛知県知事に裁定依頼の願書を出され、困惑したが結果は山口県の草刈隆一氏から、牟呂上三村は既得権があるので例外として、優位を認められやっと工事を完了させたと聞きます。しかし翌々年の明治23年9月20日小野田村で牟呂用水堤が破壊し、翌々年の明治25年9月18日に又大暴風、大海瀟シュウ（津波）があり、牟呂埋立工事が原形留めず破壊。そこで翌年の明治26年毛利祥久氏は再三の災害に再築を断念し、名古屋市神野金ノ助氏に売却したと聞きます。一方神野氏は新田埋立築堤中は灌漑の用無と、上三村に修理工事延長を申し込まれ、仕方なく一時仮工事行方も8月17・18日の台風で堰ヶ埧タイが破壊。修築の為神野氏と約定書結び、翌明治27年上三村で改修工事着手し、5年後の明治32年念願の全工事を完了させたと聞きます。発願してから14年幾多の苦勞の未完成させた偉人達を、現在は神として牟呂用水神社で祀り、毎年例祭を催行しています。現在豊橋・豊川の水道・工業用水の一部は、牟呂用水の森岡から揚水したもので、市民はその恩恵に浴している。其の中でも最も恩恵を被っているのは、右岸の松原用水の受益者と流域住民で、上流部の一畝田海蔵から引水すると松原用水が取水出来ない、裁定依頼の願書まで出しながら、現在は牟呂用水から取水しその恩恵に浴している。繁栄の一番の陰の功勞者である、上三村の金沢・賀茂地区が逆に治水の被害者になっている。冒頭の諺に反した河川整備計画について偉人の為にも再考を望みます。

本題の霞堤の意見について、

豊川の洪水と治水は有史以来の流域住民の悲願である。

豊川水系河川整備計画（平成13年11月28日策定）での霞堤対策については、①下条・賀茂・及び金沢の各霞堤では、小堤の設置とあわせて関係自治体  
が実施する建築制限等の土地利用規制及びきめの細かいハザードマップ等のソフト対策などにより、浸水被害の軽減を図る。②下条・賀茂・金沢の霞堤については、小堤の計画や土地利用規制等のソフト対策について、引き続き豊橋・豊川市、地元関係者と調整を図り、事業を進捗してまいります。

と云う事で、前回（平成22年11月24日）金沢霞堤地区の平面図（\*現在概略検討中である為、霞小堤の法線や構図は今後変更する可能性があります。）を公表して頂きましたが、政権が変わり豊川水系河川整備計画を再構築するようになったので、代案についての意見を求めるとのことですが、設楽ダムが出来ても出来なくても、三地区の霞堤を締切った場合下流で破堤の危険性が増すので整備計画が完了しても、霞堤を締切ることは出来ない。よって三地区の浸水被害の軽減を図る為に霞小堤を設置します。と云う事なので、設楽ダム建設に関係なく、左岸三地区の浸水被害は無くならない。一方右岸について云えば建設に関係なく、既に霞堤は既に閉じて本堤を築いているので浸水被害は無い。此のままでは、後世への恥。決して承服出来ない。そこで何時からその様になってしまったのか、歴史観照して視る事にした。鎌倉時代の1208豊川の渡し承元2年頃豊川駅（水駅）繁盛する。1223源光行書「長明道記」に豊川の当古は、川底なりと記載あり。1242豊川の渡し、此の頃豊川駅廃れ渡津（水駅）繁盛する。とあり現在より水深は深く、川幅広かったと考えられる。室町時代になり、1448初めて洪水の記録あり「宝飯郡誌」に鶴飼島、大洪水で川西から川東に変わってしまったと記載あり。（現在と豊川の位置は同じ）1498『三河聞書』に浜名湖地震の為気水湖になり、今切れ渡しが出来交通の難所になる。又豊川の瀬が変わると記載あり。吉田城は1505渥美の戸田宗光が、二連木に城を構えたので、今川氏親が、牧野古白に今橋城を築城させたのが始まり、しかし古白は翌年討ち死にし、その後牧野氏と戸田氏で城争奪戦が起きる。1546吉田城主に今川義元がなるが、1560にはその義元は織田信長に桶狭間で討たれ1565吉田城主小原肥前守鎮実に、徳川家康が開城させ東三河は、家康の支配下になる。その翌々年1567吉田城主酒井忠次が、八名郡橋尾村に井堰セキを築立したのが松原用水の始まりで、又霞堤はそれより、さかのぼること25年前の1542武田信玄が、釜無川筋に築造したのが始まりとされる。その後1582織田信長が本能寺の変で没し1588豊臣秀吉が関白になり、1590吉田城主に池田輝政を就け松原・財賀寺・大当下村の検地を行う。

1598 秀吉が薨<sup>コウ</sup>ずる。1600 関が原の役起き 1063 家康征夷大將軍となり、江戸に開幕する。翌年の1604に豊川院ノ子に初めて鰲堤の在った記録あり。それより6年後の1610豊川井の島北に、新川出来る。古川の中に在り、島となる。1616家康薨<sup>コウ</sup>ずる。此の年から天領の養父村・御菌村は、安部信盛の領地となる。(武蔵岡部藩初代藩主)遠州浜松出身、正室は徳川家康<sup>2</sup>養女。大阪の役には、冬・夏参陣し、その功績で御徒頭に任じられる。1622豊川大洪水で井ノ島2戸残すのみで、お宮まで流失。1623徳川家光3代將軍になる。1635

江戸幕府参勤交代の制を定めると共に、吉田領(一宮・大木・西原・日下部・橋尾・中嶋・井ノ嶋・松原)村の検地を行う。1636安部撰津守信盛八名郡の代官に就く(養父・御菌・鶺鴒・江)村岡部領となる。1642東上に幕府「分一番所」設ける。上下の船荷改め、川を下る船荷に1/10の運上金を取る。明治維新と共に此の制度廃止。1645吉田藩主小笠原忠知向山大池を掘り削り城の外堀に水を引く。其の水で導水し吉田方の灌水に使う。1656武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、用水造り八名井・江・鶺鴒島・御菌・養父村に開田する。1663吉田藩主小笠原2代長矩弟2人に分地し、長山陣屋(豊川市)西川陣屋とし、一宮・松原・及び西原村の一部は長山陣屋。日下部・橋尾・井之嶋・中島村は西川陣屋。1668井ノ島村・ちんのう河原・新川と古川の中に在り、ちんのう河原、賀茂の地続きとなり日下部村と所有争い。両村領主立会い入会地と決める。1675前年からの水害で、農民の困窮甚だしい。全国的大飢餓餓死するものあり。1679四月八月2度の大風、橋尾村堤防決壊する。本宮山の木1300本余倒れる。1680徳川綱吉5代將軍となる。東海・西海に8月6日14日の2度大風雨。9月～12月まで日照り。作物皆無。1681武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、再度用水造り八名井・江・鶺鴒島・御菌・養父村に開田する。7月から9月までに6度洪水、水田減る。飢饉。1682橋尾村指出張に「橋尾村から中嶋村に至る本田畑水除堤のうち、橋尾村井溝水門口より長さ183間の築堤工事おこなわれる。敷4間・馬踏6尺・高さ6尺」とあり、低い小さい堤防。

1685武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、再度用水造り八名井・江・鶺鴒島・御菌・養父村に開田する。又9月2日の豊川洪水の為水田減る。3月地震。5月～6月下旬まで日照り。1689三河大雨吉田大橋破損。1690夏日照り7月10日大雨洪水。1691熊沢藩山・上総国古河で没する(儒学者・治山・治水・土木行政に秀でる。森林保全主義者・勝海舟の師でもある。1645～1657は岡山藩主池田光政に仕える。『川除け法』を考案城下を洪水から守る)5月橋尾村堤防決壊し、賀茂村と井ノ島村との間に新川誕生する。其の為1657築立(最初)の、松原用水の井堰<sup>セキ</sup>破壊す。復旧の見込み無いので、八名郡日下部村に移築。橋尾の給水口より1,371m上流部。1693夏日本国中日照り。7月6日大風雨洪水。

1696 一宮・西原・橋尾・松原・中嶋・井ノ嶋・日下部村の一部が、吉田藩に戻る。1697 吉田城主に久世氏なる。1700 武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門（黄柳村）、再々度用水造り八名井・江・鵜飼島・御菌・養父村に開田するも又豊川洪水の為水田減る。1703『元禄地震』小田原・江戸を中心に倒壊家屋2万戸死者5千人。震源は房総半島野島沖マグニチュード7.9～8.2。1705 吉田城主に牧野氏（牛久保城主の後裔）になる。安部信峯岡部村に陣屋を移す。正確には此の時から、岡部藩始まる。8月大洪水豊川は中村（新城豊島）の一部を貫き、川南に向中村作る。1706 武蔵国岡部藩代5代藩主に安部信賢なる。譜代大名。此の年何度も大風雨・洪水。6月27日の洪水は前代未聞。1707 富士山10月4日噴火地震大、三河も被害大（宝永山できる）1708 前年安部信方死亡。惣領の信興に1,500万石『中御本家』次男万次郎信尹<sup>タタ</sup>に500万石「御分地」を分地する。養父村は『中御本家』の領地になる。1711の8月23日大風本宮山の松1,000本余倒れる。1714 この年2度洪水。1712 吉田城主に松平氏(大河内)なる。1716 徳川吉宗8代将軍になる。1728の5月～8月までに6度大風雨・洪水。東上村洪水の為井堰・堤防共に大きな被害出る。自普請による復旧困難。1729 吉田城主に松平氏(本左)なる。此の年東上村江戸まで御普請を願って陳情に出かける。井堰の被害で用水使用できず稲作に支障あるので、復旧工事は直ぐ許可されたが、堤防の方は延期される。予算金6両永2百20文。1733 東上村堤防復旧工事着手。御普請見積もり：金18両永2百9文1分。1734の8月7日大洪水宝飯郡楽之筒村（豊川）堤防860m崩壊。1740の8<sup>月</sup>15日大洪水松源院の客殿の水1尺の深さ。1750 橋尾村指出帳に『橋尾村の堤長467間、敷6間、馬踏6尺、高さ7尺』とあり1682の築堤より大きく長い。1764 洪水により無くなった部落あり。水死人多い。1773 大風・洪水・がけ崩れ・倒木多い。全国的な飢餓で疫病はやる。1782 諸国飢餓の為、米・その他の商品の買占めを厳禁する。この頃の豊川の舟運：東上20艘・金沢5艘・長山2艘・松原3艘・豊津11艘・橋尾6艘・賀茂8艘・その他の村約250艘各村々に河岸(舟溜り場)があった。本村では日下部・養父に問屋河岸あり(旧佐久間家)吉田の船町と新城間、帆掛け舟で2日かかりと云われていた。鵜飼嶋の、徳升孫右衛門が、家康公から72艘の鵜飼船を許されてから、物資輸送益々頻繁になる。1787 御菌村は岡部藩。養父村・庭野村・島原村は新屋安部小十郎の藩地。1792の松原堤防約1,800m崩壊。日下部用水・水門破損する。1798 橋尾村指出帳に『水門口より中嶋村境まで長さ198間の築堤工事がおこなわれた。敷5.5間・馬踏2間・高さ7尺』とあり、1682(天和2)1750(寛延3)の物より大きく勾配も2.3度緩やか。築堤技術については、大きな変化は見られない。しかし信玄治水技術の「杭出し」が用いられる。『井ノ嶋宮下出しより横籠まで198間、此の内1ヶ所5通打ち、

長さ5間《杭出し》20ヶ所』\*向河原村古文状に麻生田村・谷川村への一札に東上・金沢の他に橋尾の下河原との間にも90間の切れが在って、入水させるように成っていた。1806(武蔵岡部藩第9代藩主)安部信操モチ藩主になる。譜代大名1808の7月25日大風、本宮山の杉・松等440本余倒伏。1812本宮山津波。宝川満水し長山村冠。1816庭野松井家記録留めに、以下の『事件簿在り』東上番所の仕事を落札。藩内の使い込みに遭って、返済に困り不正「講」が発覚。おとがめ受ける。藤次(養父村)50日閉門・幕100日遠慮。1825(武蔵岡部藩第10代藩主)安部信任藩主になる。譜代大名1828(武蔵岡部藩第11代藩主)安部信古藩主になる。譜代大名。此の年7月1日大洪水。各所の堤防決壊。松原村堤防切れ、松原村以南の村が冠水する。1829の7月14日夜より大風。18日大水出松原村の堤防切れる。1830天保年間養父村の富安九太夫、安部小十郎の代官務める。\*橋尾村『新籠出し』築く。長さ20間・巾2間・高さ5尺とある。1831の7月12日から雨降り出し、16日大洪水となる。\*米価高騰1832大風。稲白葉枯れ病多発する。1833『天保の飢饉』(天保4~7年)米価高騰し、餓死者多く出る。幕府救済者70余万人。一揆・打壊し、諸方に発生。幕藩体制の危機が激化する。1836大風・洪水。家屋・田畑に大きな被害。全国的大凶作。飢餓。大阪打壊し。1837大風。度重なる天災の為、米の値段が上がる。1841『天保の改革』1842(武蔵岡部藩第12代藩主)安部信宝藩主になる。譜代大名。1849の8月大洪水。松原村堤防切れ、松原村以南の村が冠水する。1850の4月17日豊川洪水により、河川氾濫。松原村素盞鳴神社、神殿のみ救助。諸建物流失する。松原素盞鳴神社の社説。5月豊川洪水。鳳来寺門屋で山崩れ、家屋流出、松の大木松原村流される。7月22日豊川洪水。松原村で堤防決壊。橋尾神社木の鳥居流失。氾濫水吉田大橋まで出水。後の明治22年出水より多い。1851の8月26日大水。松原村堤防等切れる。1854の11月4日『安政の東海地震』死者2~3千人、震源地遠州灘沖マグニチュード8.4。11月5日『安政の南海地震』死者数千人、震源地土佐沖マグニチュード8.4。185510月2日『安政の江戸地震』死者4千余人、震源地江戸川河口マグニチュード6.9。1857の4月27日三河大雨、洪水。吉田大橋70m流失する。1859『安政の大獄』1860『桜田門外の変』此の年の5月大雨・洪水。院ノ子堤防決壊する。1863(武蔵岡部藩第13代藩主)安部信発藩主になる。1866橋尾村『新乱杭』岸寄り2組築く。長さ50間・杭3通りとある。1867徳川慶喜『大政奉還』\*此の年の橋尾村河岸堤防の景観上流の井ノ嶋村から、下流の向河原村に至る川岸、堤の長さ608間。川筋の屈曲している場所には、水勿ハネの為「出し」が1番から4番まで、其の上流には、乱杭打ち「出し」が1カ所又川の中には。乱杭が4カ所あるが、3重に打たれて物多い。乱杭は『河底砂土なる場所少なく限られていた。東2組の乱杭は、

通称『100間出し』と言われた物。洲の先端部に古水門あるが、度々の洪水によって水門・堤防破壊され、川岸が大きく後退した事が解る。

1868 明治 1(武蔵岡部藩第 13 代藩主)安部信発武蔵の所領だけでは、藩士に対して、知行を与える事が困難であるとして、三河国八名郡半原(現：新城市富岡)に藩庁を移し、所領を半原藩とした。翌 1869 明治 2『版籍奉還』(廃藩置県に移るまでの 2 年間程度の経過措置)で半原藩知事に任じられる。\*橋尾村『新乱杭』岸寄り追加 5 組築く。計 7 組。長さ 50 間、杭 3 通りとある。\*松原用水：吸水量不足の為、上流の松原村に井堰移す。総工費 17,000 両内 700 両は吉田藩補助、残り 1,000 両は、24 カ村負担。大工事。(吉田藩廃藩になる前の処置と思はれる) 1870 明治 3 の 9 月 7・8 日南設・八名豊川水系氾濫。米価上がり、米騒動。\*橋尾村『杭出し』長さ 35 間、巾 2 間と向河原境の『籠出し』築くとある。1871 明治 4『廃藩置県』(3 府 72 県：大久保利通)戸籍法の制定(武蔵岡部藩第 13 代藩主)安部信発『廃藩置県』で半原藩知事を免職される。華族に列せられる。城無し定府大名。13 代約 230 年。1871 橋尾村河岸堤防の景観：4 年間に洪水あり、杵や籠が修復され、水門下『杭出し』7 通り、其の下流に『牛』と 7 通りの『杭出し』(当時の杵や籠は、大水の前には弱かった。1873 石高を廃止、反制とする。1875 の 8 月 10 日豊川出水、松原の堤防が渡船下で決壊、日下部以南は冠水し、民家 4 戸流失した。松原用水 600 間は、大決壊。復旧見込み無し。(決壊部は、現在も南部小学校北に林になって現存する) \*県の黒川土木課長は松原井堰の有利性助言。県からの、交付金 1,000 円半年で完了。1876 明治 9 養父村・御菌村合併して金沢村。江村・鶴飼村合併して江島村。東上村・北岡新田村合併して東上村。此の年の 9 月 12 日豊川出水、橋尾の堤防 200m に渡り決壊、日下部以南が冠水。日下部で家屋数軒が転倒。\*豊川鎧堤の改修により、下流の大村付近は大洪水になる。\*県の黒川土木課長の設計によって、旧幕時代の霞堤を大改修して、河岸に連続する堤防を築きはじめ、明治 18 年頃大体出来上がった。1878 井ノ島・中島・日下部・橋尾 4 カ村が合併して豊津村。1881 の 9 月 13 日豊川出水、寒狭橋が流失。1884 の 4 月八名郡豊津村(当時豊津は八名郡)愛知県に『豊川堤防新築願』提出。内容は『豊津村字川原と字高砂の間 576 間の内、堤防の無い所がある。そこは木や竹が生えており、それによって洪水を防いでいたが十分とは言えない。田圃はもとより、人畜にも大きな損害を与えるので、堤防を築いて欲しい。』と云う旨で目録見帳(計画書)を添付して願い、出している。これに対して、愛知県令国貞廉平は、八名郡役所の指示に従って、堤防を修築するように回答している。毎年のように、要望を出し回答を得て、工事を進める。

1885 明治 18 鎧堤大改修。河岸に連続する堤防築く工事、大体出来上がる。が洪水時今までのように、本流の水を緩和出来ず、堤防の決壊甚だしく、多くの災害が発生する。其の為堤高を漸次高く、広くして現在の堤防となった。鎧堤は、本流の水を緩和するため牛川・大村・当古・二葉・三上・賀茂・金沢・東上の9箇所残す。1887 明治 20 此の年、一鍬田海蔵から賀茂村神山に至る、用水路開削施工方法書『賀茂用水開削工事』を作り、2月に愛知県庁に提出する。4月工事起こす7月完了以後牟呂用水完成までの遍歴は冒頭 No1 で記載の通り。1889 明治 22 明治 18 鎧堤大改修から4年後の9月11日県下全域暴風雨。三河湾、伊勢湾高潮による水害。豊川増水し橋尾・二葉宮裏・三上・瀬木・大村・下地の各地で堤防決壊しはんらんする。設楽・八名も同じ。1893 の8月17・18日台風志摩上陸・豊川出水、石田地点 8.37m 今までの最高記録。橋尾 450m・賀茂・二葉・玉川(鐘ヶ淵)・当古・瀬木・大村・元下地の堤防が決壊する。死者 12 人・家屋流失 33 戸。1897 の9月5・6日豊川増水、堤防 8カ所決壊。同8・9日豊川出水、橋尾で右岸堤防 130m 決壊。同29日豊川出水、橋尾の堤防決壊。1898 の7月9・10日豊川堤防、金沢・橋尾地内氾濫。同9月6日台風浜松上陸。豊川増水豊津(川原)・二葉・三上・当古・瀬木・大村・元下地で堤防決壊。同16・17日豊川堤防賀茂地内決壊。1899 の3月2日豊川増水、堤防麻生田で 35m 決壊。同年牟呂用水完成。1904 明治 35 日露戦争開戦。同年7月9日台風田辺上陸。豊川石田地点 9.06 今迄の最高記録。金沢 360m・橋尾 70m・賀茂・三上・大村等の堤防が決壊する。風は東三河では、たいしたことは無かったが、未曾有右の降雨。日雨量 258mm 2日雨量 374mm。『此の時の金沢の堤防決壊箇所は、我家の西で、その時のエピソードは近所の、伝承話として今でも語り継がれている。又その時の水位は、納屋の荒壁に痕として残っており、昭和44年の七夕豪雨時(災害救助法が発令される)、我家の北西部で決壊。水位が刻々と増し、壁の痕を越した時はどうなってしまうのかと、心配した事は記憶に新しい。』其の後我家でも新堤防の用地買収が3回あり、早く完成することを期待して協力して来たが。その折々の説明会に、左岸は閉めない。霞堤として残し、且つ金沢地区は遊水池にする。と言う説明は聞いて無い。又聞いておれば誰も調印をしていない。

1906 の9月10~14日豊川堤防各地で決壊。1907 の7月10~12日豊川出水一宮村で二重堤防一カ所決壊。1908 の8月7日豊川堤防各地で決壊。1910 の8月4日豊川堤防各地で決壊。\*韓国併合(植民地化)以後35年間1911 の8月4日豊川堤防各地で決壊。1914 大正 3 第一次世界大戦始まる1917 大正 6 の7月6・7日と豊川増水、一宮村内で堤防 35m 決壊。1918 米騒動各地で起きる。

1921 大正 10 年豊川改修：第二次臨時治水調査会において、豊川は第二期河川に採用される。1922 内務省(建設)調査測量を開始する。1923 の 7 月 6・7 日豊川等の氾濫。1924 大正 13 日国の直轄改修に着手するに際し、石田地点計画高水量 3,800 m<sup>3</sup>/秒とし、主要な霞堤を全部締切る事を前提とし、下流豊橋市内の狭窄部の流過能力不足分 1,500 m<sup>3</sup>/秒を豊川放水路により分流する計画で、工事に着手。

1925 の 9 月 11 日豊川堤防各地で決壊・氾濫。1926 昭和 1 郡役所廃止。1927 金融恐慌・休業銀行続出。\*豊川改修計画着手。基本石田最高水量 3,800 m<sup>3</sup>/秒。

1931 満州事変起こる。室戸台風、当地被害少ない。1932 昭和 7 上海事変起こる。松原用水改修三カ年工事始まる。1936 に 2・26 事件起こる。1938 昭和 13 豊川放水路建設工事着手。1942 昭和 17 食糧管理法が公布される。1943

豊川放水路用地買収ほぼ完了。開削に着手する。1944 の 12 月 7 日午後 1 時 36 分東南海地震マグニチュード 8.0 死者 871 名住宅全壊 13,586 戸。一宮村地区被害軽微。渥美・碧海・幡豆海岸、沖積地被害大。翌 1945 昭和 20 の 1 月 13 日午前 3 時 38 分渥美湾北岸局地地震。一宮地区半月仮小屋暮らし、地鳴り・発光現象見られた。死者 2,252 名住宅全壊 5223 戸形原・西浦・幸田・西尾・幡豆など矢作川低地被害大。\*日本 8 月 15 日降伏(ポツダム宣言受諾) 1948 豊川用土地改良区発足。1953 の 9 月台風 13 号当地被害少ない。1958 の 9 月 25 日台風 15 号上陸。豊川増水・大村地区大洪水。風台風。前芝の最高潮位 2.97m。豊川石田地点最大流量 3,300 m<sup>3</sup>/秒 1959 昭和 34 の 9 月 26 日伊勢湾台風豊川石田地点最大流量 3,400 m<sup>3</sup>/秒。1960 金沢流れ橋開通する。1961 昭和 36 計画高水位に近い、大出水が発生した為基本高水位の再検討。最高流量 3,800 m<sup>3</sup>/秒から 4,700 m<sup>3</sup>/秒に改め、上流にダムを設計し 600 m<sup>3</sup>/秒を調整する計画に修正。計画高水量を 4,100 m<sup>3</sup>/秒とし、放水路分流点より下流においては、本川 2,300 m<sup>3</sup>/秒放水路 1,800 m<sup>3</sup>/秒に改める。1962 の 7 月集中豪雨。帯川堤防決壊する。豊川石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒 1964 東京オリンピック開催。東海道新幹線開通。江島永久橋開通。1965 の 9 月台風 26 号蒲郡付近に上陸。一宮町内被害大。豊川石田地点最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒\*豊川放水路竣工。それに伴い豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切る。これは計画変更によるもの。

1966 昭和 41 豊川水系工事实施基本計画策定。基本石田地点最高水量 900 m<sup>3</sup>増やして 4,700 m<sup>3</sup>/秒に修正する。1968 の 8 月台風 10 号豊川増水新城市豊島被害 1969 昭和 44 の 8 月 4・5 日台風 7 号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二カ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。特に金沢地区の冠水被害大。豊川石田地点 8.37m 最大流量 4,569 m<sup>3</sup>/秒戦後最大。\*東名高速全面開通。1970 大阪万博開催。1971 豊川石田最大流量 2,600 m<sup>3</sup>/秒以上の

洪水の時、上流三霞堤は浸水する。これ以上の水位過去 53 年間で 15 回。

1971 沖縄返還協定調印する。\*金沢永久橋竣工する。\*一宮農協と金沢農協合併。同昭和 46 豊川水系工事実施基本計画改定。計画規模：1/150 基本豊川石田最大流量 3,300 m<sup>3</sup>/秒増やし 7,100 m<sup>3</sup>/秒。\*本川下流狭窄部対策着手昭和 52 年度完成。1972 日中国交正常化。1974 の 7 月 7 日台風 8 号(七夕豪雨)一宮宝川沓打橋流失。1978 日中友好条約締結。設楽ダム実施計画調査着手。平成 15 年建設移行。1979 の 10 月豊川増水・小野田地区洪水。石田最大流量 4,400 m<sup>3</sup>/秒。1984 豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上年 1988 昭和 63 豊川水系工事実施基本計画一部改訂。計画規模：1/150 基本石田最高水量 7,100 m<sup>3</sup>/秒±0 1989 平成 1 小淵内閣 1991 豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上年 1994 豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上 1997 平成 9 豊川右岸の東上霞堤締め切り。\*右岸霞堤全カ所締め切り。1999 豊川水系工事実施基本方針策定。計画規模：1/150 基本石田最高水量 7,100 m<sup>3</sup>/秒±0

2000 豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上年 2001 平成 13 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定。2003 の 8 月台風 10 号石田最大流量 3,500 m<sup>3</sup>/秒以上小堤新基準：これまでの霞堤の基準では、昭和 46 年記載の石田地点で、最大流量 2,600 m<sup>3</sup>/秒以上の水位を越すと、過去 53 年間で 15 回浸水している。小堤整備をすることにより、浸水を 3 回に減らせる計画。2004 豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上年 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更。

2007 の 7 月台風 19 号豊川増水石田最大流量 3,000 m<sup>3</sup>/秒以上。

徳川以前の豊川の歴史検視では、鎌倉時代は、豊川の当古は、川底なりと記載あり。1242 豊川の渡し、とあり現在より水深は深く、川幅広かったと考えられる。室町時代になり、1448 初めて洪水の記録あり「宝飯郡誌」に鵜飼島、大洪水で川西から川東に変わってしまったと記載あり。築堤らしきものは無かったと考えられる。徳川以後明治までの豊川の歴史検視では、豊川右岸の洪水は、1567 吉田城主酒井忠次が八名郡(此のときは橋尾は八名郡)橋尾村に松原用水を開設して、井堰きを築立した時から。それ以降徳川時代江戸末期まで、取水口の決損と移設(橋尾から上流の、日下部は直線部で吸水量不足。そして更に上流の松原)が築堤の決壊・洪水の歴史で其の多さに驚く。明治以後大正までの豊川の歴史検視では、明治 2 年松原用水を吸水量不足の為、上流の松原村に総工費 17,000 両内 700 両は吉田藩補助残り 1,000 両は、24 カ村で負担し大工事をして井堰移したものの、1875 の 8 月 10 日豊川出水、松原の堤防が渡船下で決壊、日下部以南は冠水し、民家 4 戸流失した。松原用水 600 間は、大決壊。復旧見込み無し。それでも県の黒川土木課長は松原井堰の有利性を助言し、

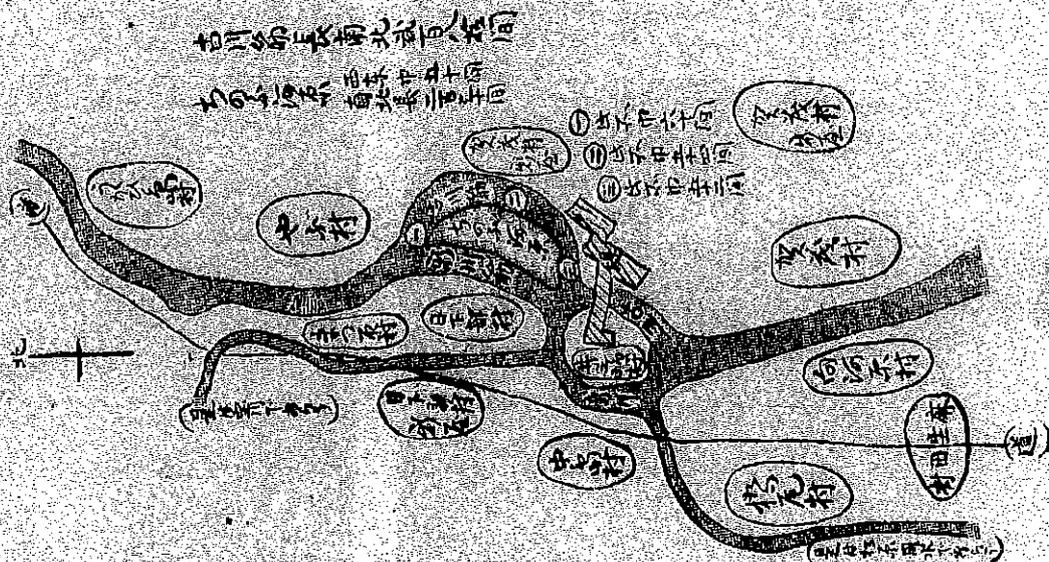
旧幕時代の霞堤を大改修して、河岸に連続する堤防を築きはじめ、明治18年頃大体出来上がった。しかしそれ以降、霞堤の改修により洪水時今までのように、本流の水を緩和できず、兩岸とも堤防の決壊甚だしく、多くの災害が発生する。大正以後昭和までの豊川の歴史検視では、相変わらず豊川の氾濫治まらず。1921 大正 10 年豊川改修：第二次臨時治水調査会において、豊川は第二期河川に採用され、1922 内務省(建設)調査測量を開始する。1924 大正 13 日国の直轄改修に着手するに際し、石田地点計画高水量 3,800 m<sup>3</sup>/秒とし、主要な霞堤を全部締切る事を前提とし、下流豊橋市内の狭窄部の流過能力不足分 1,500 m<sup>3</sup>/秒を豊川放水路により分流する計画で、工事に着手。昭和以後平成までの豊川の歴史検視では、1961 昭和 36 計画高水位に近い、大出水が発生した為基本高水位の再検討し最高流量 3,800 m<sup>3</sup>/秒から 4,700 m<sup>3</sup>/秒に改め、上流にダムを設計し 600 m<sup>3</sup>/秒を調整する計画に修正。計画高水量を 4,100 m<sup>3</sup>/秒とし、放水路分流点より下流においては、本川 2,300 m<sup>3</sup>/秒放水路 1,800 m<sup>3</sup>/秒に改める。1965 豊川放水路竣工する。それに伴い豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切る。此れは計画変更によるもので、此の年の9月台風26号蒲郡付近に上陸。霞堤上流の一宮町内で被害がでる。その3年後に新城市豊島で増水。4年後の1969 昭和 44 の8月4・5日台風7号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二カ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。特に金沢地区の冠水被害大。豊川石田地点 8.37m 最大流量 4,569 m<sup>3</sup>/秒戦後最大。此れは豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切った為と検視できる。其の後は左岸の浸水被害が増大する。其の為か昭和 46 年から、本線下流の狭窄部対策に着手し、昭和 52 年度に完成しているが、左岸の浸水被害は減らず。1979 昭和 54 年の10月には、豊川が増水し小野田地区で洪水。にもかかわらず、1997 平成 9 豊川右岸の東上霞堤締め切る。2001 平成 13 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間) 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更が、計画されるが両案共、設楽ダムが出来ても、左岸の霞堤は締め切れ無いという計画ばかりで、承服出来る物では無い。又設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る、検討に関する複数の治水対策案も、左岸の霞堤を締め切ら無いという計画ばかりで、承服出来る物では無い。そこで代替案として1969 昭和 44 の8月4・5日台風7号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二カ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。石田地点最大流量 4,569 m<sup>3</sup>/秒が戦後最大なので、①計画規模：1/150 を変更する。1966 昭和 41 の「豊川水系工事実施基本計画」石田地点最高水量 4,700 m<sup>3</sup>/秒に戻す。②河道改修をする。③左岸にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設ける。(石田地点最高水量 550 m<sup>3</sup>/秒、水位を約 60 c m 下げる) 案を提唱する。

室町以後平成までの霞堤の歴史検視では、霞（鎧）堤の歴史は、松原用水の開設時から、さかのぼること 25 年前の 1542 武田信玄が、釜無川筋に築造したのが始まりとされるが、豊川では 1603 慶長 9、豊川院ノ子に鎧堤の在ったと云う記録が最初。橋尾以南の霞堤については別紙 1 参照：橋尾と向河原の間に在った霞堤は、私も道路部分が切れていて、其処を通っていたので記憶に新しい。当古・三上・筒土・院ノ子については現在も一部残っている。（現在は東名高速道路の中）橋尾以南の霞堤については別紙 2 参照：左岸の賀茂地区はごく最近撤去したもので、記憶に新しい。右岸については新堤構築と圃場整備に伴い、原形を留めない。橋尾部落北の旧松原用水路と、松原頭首口から豊津に残る旧松原用水路のみ。室町時代から昭和 40 年までの間霞堤は、両岸に存在していて公平を図っていた。それを不条理に右岸方のみ、平成 9 年までに全て閉め切って、右岸方が住民多く被害が大きいという理由で、左岸方を遊水池とし右岸方を守り、且つ 150 年に 1 度の 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更案で仮に計画が実施されても、又今度提示された設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する複数の治水対策案でも、霞堤地区は存置して活用するとの提案なので、設楽ダムが建設されても、金沢住民の悲願は解消されない。しかし設楽ダム群が出来た暁には閉じる。では何年後になるか解らず。憲法に謳われている平等への、逃げ口実としか解釈できない。以上温故知新で歴史検視してみたが、不条理極まりない。設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る、検討に関する複数の治水対策案の代替案として、

①計画規模：1/150 を変更する。1966 昭和 41 の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高水量 4,700 m<sup>3</sup>/秒に戻す。②河道改修をする。③左岸方にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設ける。（石田地点最高水量 550 m<sup>3</sup>/秒、水位を約 60 cm 下げられる）案を提唱する。

参照 2

図之辻変流河

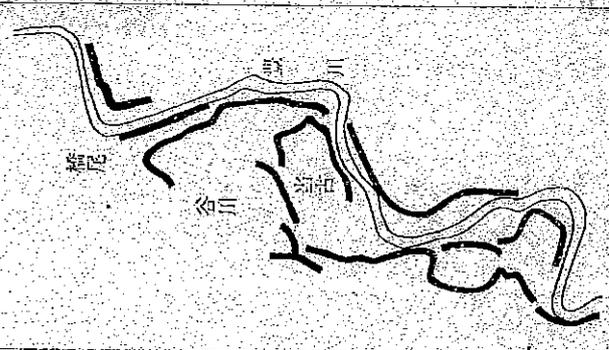


此の地圖は、目下郡村所蔵のものに依りて描かれたるが、  
 表には、寛文入致申入内三町と目付ありて庄屋及物産世代の通判あり、  
 裏には、小笠原外記ありしとす。  
 ① 早川 楳兵衛  
 ② 白井 清右衛門  
 ③ 倉入 右衛門

(此の圖は、見取圖であるから寸間は合して居らば)

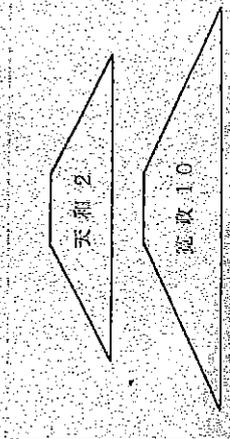
参照 1

№ 2-104 豊川の豊堤防

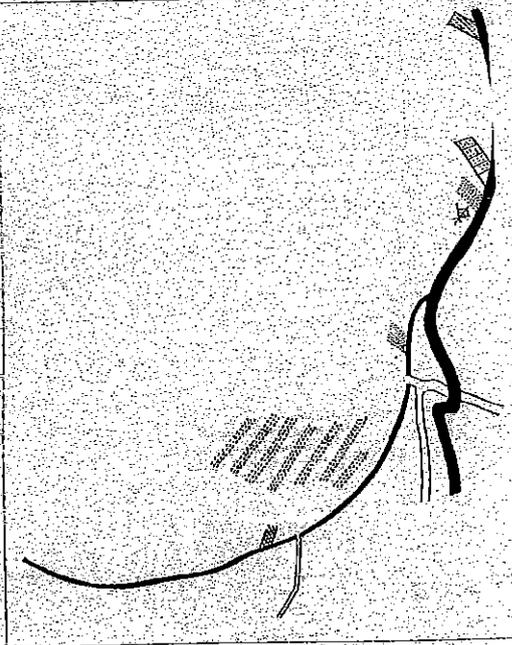


明治24年総領内閣史に於ける豊川河川図より

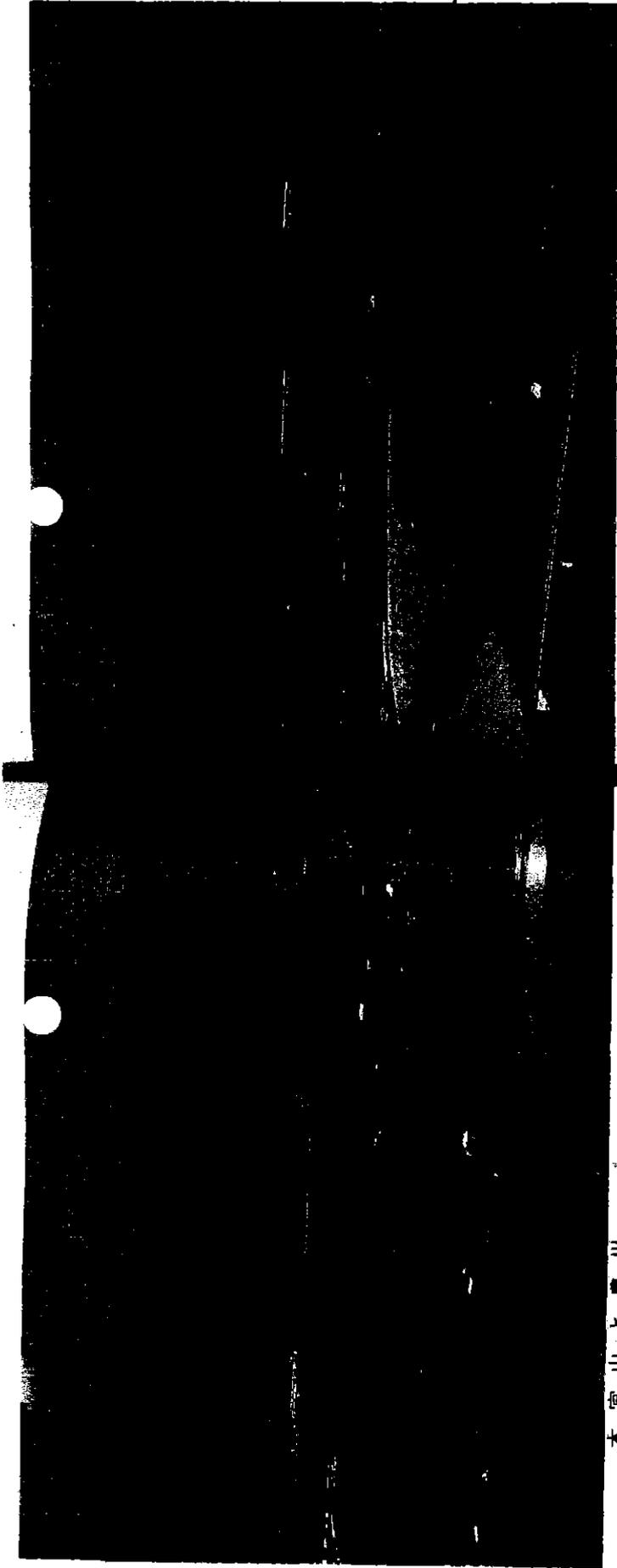
№ 2-108 橋尾村の堤防構造図



№ 2-111 明治4年橋尾村堤防



561 3/1 現在 決壊 新堰



本宮山と豊川

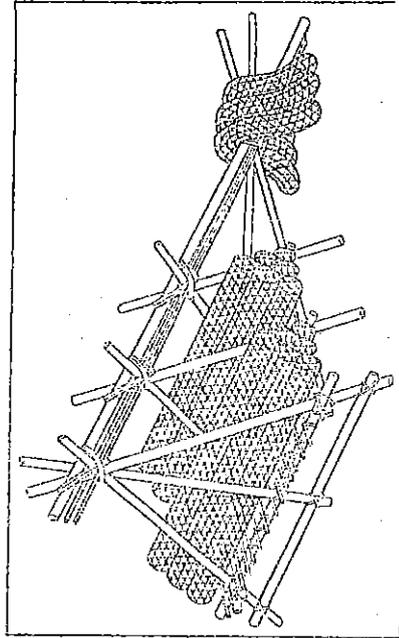


豊川の氾濫 一昭和44年8月2日

(中日新聞社提供)

No. 2-109

大聖牛

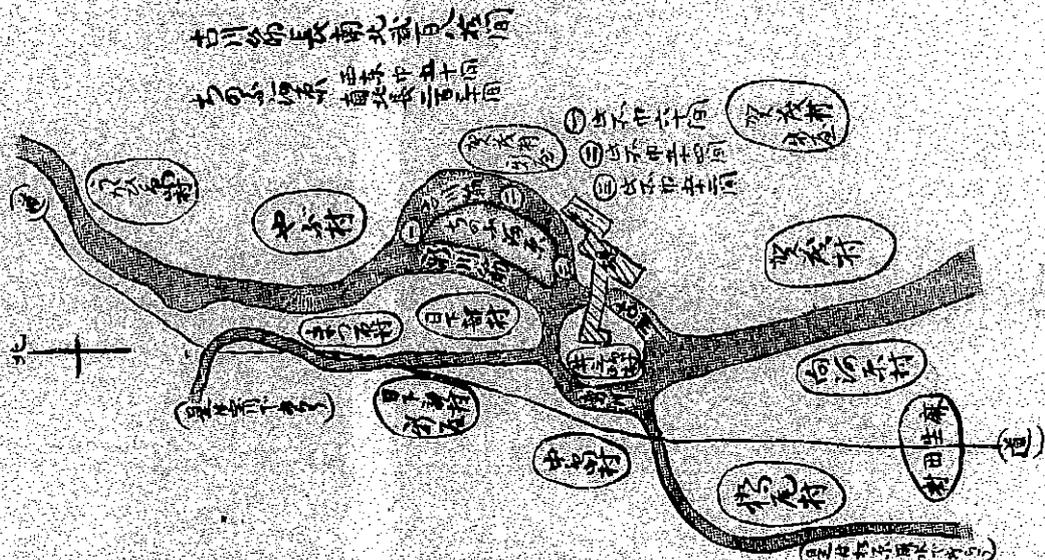




参照

参照

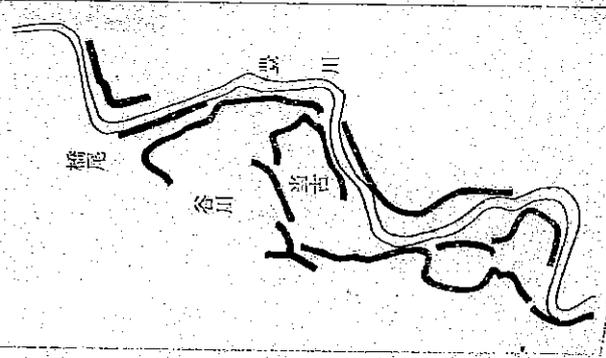
河之变迁图



此の地圖は日下部村所蔵のもの之を寫したるが  
 表には 寛文八年甲辰三月の日付ありて庄屋及び百姓代の連判あり  
 裏には 小笠原外記内  
 早川權兵衛  
 白井宗清石衛門  
 鈴木右衛門

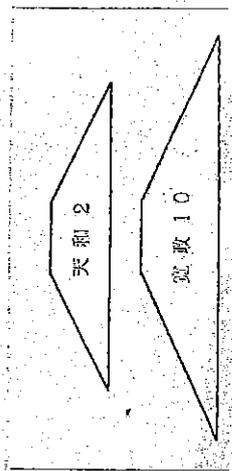
(此の圖は見取圖であるから寸間は合つて居らぬ)

No. 2-104 豊川の豊堤防



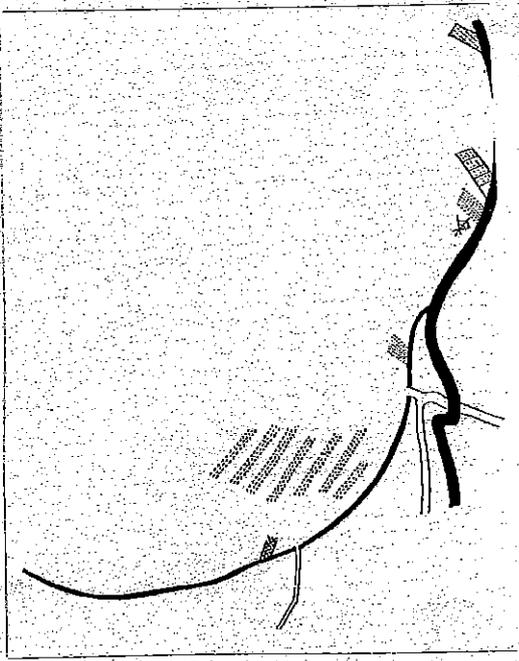
明治24年新設山口縣建設局(河川)より

No. 2-108 橋尾村の堤防構造図



No. 2-111

明治4年橋尾村堤防



050

氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
住所		[REDACTED]			
電話番号		[REDACTED]			
職 業	無 職	年 齢	77歳	性 別	男
意見の項目		意 見			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について		現時点での最大幸福社会実現をめざすのが政治課題との立場から、河川整備計画（設楽ダム+河道掘削+霞堤の存置等）推進が最善と考える。いくつかの案の長所をミックスしたとしても長期間を要しすぎ、妥当性を欠く気がする。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ①~24	河道掘削等は何年間かの繰り返しを要し、堂々巡りで際限がなく、根本的な解決策とは言い難く、費用、期間等からも万全策と考えにくい。 既設ダム対策を加味しても、対応できる問題ではないと考えている。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ①~④	ダム再開発だけでは小手先だけの対応策で、抜本的な解決策とはなりえない。 貯留施設も規模の面で大がかりなものは期待できないのではないかとと思われる。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数対策案に関する意見について	対策案番号 ①~⑩	流水の正常な機能の維持は現在まで主張されてきた事業者の案で十分と考えている。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<p>◇流域面積と降水量の関係から考えると短時間に流量が増える可能性があるから、治水、利水等の面から、ダム必要論が生まれてきた経緯を踏まえ、再認識をしたい。</p> <p>◇水源林の国有林化を図り、広葉樹の植栽推進も手法としては考えられるが、長川を要し、実現への壁は厚い。</p> <p>※一町民としても早急に検証の結論が出されるよう切望して止まない。</p>			

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市町村以下) [REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	***	⑤年齢	***
		⑥性別	***
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1)治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画は、「河川内の樹木群の保全」が河川の環境の整備と保全に関する目標とされている。このため、対策案の抽出にあたっては、樹木群の保全についても十分考慮した検討を望みます。	
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	治水対策では、河道掘削の案が提案されているが、かなりの経費を要することに加え、掘削土の処理についても困難が想定される。	
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫ ⑭、⑮)		
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧ ～⑬)		
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			



(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社役員	⑤年齢	62	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>治水につきましては近年、懸念されています異常気象に伴うゲリラ豪雨や大型台風の上陸などにより豊川流域の地域の安全性に於いては、より一層の治水対策が必要となっていると考えます。</p> <p>また利水の機能としまして、水不足に対する懸念を完全に払拭されている状況には及んでいません。都度その年の気象状況に流域への水資源の供給が大きく左右されている実態を鑑み、設楽ダム建設による流域での上水道、工業用水、農業用水などの安定供給こそが、東三河の地域生活や産業経済の安定と安全安心に繋がることと確信いたします。</p>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
--------------------------	--

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]		
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)	[Redacted]
③電話番号	[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]
④職業	非常勤団体職員	⑤年齢	70才
		⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)		
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>総合治水・流域治水の観点から考えられる対策工法はほとんど網羅されている。市民から工法の羅列に柱など意見があつたが、現案に策定されている対策案であることの表記をすべきである。</p>		
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	<p>治水対策案については、法的分類を9上から決められ進められてきたが、今回政治的存続となった。流域総合治水の観点から種々の総合対策を実施しており、綾の治水についても適正な評価を期待して評価されているが、机上の空論が多い。5～7例に述べんが、そのうちいくつかは？</p>	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	<p>事業の再検討に伴い、着工に伴う損失の補償について必要経費として計上するべきではないか？ いろいろの対策案が考えられているが、新旭排水用設計と並行して確保するためには、時間的余裕、コスト削減等、早から新旭排水以外考えられるが、机上の空論である。</p>	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<p>治水対策 流水の正常な機能の維持のため考えられる対策案を計上しているが、机上の空論が多く、新旭排水用設計と並行して確保は9以上から考えられる。</p>	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>豊川流域は日本河川2-3と云われ、農業が盛んな地域。最近の高水化に伴い、農地が工業用地に転用されている。流域の需要に伴う水開発の進捗は、必然的に雨水貯留計画が地下に保存(隠し貯)により、本管三川下流部同様、地盤沈下や塩害の拡大に伴う懸念を考慮すべきである。</p>		

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

## 記

### 1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

治水の対策案としては、代替案からはずされたが「決壊しない堤防」「決壊しづらい堤防」案づくりを目指して専門家部会を設け科学的に検討すべき。また、利水と流水機能の維持とは密接不可分であり、ともに「既得水利の合理化・転用」案を前向きに検討すべき。併せて「水源林の保全」、「節水対策」や「雨水・中水利用」の具体策を、中央・地方の関係行政部局を横断し、流域の民間関係者と協働して効果の実を挙げるべき。

### 2) 治水の複数の対策案に関する意見について

「決壊しない・しづらい堤防」案を出し、それに旧東上霞を計画遊水地とし、残りの三霞堤も存置する案がベターである。

### 2) 利水の複数の対策案に関する意見について

「既得水利の合理化・転用」を基に、「水源林の保全」と同時に「節水対策」「雨水・中水利用」、さらに「渇水調整の強化」に本腰をあげるべき。

### 2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について

「既得水利の合理化・転用」を基に、旧東上霞を計画遊水地として洪水時に貯留した水量を必要に応じて放流する。むろん、「水源林の保全」にも本腰をあげるべき。

### 2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点

1、豊川流域の特性から治水は、左右岸九つの霞・遊水地で対応してきた歴史的伝統を最大限に活かすべき。河川整備基本方針の基本高水流量 7,100 m<sup>3</sup>/秒と河川整備計画が日標とした 4,650 m<sup>3</sup>/秒との大きすぎるギャップを穴埋めするためにも、1971年の工事实施基本計画で既往洪水実績ではなく、1/150なる確率論による基本高水流量 7,100 m<sup>3</sup>/秒を打出したのは全く非現実的である。第1に、計算根拠の妥当性が科学的に検証されていない点で、第2に、仮に設楽ダムによる洪水調節量を前提としても、将来さらに 2,000 m<sup>3</sup>/秒をどう調節するか全く展望がないという点で、豊川の河川管理者と

して無責任である。さらに、洪水基準点下流の河道処理能力(計画高水流量)を 4,100 m<sup>3</sup>/秒とし、将来 30 年の目標を戦後最大洪水(1969 年 8 月)4,650 m<sup>3</sup>/秒に引き下げることによって、設楽ダムによる洪水調節だけで辻褃合わせをしてきた。だが、戦後最大洪水を記録した 60 年代から 40 年余り経過し、森林の成長により保水力(飽和雨量)が大きく向上していること、この間の河川改修、堤防補強などにより河道処理能力が当時とは比べものにならないほど向上していること、そしてこの 20 年余り、無駄な公共事業が社会的批判の矢面に立たされているなか、現在もなお全国で 150 近くの大型ダム建設が計画されていること、しかし実現のめどは全く立たないこと、むしろ豊川の場合もたびたび堤防嵩上げが行われてきたとはいえ、河川事業費はダム事業に傾斜配分され、河川改修一特に最近その必要性が強調されている、HWL を越える部分の堤防強化、進んで耐越水堤防の整備などに予算を回してこなかった。だが、これら堤防強化・整備はコストも安く、事業期間も大型ダム建設ほど長くなく、水源地の犠牲もない。さらに、まさかの大洪水で越水しても破堤に至らず、避難体制などソフト面での対策(「予測情報の提供、水害保険」さらに「土地利用規制」と相俟てば、流域住民に大被害をもたらさずにすむメリットもあるはずだ。

今回提示された代替案でも洪水被害を最低限に抑える方策として「予測情報の提供等、水害保険」など想定されているし、流域治水対策として「土地利用規制、森林や水田の保全」も書込まれているが、多くの対策が所管行政部局も異なり、流域関係者の合意形成に真摯に取り組む姿勢が感じられない。本来の流域総合治水対策を実施しようとする熱意が全くない。

治水対策の代替案を 24 も用意したとはいえ、あくまで「検討主体」(設楽ダム事業者でもある中部地整)が「独自に検討したものであり機械的に組み合わせたもの」、つまりは安易なデスクワークの結果を羅列しただけで、現場の実態とはかけ離れ、さらには豊川における過去の洪水史を科学的に検討した結果ともいえない。要するに、河川管理者として無責任な代替案作りに頹落してしまっていると言わざるを得ない。

2、利水や流水の正常な機能の維持については、第 1 に、下流の水需要が将来的に伸びることはもはや考えられない。農業従事者や耕作面積の減少、耕作放棄地の拡大、都市人口の停滞・減少、都心回帰、高齢化、節水機器の普及、製造業の停滞・産業構造の転換…など、水需要を減少させる要因ばかりが並んでいる。また、グローバル化の進む中、日本の水需要だけが突出して高く設定されてきたのは高度成長期の発想を転換できずにいること、乱暴な“水奪り”が水源地住民を犠牲にし、同時に豊かだった豊川流域環境(生物多様性)を破壊し、結局、下流に暮らす人々をして、社会的共通資本たる川(山野河海)を「経済的利便性」の看板のもと、崩壊させてきたことが、ここにきて理解されつつある。行政一とりわけ河川行政担当者はこの点にこそ深く思いを致し、舵を大きく切るべき時である。つまり、一方で、「節水対策」「雨水・中水利用」「湯水調整の強化」に本気で取り組み、水需要をさらに減らす。他方で、「水源林の保全」や土地利用規制などにより、水供給を安定化する努力をすることが喫緊の課題である。

豊川の場合、水供給はすでに 2002 年度から全面供用された豊川総合用水事業により、下流の水不足は完全に解消され、諸施設はできたが需要実績はほとんど伸びていないという現実を踏まえて、将来的な水不足一住民の生活や生業に直接的ダメージを与えるほどの水不足は想定できないことを率直に認めなければならない。

同時に豊川総合用水事業完成によりすでに水余り状態になっている現状から、大野・牟呂松原両

頭首工からの緩急をつけた放流を行ない、極力、自然の流れに近い川を一むろんのこと自然のダイナミズムに近い土砂の流れを、取り戻すことが一番肝要である。むやみに大野頭首工下流 1.3 m<sup>3</sup>/秒、牟呂松原頭首工下流 5 m<sup>3</sup>/秒の正常流量を年間通じて確保することなど全く不自然であり、それゆえ川の自然回復にはつながらないことを肝に銘じるべきである。

要するに、自然循環的な思考様式に立って持続可能な豊川の利用を心掛けねばならない。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		パートタイム	⑤年齢	41	⑥性別 女
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		財政的な懸念から、検証はスタートしたと記憶しておりますが、建設コストのみならず、維持管理コストはどうなのでしょう。対策案はいずれもダムと同様にコスト高のように感じますが、ダムの場合、発電利用などで将来的にトータルでのコストダウンにもつなげることもできそうな気がしますが・・・。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<p>豊川水系において、洪水や濁水が起きやすいというのは、その急峻な地形や農産物の一大産地である東三河地域の産業構造から、素人の私から見ても容易に推察できますが、そこで暮らす住民の方々のご意向を一番に尊重すべきなのではないでしょうか。</p> <p>設楽ダムについては、水源地と下流が望んでいるのであれば、早急に事業を進めるべきではないでしょうか。</p>			

### その他

水の確保は、専門的には利水対策と言うのでしょうか。

昨今の、国、地方の政治的な混迷状況を大変心配している住民の一人です。水の確保については、特に心配しております。巨額な費用を伴うダムの建設は、世間一般の批判は、どうしても避けられないと思えます。しかし、よくよく考えてみますと、私のこれまでの人生において、確かに生死をかけるような濁水はありませんでしたが、気候変動や近隣国の水の確保に向けた動きなど、私たちはこのまま安穩としていいのだろうかという思いが強くなってまいります。そもそも、現在ある水の確保に力を注いだのは、先人たちであって、この時代に生きる私たちではないことも考えますと尚更です。また、その先人たちが築いてきたダムなどの施設も老朽化してきたと聞きます。

私は木曾川水系の恩恵に与っておりますが、徳山ダムは完成していても、この水を有効に活用できないままとなっていると聞きます。「水余り」とのことで、中途半端な状態が続いているようですが、私には、

これは、今の混迷した水を有効に活用しない現状を言っているように思えてなりません。「将来」に対する水余りを主張できる人などこの世には存在しないと思います。大切な水を「余分な水」などと言える政治化には悲しくなっています。

全国のダム事業を見直すとのことであり、無駄な事業を峻別していくことは賛成です。そして真に必要なかどうかをしっかりと判断していただきたいと思いますが、コスト意識を持って、環境への配慮も取り組み、地域の発展と将来の子供たちに役立つものであるならば、地域住民の理解は得られるのではないのでしょうか。

国、地方とも多くの借金を抱える財政状況であるとしても、「水の確保」に関わる公共事業は、世代を超えて、しっかり計画性を持って将来へ引き継ぐべきものではないのでしょうか。水を巡っての争いが何をもたらしてきたかを、我々は改めて学ぶべき時期に来ているようにも思います。

また、新しく就任された知事は、「上海やシンガポールなどのアジアの都市間競争に勝つ」とのことですが、人間活動の源となる「水」に関して、霞ヶ浦を有する関東、琵琶湖を有する関西と比較しても、この地域は、潜在的な発展力、リスク回避の面で、国内競争ですら劣勢にあるのではないのでしょうか。

このたびの東北関東の大震災は、私どもにも警鐘を鳴らしており、渇水による災害に向けても、十分に備えておく必要があるのではないのでしょうか。

一児の母として、未来ある子どもたちのためにも、検証に関わる皆様においては、ぜひ、見識あるご判断をお願いしたいと思います。

## ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
		会社顧問	68歳 男
ご意見の項目		⑦ご意見	
(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載してください)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		新たな具体的提案はない。河川整備計画が早期に実現され、豊かで安全、安心して暮らせる豊川流域となるよう心から願う。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～24)	①どの対策案についても、事業実施のために必要となる土地等の権利関係者、利害関係者、及び事業により直接間接に影響を受ける住民等、多数の関係者を今後新たに巻き込む。新たな計画へ転換するなら行政として余りに無責任である。②ダムのかさ上げを含む対策は「ダムに頼る」ことには変わりはなく、もともとの考え方に反する。③設楽町長の「苦渋の決断」を尊重すべき。国が約束を守らないで住民は誰を信じればいいのか！	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～10、12、14～16)	同上	
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～6、8～13)	同上	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		過去において、毎年のように渇水に悩まされてきている豊川水系ではいたずらに時間を浪費することは許されない。計画実現の時間軸を重要項目として評価するのが相当と考える。	



2011.3.10 Fax. ↓

058

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④職業		会社員	⑤年齢	63	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>非現実的な対策案を控えておくのも          原案の設楽ダム事業を早く軌道に          乗せようとする必要。</p>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総概算コストや工期が「不確定」とされている対策案は、仮定条件を付して算定することができないのだろうか。</li> <li>設楽ダム事業との相対比較で表示することを検討してもよい。</li> <li>例えば、「大きく上回る・やや上回る・ほぼ同じ・やや下回る・大きく下回る」の5段階で評価する。</li> </ul>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑯)				

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		無職	⑤年齢	66歳	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~24)	暮川の歴史は水禍との戦いである。大雨の度に、はき切れない濁流が霞堤の切れ目から差し水となり滞水する。住居のある微高地を残し、田も道路もすべて冠水し、陸の孤島となる。そのため、盛り土の上に家を建築し、水屋(水上台)や舟を備えた。霞堤の締め切りは住民の悲願である。地元は、平成13年策定の「河川整備計画」も、締め切りを優先して小堤を受け入れ、将来の本堤へ繋げられるとした。計画の一日も早い実現を切望している。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑩、⑫、⑭~⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①~⑥、⑧~⑯)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		臨時職員	⑤年齢	51才	⑥性別
		女性			
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豪雨による河川の決壊、氾濫の被害が出る前に速やかな対応と、環境への配慮等、思考を重ねた結果設楽ダムの建設は必要！合意されたのに中断されたままで先が思いやられます。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	ダムのかさ上げをするにしても、宇連ダム、大島ダムの両ダム、河川改修等など、大幅に工事は必要になったので設楽ダムの建設でまとめた工事を頂く方が効率的だと思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	渇水時の節水の緩和。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩)	渇水時の節水の緩和			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域末端まで水が滞りなく使用できる。 豊川の大雨水洪水にも氾濫の軽減			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	会社員	⑤年齢	64	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～㉔)	霞堤の締め切りは沿川住民の悲願です。とりわけ牛川霞堤は整備計画で締め切る予定となっています。この地区は市の中心部でありながら、洪水氾濫地区であるため市の発展計画外とされてきました。締め切りとなれば、河畔のレクリエーション、住宅、農地の高度利用が考えられ、市の発展に計り知れないものとなります。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川の両河岸に下流部から山地まで続く河畔林は、植生は常緑の高木はじめ数、種類も豊富です。ここにはかなりの鳥類が生息し、移動の中継地としています。このような平野部から山地へ樹林帯が連続と続く河川は中部地方でも少なく、鳥類等のビオトープとして貴重なものです。河道掘削においては過度の拡張をせず、河畔林を残すようにしてほしい。			

国土交通省 中部地方整備局

「改修工事建設事業の検証」について

検討に関する意見 事務局

殿

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④職業		会社員	⑤年齢	25	⑥性別
		男			
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水は河道整備(疎通流量の増加と堤防の安全性等)とダム調節、利水は客先取水の不確保(他水系に依存するものは河越-広域湯水)不足時はダム供給、流水の正常な機能の維持(吃水域、海域に及ぶ)に必要な流水の維持不足時はダム供給			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	① かつては施設管理と量用管理の方針を明確にすれば有効活用は望ましい。 ⑤ 敷地であれば補償費が十分可能性は大と思われるが市街地とすると不可能に近いと思われる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	④ 広域湯水と合わせれば他水系に依存する余地はないと思う。しかし他水系との湯水調整による相互補給は望ましい。 ⑤ 地盤沈下対策を精進の上で可能性を検討してほしい。地下ダム構想も有り得る。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	吃水域、海域への維持流量については先方に配慮してほしい 河道域については各取水箇所での客先取水が可能な流水の維持が必要で河道域の流水が途絶えることのないようにしたい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は先陣の河川管理の業績から霞堤による治水の効果をもちろして有り得る。時代の衰退により土地利用の効率化を求めらる様に変われば他の治水効果(ダム)により霞堤は再考されると思う。時代の流れに則して河川をどうぞしてほしい。			

[参考]

治水 ----- 流域住民の洪水による被災を最少限にし、安心して生活できる河川であること

利水 ----- 関係住民が安心して生活ができ、かつ関係地域の産業等の発展が望めること

流水の正常な機能の維持 ----- 河道から海域に至るまでの既存動植物の維持と利水の安定取水のための流水の維持ができること

を基本とするならば

治水は 河道整備 (疎通流量の増加と堤防の安全対策等) と不足を対応する調節

利水は 安定取水の確保 (広域取水もあり他水系に依存する場合は問題) と不足を対応する補給

流水の正常な機能の維持は 河道動植物の保全・維持 (治水域・流域に及ぶ)、取水の安定性確保、不足を対応する補給

その他 既存の施設・流域形態 (山形・農地等) 等の整備・維持・改善も考えられるが、治水・利水・流水の正常な機能の維持のための安全度を高めるためのものと見料する。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	59	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>定年帰農者を中心として野菜栽培者の増加が見られ、中でも露地ナスは、生産者数名によりグループ化され本格的な市場出荷を開始した。ナス栽培は全生育期間にわたって多湿を好むため十分なかん水が必要となる。特にある6月以降は、うねとうねの間に水を流す「うね間かん水」などで積極的に水をやることが重要であり、渇水期での水の安定供給が望まれる。新たな作物の定着及び発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。</p>				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	51	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>蒲郡の苺栽培は、多くが高施設栽培という土と隔離された栽培方式で行われている。高設栽培では定植から収穫終了までのおよそ9ヶ月の間、毎日の給液（灌水）が必要となってくる。また、育苗においても夏期の発根促進のための灌水が最も重要な栽培ポイントとなる。苺生産にとっては、水の安定供給が産地維持発展に重要あり、渇水による水不足となれば産地崩壊に繋がりがねない。苺農家が安心して生産に打ち込めるためにも、河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。</p>				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				
	(①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				
	(①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				
	(①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>近年の露地みかん栽培は、消費者ニーズに対応した高品質みかん作りが求められ、高糖度と併せた適度な酸度と果実の大きさもLM果が販売中心となっている。そのため、夏秋期の気象に対応した栽培管理は、マルチ被覆と生育に応じた灌水での水分制御が必須となっている。一方、異常気象の発生頻度は年々大きく、特に夏期の高温乾燥の影響によりみかんの樹勢衰弱園が年々増加しているため、施肥効果を高めて樹勢維持をはかるための灌水が適宜に求められている。柑橘産業の維持発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。</p>				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	蒲郡の柑橘産業は施設栽培による温室みかんを中心に発展してきた。温室みかんは温度管理と水管理を人為的に制御することにより、高品質なみかんを生産することが可能となる。特に水管理は、水が安定的に供給され必要な時期に必要な量を灌水することが前提となり、渇水による水不足が発生すると果実の大きさ・果汁内容とも安定生産が出来なくなる。また、収穫終了後の発芽を促す夏期時期に水が不足することは樹勢回復が出来ずに継続栽培が不可能となり、温室みかん産地の崩壊に繋がりがねない。基幹産業である柑橘産業の維持発展のためにも、河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	49	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>蒲郡のアスパラガス栽培は、施設栽培にて行なわれていて、2月～11月の長期間に渡って収穫出荷される。アスパラは水分要求量の多い作物の一つであり、特に夏場の高温乾燥期には灌水量も多く必要となり、渇水となれば、生育不良や収穫が出来なくなるため、水の安定供給が望まれる。新たな作物の定着並びに発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。</p>				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	58	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	<p>蒲郡のネギ栽培は水耕栽培を中心にその特性を活かして年間5～6作を生産し、年間通して安定した出荷を実現している。水耕栽培にとっての一番の重要なものは水の確保であり、渇水による水の供給停止がおきれば生産が不可能となる。安定した水の確保による地域農業の継続的な発展のためにも、利水が早期に解決される河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。</p>				

[REDACTED]  
お世話になっています。

[REDACTED] より下記の意見が寄せられましたので、転送します。  
よろしく願います。

資料だけでは26方策の詳細な内容を十分に理解することはできませんが、私はダム建設による河口域や海域（ダム側の環境影響評価では影響は海域には及ばないとの見解）への生態学的影響を愛知県漁連が過日に行った有識者への漁業影響評価に関するアンケート資料等を見る限り心配しています。水量の平滑化によるエスチュアリー循環への影響、砂の供給への影響、無機栄養塩の供給への影響、出水時の濁りの長期化、水温への影響等等です。従いまして、0、1以外のダムに頼らない治水対策メニューが望まれます。ダム以外は河川内での生態系への影響は確かに危惧されますが、工夫次第で影響は低く抑えることは可能と考えています。 [REDACTED]

//////  
国土交通省 中部地方整備局  
豊橋河川事務所 調査課

mailto:[REDACTED]  
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6  
TEL : 0532-48-8107 FAX : 0532-48-8100  
[REDACTED]  
//////

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[Redacted]		メールアドレス [Redacted]	
④職業		農 業		⑤年齢 74	
				⑥性別 男	
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		既に35年以上検証(検討)を重ねて来た 治水論を採り今更ら!と思う。 費用対効果と重視する方策は、いかにあるか。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)	近年の地球規模的気候変動現象は 山と守る。里山の維持は治水の面 からも極めて大切である。 ダム建設と併せて考える。知恵を出し 合えば方法はある。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑩、⑫、⑭、⑮)	豊川水系の上流部中、下流部が各々 役割分担を明確にして、利用者負担の 原則と費之、人的、物的、金銭的、財源 から具体的の方策を出す。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑥、⑧~⑬)	豊川水系の生態形とかわらぬ。流水 方法は素人ではどうすればよいかかわら ぬが、我が国の高い専門知識と持 てるので今更ら!と更ら!と更ら!と更ら! 誠意を!!			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		東三河の住民(市民)が設案ダム 利水、治水について(特に水問題)関心 が旺盛である。 ダム建設と併行にPR活動が必要と思う。			

水没者、集落の事と考へると一口も早い  
 着工を望む。東三河が一掃と成り支障が

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレ	
⑤年齢		71才	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工完成を希望する	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	東三河地域の発展には水は必要であり 防災と環境保全ととに上流地権者には 十分留意し、ダムの早期着工完成を希望 する	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	豊川用水は全体量が不足しているため ダム建設を希望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		商工会長	⑤年齢	***	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要望も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫ ⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧ ～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<p>下流地域にとって、安定した農業、工業の産業活動の維持・継続のためには、水源確保は必要不可欠であり、現有のダム水源だけで今後の水需要を賄うことは施設能力の老朽化・低下を考えると大変不安である。よって、計画通りに水源確保対策を遅滞なく推進していただきたい。さらに農業面で言えば、水田の秋から春にかけての冬作には用水が通水規制され、二期作、温室作づけには自家用水源を確保しなければならず、水田転作を一層推進するため、さらなる水源確保が必要である。</p>			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	60歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>洪水時の流下能力を増やすには、「河道の地下にトンネル」を設ける案も有りますが、コスト・維持管理を考慮すると現実的でなく、且つ、利水、流水の正常な機能の維持には寄与しない。</p> <p>従って、治水、利水、流水の正常な機能の維持を満足する対策は、現計画のとおり「設楽ダムの建設」しか有りません。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	<p>対策可能と思われる案は①、②（河道掘削した大量の土砂処理の課題は有る）。</p> <p>その他の対策案は用地補償、施設管理者・関係者との調整、多くの家屋移転、橋梁の架替え等、コスト増や困難な課題が多く完成の目処がたたない。</p> <p>地球温暖化の影響で雨の降り方も変わってきており、豪雨災害はいつ発生するか分からない。</p> <p>豊川流域の人々の生命・財産を一刻も早く守るため、「ダム建設」が必要です。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>施設管理者との調整等、課題は有るが、利水の目的を考慮すると合理的な対策案として②、⑩。その他の対策案は、相当の土地の用地買収、技術的検討、環境への影響検討、取水制限が発生している他河川からの導水、塩水化や地盤沈下の発生が危惧等、コスト増や困難な課題が多く完成の目処がたたない。</p> <p>豊川は毎年のように渇水により取水制限が行われている現状で、供給を受ける農業、工業、人々の生活用水は、渇水時でも安定的に水の供給が必要です。</p> <p>特に農業は輸入に頼らない生産が必要で、その為には必要な時期に必要な量を安定的に供給できるダムが必要です。</p>			

<p>2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について</p>	<p>対策案番号 (①～⑥、⑧～⑩)</p>	<p>豊川は人々の生活や農業や工業等の為、多くの水を取水している。この為、水枯れが発生したり取水が出来なくなったりしており、流水の正常な機能の維持が成されていない。流水の正常な機能維持の目的から、課題は有るが、可能と思われる案は②、⑫、⑬。</p> <p>その他の対策案は上記の利水と同様で、コスト増や困難な課題が多く、完成見込みが立たない。</p> <p>設楽ダムを建設し、渇水時でも上流から河口まで維持用水の補給により、河川景観の保全や水生生物、植物等が生息出来る河川環境の維持が重要です。</p>
<p>2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点</p>	<p>なし</p>	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	61	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特になし			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (① ○ 24)	霞堤は、昔の弱小堤防が多く災害が頻繁に発生した時期には必要であった。しかし、現在においては豊川の堤防整備率は高く、一方で農業の自給率が低い我が国にとっては、確実に安心して農作物を栽培する環境が必要と思う。又、この時代において、特定の住民への犠牲は不公平である。これらより、霞堤案には反対である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	上記同様に、田畑を潰す調整池案は反対である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記に同じ			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		特になし			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	70	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>治水：松原用水頭首工付近から、国道151の下に放水路（大口径地下トンネル）を掘り、三河湾に直接放流する案。</p> <p>上記の案では、松原用水より下流の豊川本線の改修工事が少なくなる。用地保障も少なく、工事費のみでかもうと考える。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊川放水路計画時点では、ダム有りて霞提は全て締め切る計画で地元で説明してきた経緯がある。</li> <li>・今更霞提の存置安が地元で受け入れられるだろうか？</li> <li>・霞提存置案で霞を捷水路で結び洪水を流下させる案では用地補償等で難航し30年では対応できないであろう。</li> <li>・ダムありの計画が最適と考える。</li> </ul>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムありの計画が最適と考える。</li> <li>・他の施設等を計画に取り込むことは、水の安定供給に適合しない。</li> <li>・河道外貯留施設では、山間地の山腹地下に大規模トンネルを築造すれば用地補償も少なく可能性は高い。</li> </ul>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記と同じ。</li> </ul>			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
--------------------------	--

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	67	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策案は将来の税収減少と労働人口の減少を考慮して策定する必要があります。</li> <li>・現況の河川整備計画は他の対策案に比べて総コストが少なく、また、整備後の能力維持や維持管理の難易さを想定した場合においても現実的な計画と思います。</li> </ul>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策案とも治水整備の目標を戦後最大流量 4,650m<sup>3</sup>/s で検討されていますが、今後30年間の治水整備は河川整備基本方針に定めた基本高水流量を前提とした治水対策と一体化した対策案をたて事業の手戻りを防ぐ必要があると思います。</li> </ul>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊川の利水は流域外にも供給され、また施設園芸に利用されるなど河川規模に比べ高度に利用されるため濁水が頻発しています。</li> <li>しかし、河道外貯留施設の設置や既存利水ダムの再開発は土地利用の実態や既存ダム地点の集水面積等から現実的でなく新たなダムの建設による水源確保が必要と思います。</li> </ul>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能を維持するための流量確保は、前記2)の利水対策と一体の対策と考えます。</li> </ul>			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊川は他河川と比べ流域面積当たりの基本高水流量が大きいため、河川整備計画完了以降においても基準地点の上流に洪水調節施設を設ける必要が生じます。</li> <li>「できるだけダムにたよらない治水」の要請に対して、豊川流域の地形、地質特性などからもダムにたよらざるを得ない解りやすい説明が必要と思います。</li> </ul>			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	62歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的なことを重視するのであれば、(ダム案) 対 (ダム+代替案) の検討もすべきである。(治水は自然的要因が大きく作用するため余裕のある計画が必要である)</li> </ul>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (1-4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～4の河掘での対応は土砂移動等があり安定することが難しい。</li> <li>・16～21既ダムの有効利用を考えるのなら分散した方が洪水のリスクが少ない。</li> <li>・引堤、嵩上げ、河掘が直接的な河道対応であるが、ダムとのコラボは考えられるが、代替えとしては難しいのではないかと。(将来ののりしろとして河道は残したい)</li> <li>・緊急な対応としては、ダムがしかない。</li> </ul>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3、4は相手があるため難しい(相互理解が得られれば)</li> <li>・2、12、15等の既設ダムの嵩上げについては、新設ダムを造るのと同じである。</li> <li>・7を実施するならば、伊勢湾の地下水を利用(?)</li> </ul>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2は0の延長線上ににある(局地的降雨があることから同一場所より、分散した方がリスクが少なくなる。</li> <li>・5は適当な量の利用は良い(量とルールの見直しが必要)</li> </ul>			

<p>2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊水池になるような低地が多く存在する、このため堤防を高くするとか、河道を掘削して危険度を増すよりは、川上に施設（ダム）を造り対応すべきである。</li><li>・一次、二次産業が発達しており、利水に関する関心が高い所である。</li></ul>
---------------------------------	---

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60才	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	<p>河川の安全度は洪水を安全に流下させ、保全対象地区の破堤リスクを如何に回避し災害防止するかである。また、治水計画においては、超過洪水に対するリスク軽減方策を考へておく必要がある。新規水資源の開発は、現況の利水安全度向上を図り、既定の水利用秩序を踏まえ、利害関係者の合意形成のもと実現可能な計画であること。流水の正常な機能の維持においては、水の連続性を確保し、河川固有の水のダイナミズムとして再生していく必要がある。今回の検証において対策案が種々検討されているが、現計画の目標が達成されていないものや、新たな被害リスクの発生、著しい河川環境や地域の影響、対策案の具体性等多くの不確実性があり、実現可能性は極めて低い。よって、治水・利水・環境の総合的な視点から長年、地域において議論され合意形成が図られた現計画が最も実現可能性があり合理的である。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	①② 22～24 ①～④ ⑤～⑧、⑯ 21、 ⑨、⑳ ⑩ ⑩～⑮ ⑰～21	<p>霞堤地区の浸水被害軽減の対応が図られていない。霞地区の輪中による治水対策は新たな被害リスクが発生する約5倍の河道掘削は、河川環境や市民の憩いの場等の良好な河川空間の形成に影響が大きい。</p> <p>全川的な引堤は、コストも高く用地取得に長期間を要する等事業見通しの具体性もなく実現可能性は低い。</p> <p>堤防嵩上げ方式は、堤防設計上の課題がある</p> <p>放水路案は地域分断を発生させるとともに地域の合意形成、コスト高等の課題がある実現可能性は低い</p> <p>雨水貯留施設等は、洪水時のピーク流量の低減効果、事業主体、事業方式等の具体性がなく実現性に乏しい</p> <p>既設ダムの嵩上げ案は、その実現性や可能性が示されておらず現実的でない</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	①～⑰	<p>東三河地域は、三河港、第二東名等を擁し、我が国の持続可能な発展においてポテンシャルの高い地域であるが、頻発する渇水の現状や新規水資源開発の見通しが明確でないため、企業等進出の支障となっていると思料する。</p> <p>水資源の確保は、近年の少雨化傾向による異常渇水への危機意識のもと高齢化・介護・高度医療等福祉社会における</p>			

		<p>社会的要求並びに地域の発展のため、国家的見地で具体性のある都市用水の安定供給が必要である。</p> <p>個別対策案に対する意見としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地、工期等の具体性がなく実現可能性は低い</li> <li>・技術的検討、周辺環境への影響、施設管理者との調整等の検討もなくアイデア段階で実現可能性が極めて低い</li> <li>・関係者調整が行われておらず実現可能性が極めて低い</li> </ul>
<p>2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について</p>	<p>①～⑯</p>	<p>東三河は、豊川用水等によって近代的な農業が行われ全国有数の農業地帯である。反面、先行した農業用水等の開発によって頭首工下流等での水枯れが発生し河川環境が悪化している。これらの水源として、更なる天竜川からのもらい水や地下水利用が想定できるが、天竜川からのもらい水は、天竜川の渇水状況から限界である。地下水利用は過剰な汲み上げによる地盤沈下、地下水質への影響が想定され新たな社会・環境問題を発生させる恐れがあることや河川固有の流水の正常な機能の維持のために、流水を有機的に接続する必要がある。対策案の多くは、ダムに替わるものとして技術的・実現の可能性等において不明確である。</p> <p>現計画は、水源が河川の上流に位置し、連続的な流水の正常な機能の維持を可能とするとともに、水のダイナミズムを高めることも可能である。</p>
<p>2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点</p>		<p>東三河地方は、重要港湾としての三河港、第二東名等の高速交通ネットワークを擁し、我が国の持続可能な発展において重要な地域である。この経済を支えるのが治水施設の整備や安定した水資源の確保などであるが、これらの見通しが明確でなければ企業立地の戦略がない。従って、更に評価すべき点として、工期や見通しを提案する。</p>

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業		建設会社社員	⑤年齢
			64 ⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>整備計画に基づいた対策を実施することが最良と考えます。整備計画に追加して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設楽ダム、宇連ダム、大島ダムの3ダムを統合管理し、治水、利水、流水の正常な機能の維持を図るようにできないのかの検討をお願いしたい。</li> <li>・河道掘削土を堤体補強に有効に利用できないかの検討をお願いしたい。(例えば堤体背面を用地買収し、堤防断面を大きくする)</li> <li>・公共施設(用地買収を伴わない)の敷地を使った貯留施設を各所に設置してはどうか。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定量化は困難とは思いますが水源林の保全是絶対必要かと思えます。</li> <li>・最優先は「治水」(生命と財産を守る)、次に「利水」、3番目に「流水の正常な維持」で整備を図ることが必要ではないかと思えます。</li> </ul> </li> </ul>	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての案が整備計画の費用を上回っていることは問題があると思えます。</li> <li>・整備計画も含めて全ての案が霞堤を存置することになっています。この事は地域住民に永久的に負担を強いることになり問題が残るのではと危惧します。</li> <li>・早期整備が求められている中で、ほとんどの案が整備計画年数が不明となっています。整備計画以外の案は実施が困難と考えます。</li> </ul>	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①②⑥⑨⑩⑫⑭⑮は整備計画より費用も大となり、また、整備計画年数も不明となり問題が有ると思えます。</li> <li>・③④濁水は近隣水系も同様と考える必要があると思えます。不確定な近隣水系からの導水は困難と思えます。導水が無意味というのではありません。既存の天竜川水系からの導水は過去にもありましたが場合によっては援助を受けられると思えます。ただし、不確定と言わざるを得ません。</li> <li>・⑤地下水利用は地盤沈下をもたらす、治水上からも問題があると思えます。</li> <li>・⑦コストが掛かり過ぎて理解を得られないのではと思えます。</li> <li>・⑧結果的に利水制限になるのではと危惧します。</li> </ul>	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)	<p>流水の正常な機能を維持する為には、下流域での対策は無意味であり、上流域に調整機能を有する施設が絶対必要と考えます。その点設楽ダムは豊川水系での最後のダムと考えられ、調整機能を発揮し得る唯一の対策であると考えます。</p>	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の気象状況を見ると、全てと言っていいほど気象記録が更新されている状況にあると思えます。治水、利水、流水の正常な維持については前記気象状況を念頭に検討していただきたく思えます。</li> <li>・豊川上流域においては人口も減少傾向にあり、下流都市部に人口が集中しており、このことも考慮し整備計画を立てる必要があると思えます。</li> </ul>	

## 1. 対策案における全体意見について

### 1) 工期について

- ・全ての案で工期（不確定含め）は約20年とすべきである。効果発現が整備計画と同様でなければ、代替案とはならない。（整備計画は概ね30年：策定から10年経過）
- ・不確定とは整備計画工期内に事業達成が見込まれないことも含まれるので代替案から削除すべきである。

### 2) 概算コストについて

- ・不確定でなく定量化できないと他案との比較ができない。

## 2. 治水対策案に対する意見等について

### 1) 案1について

- ・牛川霞堤存置案は、案2と対策メニュー（河道掘削、樹木伐採）が同じで、牛川霞の洪水貯留効果が期待できないため、整備計画同様築堤により締め切る案に変更（又は追加案）とすべきである。

### 2) 河道掘削、樹木伐採について

- ・案1. 2. 11. 12の可道掘削の整備計画5倍、樹木伐採2倍と設定しているが豊川的环境と河川利用を考えていない。

## 3. 利水対策案に対する意見等について

- ・対策案3. 4の水系間導水は、矢作川では、毎年のように濁水が発生しており、天竜川においても水は余っていない中で、不確定水源として代替案とはならない。

## 4. その他意見について

- 正しい説明をすること
- ・河川名（とよかわ→とよがわ）
- ・河川流量の単位（トンではない→立方メートル）

END

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	66	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見				
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		すべての機能を確保しようとするればダム建設が最も効果的な方策と思われるが、治水機能に特化すれば河積断面の拡幅という手段も考えられる。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	対策案のうち、雨水貯留施設は計画論になじむのか、+?なもの。また、既設ダムの嵩上げは効果を含めリスクが大きすぎ検討に値するのか。とすると、河道と霞遊水地をどのように組み合わせるか、ということになる。しかし、今更ながら数百戸の移転補償交渉というのが可能か。設楽ダムの治水機能を河道に求めるとすれば、霞地区の現機能を維持しつつ河道断面の大幅な開削が避けて通れないものと思われるがそれで河川環境は保持できるのか。				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	既設ダムの再開発は治水案と同様疑問、水開発は水系内でまかなうものであり、他水系からの導水はダメ。ため池利用を含めた河道外貯留施設についても施設計画と併せ可能な場所が存在するか疑問符がつく。				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	河川の機能を維持するのに他水系からの導水とか、地下水くみ上げは論外。また、河道外貯留施設を造ってまで維持すべきものか。				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		水開発が先行している豊川においては早急に維持流量の確保を図る必要があり、今回のダム建設は絶好の機会と考えられる。				

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	無職	⑤年齢	66歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		1 予断を持たずに検証するには最新の正しいデータを使って、ダムの必要性から検証しなすこと 2 霞堤に対する認識に大きな問題がある。再検証が必要 3 治水対策の目標は基本高水か戦後最大水量かを明確に 4 決壊しない、しづらい堤防を検証の対象に加えるべき 5 コスト、工期をできる限り明確にして検討すべき			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	1 牛川霞堤に対する認識に矛盾がある 2 霞堤に対する認識に大きな間違いがある 3 ダム建設に結論を導くような表現・説明はやめよ 4 代替え案には具体的な数値を示せ 5 敢えてコストがかかる過剰な計画はナンセンス 6 旧東上霞の復活は検討の余地あり 7 遊水地開口部変更は検討の余地なし			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	1 利水と流水の正常な機能維持は分けて検討すべき 2 まずは水道水、農業用水の需要量・供給量が正しいかを検討せよ 3 「関係者調整を伴うので不確実」とされているものこそ、早急に関係者調整を行って、解決を図るべき 4 水源林の保全は非常に有効で重要			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	1 流水の正常な機能維持のための設楽ダムは本末転倒 2 流水の正常な機能維持容量が正しいのか再検討必要 3 流水の平準化が及ぼす環境破壊について検討必要 4 調整池やため池の増設、既存のダムかさ上げ案等から設楽ダムに要求している水量が如何に膨大なものであるかわかる。設楽ダムの必要性はこれをもとに再検討すべし			

詳細は別紙(添付) 2)は2)～4)とした

## 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

### 提案1 予断を持たずに検証するためには、治水、利水、正常な流水の機能維持容量や環境問題などについて、最新の正しいデータを使い一から検証しなおすこと

水道水や農業用水などは、始めにダムありきで、需要量が水増しされている(名古屋地裁の判決)。また流水の正常な機能維持という名目で行われる流量の平準化は川だけでなく三河湾の環境破壊にもつながる。ネコギギやクマタカなど希少な生物が生息するダム建設予定地の環境保全は十分な対策がたてられていない。ダム建設予定地の地盤が脆弱だと言われるが、その対策も明確にされていない(付録資料参照)。こうした指摘を無視し、水増しした需要予測を絶対視し、それを前提として検討をするのは、予断を持たずに検証するという趣旨に全く反している。真に予断を持たずにダムの必要性を一から再検証すべき。

### 提案2 霞堤に対する認識に間違いがあると思われるので、再検証すること

国土交通省は霞堤地区に少しでも水が入ることを河川の氾濫と考えているらしい。このことが大きな誤り。そもそも霞堤(鎧堤)は洪水時、そこに意図的に引水し、遊水させて、下流の市街地の氾濫を守る目的で作られたもの。先人の知恵であり、近年その重要性が再認識されている。

霞堤への浸水をことさら大きく取り上げ、設楽ダムを建設しないと、膨大な河道掘削が必要と主張するのは間違っている。仮に戦後最大の洪水があった時、設楽ダムでカットできるのはこのあたりでは水位にして20~30cm程度。設楽ダムがなくても十分安全度は確保されている。河川整備計画の5倍の河道掘削など全く必要なく、霞堤内の浸水を許容すれば、一部堤防の強化で十分対応できる。必要以上に霞堤の浸水を強調し、膨大な掘削計画やそこに居住する人たちへの対策費を過大に見積もるのは、何が何でも設楽ダム建設を推進しようとする作為、さらに言うなら脅し・詐欺的行為であり許容できない。

また、裏に、近い将来霞堤を閉め切って堤内を宅地化したいとする意図が見え隠れするが、これはダムに代わる治水対策とは全く無関係。むしろ、堤内には長年の度重なる遊水で、上流から運ばれてきた砂が大量に堆積しており、東海地震など大地震があれば液状化する危険も大きい。宅地化は極力避けるべきである。

### 提案3 治水対策の目標は基本高水か、戦後最大流量か明確にすべき

設楽ダムの集水域は上流部のごく一部と非常に狭く、流域全体の1割もカットできない。仮に基準点石田における基本高水流量 $7100\text{m}^3/\text{s}$ に相当する水が流れれば、河川を流れる最大流量 $4100\text{m}^3/\text{s}$ をはるかに超え、国土交通省が主張する通り設楽ダムで仮に $1000\text{m}^3/\text{s}$ カットできたとしても大氾濫を防ぐことは不可能である。

ところで、今回の検討ではあえて基本高水に触れず、戦後最大流量 $4,650\text{m}^3/\text{t}$ を基にして議論しているのは、不思議である。

昭和46年に基本高水が $4700\text{m}^3/\text{s}$ から $7100\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げら、これが設楽ダム建設の根拠になっているはずだが、国土交通省はいつの間にか基本高水を無視するようになった。なぜか? 設楽ダムに治水の役割がほとんどないことを認め、基本高水を基にした治水対策ではものが言えなくなったため、戦後最大流量を使い出したのか。いずれにせよ、目標

がまちまちでは議論できない。

#### **提案4 決壊しない堤防、決壊しづらい堤防を対策からはずしたことは不可思議、これは非常に有効な対策と思えるので検討すべし**

本来、洪水はいち早く海に流すのがいい。それができない時、遊水地などでしばらく調整し、短時間で水が下流の一部に集中することを避ける。次に大切な方法は仮に水が堤防をのりこえても、堤防が一気に破堤しないよう工夫し、より大きな被害を防ぐことである。

近年、堤防の補強は研究が進み、決壊しづらい堤防の建設は可能になっている。「調査研究段階であり、効果を見込むことは困難」と言う理由は全く理解できない。また補強の必要な個所は限定的であり、費用対効果を考えると最も有効な方法であると考えられる。

上流のダムで水をせき止めるという方法は、そのダムの集水域に集中して大量の雨が降った時など、限定的で、仮にそうした事態が発生した時は、ダムの安全性を考慮して、ダムが一気に放水する可能性がある。これが原因で下流域で大氾濫をおこした事例は沢山あり、ダムそのものが被害を増大させる凶器となる。

#### **提案5 総概算コスト、工期をできる限り明確にして検討すべき**

設楽ダムありの場合、コスト約1200億円、工期約20年とあり、他の計画より短期間に安上がりのできるよう書かれているが、果たしてそうか？

コスト面では、何を積算してこの金額を出したのか？ 設楽ダム建設予定地は地盤が脆弱であり、実際に工事が始まれば、工費は大幅に増える可能性がある（現時点でもダム建設地が正確に決まっていない。コストがどれだけ増えるのかも不明）。また、ダム建設はダム本体工事だけでなく、付け替え道路(7つのトンネル、22の橋など)や水没者の移転補償、山や樹木に対する補償など、膨大な費用がかかる。本当にこれらも含んでいる金額か？また建設後、毎年膨大な維持管理費がかかる。1200億円はこれらも見込んだ額とは思えない。

工期について、20年で完結するというが本当か？ 本体工事は地盤軟弱なため工期がかなり延長すると思われる。その他、現在進行中の公金差し止め裁判や、今後行われる可能性がある立木トラスト関係の裁判、これから起こるであろう漁業補償に関する収用委員会の開催や裁判など、不特定要素が非常に多い。仮に裁判で国や県が敗訴となれば、ダム建設は中止に追い込まれ、建設不能になる。それまでにつぎ込んだ費用も無駄になる。

他の対策に比べ優位であると述べるには相当の無理がある。

## **2) 治水の複数の対策案に関する意見について**

**意見1 牛川霞堤を残すかどうかという案(1案、2案)は3Pの洪水防御の目的(2)の記述と矛盾するので検討が必要。**

「複数の治水対策案の立案について」の資料3pには「牛川霞堤は、下流からの河川改修が進んだことにより築堤により締め切りを行っても他の地区への水位上昇などの影響がなくなったことから、築堤を行う」と書かれ、国は牛川の霞堤が既に洪水防止に不要のものとの認識に立っている。だとすると設楽ダムの代替案としてこれを取り上げること自体が間違っている。

## **意見2 霞堤に対する認識に間違いがあると思われるので、再検証する必要がある。**

河道掘削を3倍～5倍にし、代わりに輪中堤を築く(3案)、宅地かさ上げ、ピロティー化(4案)、引堤(5案)、堤防のかさ上げ(8案)、霞堤内を通る放水路(10案)、その組み合わせ(6、7、9、案)などなどの案は全て、下条、賀茂、金沢の3霞堤内の浸水防止や減少を目的にしたもの。設楽ダム建設の目的は本来これなのか???

霞堤内に居を構えている人は、そこが遊水地であることを始めから承知しているはず。被害時に多少の被災補償支給や、事前に危険防止の施設を講ずる時の補助金支給は認めても、本来自己責任であるべき。また彼らの安全を最上流の施設である設楽ダムで確保することはできないと考えるのは常識であろう。霞堤を締め切る問題はダムとは切り離して別個に議論する問題である。また、オーバーな費用見積もりや工期についても納得できない。

## **意見3 設楽ダム建設に結論を導くような表現や説明が目立つが改めるべき**

(例1) 随所に「多くの河道掘削を行うため工事が過密となり、土砂運搬車両が沿川市街地に毎分ごとに往来することになる」と書かれているが、これは当たり前のこと、「だからこの案では困るでしょ」というのはかなり意図的に負のイメージを与えようとしたもの。仮に設楽ダム建設を進めれば比べようもないほどの騒音、震動、塵肺の問題が生ずるはず。これには配慮しなくていいのか、設楽町民は無視されている。非常に腹が立つ。

(例2) 説明では霞堤内で暮らしている人への配慮を強調したが、ダムで家屋敷を追われる人の配慮や、人口減少による町全体の衰退は無視されている。ダム建設の方がはるかにデメリットが大きいはず。設楽町民としてやるせない思いがした。

## **意見4 代替案には具体的な数値が示されないと検討のしようがない**

(例1) 雨水貯留施設(11案、12案)は地域、戸数、など具体案が示されていないので検討できない。また霞堤周辺部の河道改修を5倍行っただけに雨水貯留施設を造るという案で、1～10案に一部つけ足しただけで、対案として検討のしようがない。雨水貯留施設は本来、都市部の集中豪雨に対応するための施設であり、設楽ダム建設と比較するものではない。

(例2) 水田保全(13、14、15案)も河道掘削を4倍～5倍行っただけでとされ、霞堤対策から離れていない。水田保全でどれだけ治水効果が期待できるのかの具体的なデータも示されず、しかも流域全ての水田において行うなどとし、工期がいつになるのか不確定と主張。始めからこれではだめでしょと言っているようなもの。こうした提案は失礼。

## **意見5 敢えてコストがかかる過剰な計画を示すのはナンセンス**

既存のダムをかさ上げた上で、さらに他のものと組み合わせる(16～21案)では非常に多くのコストがかかることされている。それはダムかさ上げに加え、霞堤内の浸水防止を組み合わせているからで、当然、ダムかさ上げ分だけ多額のコストがかかる。

実は、このダムかさ上げ分が設楽ダムの役割と考えると、設楽ダムを建設しても、大洪水が発生すれば、霞堤内の浸水は起こり、霞堤内への浸水を防ごうとすれば、別途工事費用がかかることを示唆していることになる。

## **意見6 旧東上霞の復活案(22案)は検討の余地ありと考える。**

東上霞を復元した時、3霞周辺の河道掘削をしなくていいことになっており、それを信ずれば設楽ダムを建設するより東上霞を復活させる方が、環境破壊など多くの面で優位であると思われる。用地買収も全て国が買い取る必要はなく、被害があった時の補償金制度を考えればコストも工期も少なくて済む。ただ、この考えと下条など3霞堤を締め切りたいとする国の考えは矛盾するのでは……。

### **意見7 遊水地開口部変更(23、24案)は遊水地の目的、役割を全く理解しない人が立てた案なのか、検討の価値なし**

遊水地は意図的に河の幅を狭め(例 金色島)、洪水時にあえてその横に設けられた遊水地に水を引き込む構造になっている。遊水に際しては下流部にある開口部から上流部に向かって徐々に水を引き入れる仕組みになっており、これによって急な増水避け、水以外のものができるだけ遊水地に入らないよう工夫している。やがて河の水位がさがると徐々に水は引き、河に戻る。これによって堤防決壊・氾濫を防ぎ、多くの人々の命や財産を守られる。まさに先人の知恵である。

遊水地の有効利用と言って、遊水地に入る水を増やせばいいと、上流から増水した大量の水を一気に遊水地に流し込むという方法は常識はずれである。

## **3) 利水の複数の対策案に関する意見について**

### **意見1 利水と流水の正常な機能維持は分けて検討すべき**

設楽ダムは特ダム法による多目的ダム。発電、工業用水は不要とされているため、ここでは主たる目的が水道水。これが設楽ダム建設の目的となっている。

この水道水の需要と供給、将来予測を最新のデータを基に正確に出し、そのうえで、設楽ダムが多目的ダム建設の必要条件を満たしているかを検討すべきである。

また、流水の正常な機能維持が設楽ダムでは他のダムに見られない程大きくなっているが、それが適切なものであるかを十分検討する必要がある。これは利水とは別の要素であるので、検討も別個に行うべきである。今回なぜ一緒に扱ったのか、理解に苦しむ。

### **意見2 まずは水道水、農業用水の需要量、供給量は正しいかを検討せよ**

「水はいくらあってもいい、万一を考えれば多いほどいい」と言う人がいるが、尊い税金を使う以上、不必要に大きな施設を造ることは、許されない。10年に1度程度の渇水に備える施設というルールはそのためにある。

豊川総合用水工事によって、東三河の水需要は大幅に改善され、お陰で取水制限なしの年が既に数年間続いている。また、ダムの完成年度を基準にして、需要量や供給量が予想され、ダム建設の目安になっているが、名古屋地裁で判決の出た行政訴訟では、水道水の需要予測量が大幅に水増しされていることが認められた。水道水(多目的ダムの根幹)が足りると判断されたら多額を投じて設楽ダムを造る根拠が亡くなる。

農業用水については国は供給可能量をあえてある年の需要量ですり替え、意図的に少なく見積もり、水不足になると唱えているが、これも現在、名古屋高裁で公判中。普通に考えても、東三河地方の農業用水が毎年不足するという事態に至っていないことはわかる。

ここではまず、国、県が示したデータの正確さを再検証すべきである。

**意見3 「関係者調整を伴うので不確実」とされているものこそ、早急に関係者調整を行って、解決を図るべき、また既に完成していて、運用次第で効果が期待できるものは直ちに実施。**

基本的には、水は足りていると考えるので、新たな施設は不要と考えるが、4案の矢作川からの水系間導水は施設が既に完成しており、今すぐにでもできること。有効利用できるよう関係機関と早急に調整すべき。

8案の既得水利の合理化・転用はコストがかからず非常に有効な案だと考える。特にこの地方の工業用水は余っている。これをいざという時、水道水や農業用水に転用できるように法律なり、使用規定なりを変えればいい。「関係者調整を伴うので不確定」とされているが、これこそ直ちに関係者調整を行い、今すぐにでも解決すべき問題である。

**意見4 水源林の保全は非常に有効で重要**

水源林の保全は、定量化困難として別扱いにしているが、人工林を自然林に変えることは、長い目で見れば、治水・利水ともに非常に有効な手段であることは誰にも分かっている。定量化できないからダメというのはおかしい。計画的に順次進めてほしい。

**意見5 流水の正常な機能維持のための施設を下流に建設する案はナンセンス**

7案の海水淡水化の案は、淡水化そのものは良としても、つくられた水を、上流に運び流水の正常な機能維持に使おうとする発想にはあきれる。あえて利水と流水の正常な機能維持を分けずに検討した無理がここにも出ている。

**4) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について**

**意見1 流水の正常な機能維持を主目的にした設案ダム建設は本末転倒**

流水の正常な機能維持は本来、上流部のダム等で、水を堰止めたり、取り過ぎてしまうと、その下流部で川を流れる流量が極端に少なくなってしまうため、河を維持する必要最小限の水量を常に流し続けることを目的にしたもの。しかし設案ダムの場合は、既にできている取水口の下流部の水枯れを防ぐため、上流に大きなダムをつくって、一定量を流し続けるというもの。言ってみれば小さな環境破壊を防ぐため、大きな環境破壊をするという本末転倒の計画である。このことをまず検討してほしい。

**意見2 取水口（寒狭川頭首工、大野頭首工、牟呂松原頭首工）下流にながす水量はどれほどが適量か、またそれは設案ダムによらなくても解決するか再検討する必要がある**

現在、制限流量は寒狭川頭首工直下  $3.3\text{m}^3/\text{s}$  大野頭首工直下 ( $1.3\text{m}^3/\text{s}$ ) 牟呂松原頭首工直下  $2\text{m}^3/\text{s}$  となっている。これを  $3.3$   $1.3$   $5\text{m}^3/\text{s}$  にするというもの。

現在大野頭首工へは寒狭川頭首工から導水路を使って最大  $15\text{m}^3/\text{s}$  の水が送られているが、そのうち大野頭首工直下に（流況改善事業）として  $1.3\text{m}^3/\text{s}$  を流せることになって

いる。(実際は設楽ダム必要性を訴えるためか敢えて行っていない)

一方下流にある牟呂松原用水から豊川用水に水を戻す施設が既に完成されており、大野頭首工直下に  $1.3\text{m}^3/\text{s}$  を流水し、牟呂松原用水から豊川用水に戻す方法をとれば、大野頭首工直下の水枯れは直ちに解決する。

残されたのは牟呂松原頭首工直下の増加分  $3\text{m}^3/\text{s}$  だが、この増加分の根拠があいまいである。現在  $2\text{m}^3/\text{s}$  である取水制限流量を 2.5 倍の  $5\text{m}^3/\text{s}$  に増やすと、牟呂松原頭首工(最大取水量  $5\text{m}^3/\text{s}$ )で取水しづらくなってしまう。(取水制限流量を超える時でないで取水できない。)だから設楽ダム建設が必要だという理屈につながるとしたら、大いに問題がある。また取水制限を  $3\text{m}^3/\text{s}$  増やしたことで、設楽ダムで予定されている流水の正常な維持容量  $6,000\text{万m}^3$  との間にどのような計算がなされたのか、それが適切な量かを検討すべきである。

### 意見3 流水の平準化は大きな環境破壊につながるのをやめるべき

渇水時に、より多くの水を流し、常に平準な水量を保つことは、利水面でメリットがある反面、多く流れるはずの夏場の水量が減り、利用率の少ない冬場の水量が増すことになる。このことは、河の本来の姿(正常)でなく環境面で大きなデメリットとなる。

現に宇連川はこの平準化によって、鮎やアマゴだけでなく雑魚まで住めない死の河になってしまったし、矢作川では夏場の水量が激減し、カワヒバリガイやオオカナダモが激増し、環境破壊に苦慮している。また、アサリの稚貝が育つ六条潟や三河湾の環境に大きな影響が出ることも指摘されている。流水は増えたり減ったりするのが正常で、その機能をなくすことが「流水の正常な機能維持だ」と言うのは全くの誤りである。

### 意見4 調整池やため池の増設、既存のダムかさ上げ案等から設楽ダムに要求している水量が如何に膨大なものであるかわかる。設楽ダムの必要性はこれをもとに再検討すべし

1 案は調整池(万場調整池規模)を利水用に 3 基、流水の正常な機能維持用に 12 基(利水  $1,300\text{万m}^3$  と正常な機能  $6,000\text{万m}^3$  相当する水の量)合わせて 15 基造るという案。

2 案は宇連ダムと犬島ダムのかさ上げ。宇連  $11+11\text{m}$ 、大島  $4+64\text{m}$  (大島ダムはこれによって堰高が  $69\text{m}$  から  $137\text{m}$  になる)。コメントのしようもない。

6 案はため池を利水用  $1,200$  個、流水の正常な機能維持用  $5,500$  個 合計  $6,700$  個造るという案。現在東三河にあるため池の総数が  $512$  個だというから、この数に驚く。

誰が考えても、これだけの施設はいらぬ。逆にいえば設楽ダムにこれに匹敵するバカバカしいほどの過大な容量を求めていることの証である。

#### (付録資料1)

「設楽ダムの地質問題」について 浅野隆彦 (自然愛・環境問題研究所 代表)

### 「設楽ダムの地質問題」について

1. 活断層調査がおざなりである。ダム堤体の耐震を検討するにも重要なデータであるから、もっと積極的に調査をしなければならない。当地は「地震防災強

化地域」であり、巨大地震、「東海地震」「東南海地震」の発生確率から言っても、危険なダム建設は避けるべきである。

2. ダムサイトで現出したダム築堤上の大問題である「低角度断層」の存在状況についても、しっかりと綿密な調査が必要である。
3. 16箇所ほど抽出された貯水池周りの「地すべり地」「崩壊地」などは、試験湛水後に「初生的」に発生する例も多い。更に綿密な調査と防災対策が必要である。
4. ダムサイト周辺の「熱水変質」岩を、ダム堤体着岩にするのは「土木地質学的」に問題である。同じ岩級のままで少しだけ強度逡減するなどとは、まやかしの手法である。
5. 当地は非常に複雑な地質・地形を示している。表層から2, 30mに及ぶ強風化が進んでいたり、岩盤の緩みが進んでいたり、大深度においても透水性が高かったり、風化が進んでいたりし、地下水位が信じられない撓みを見せたりしている。このような山地は、「新第三紀」特有の「深層崩壊」が起り易い場所である。その代わり、治水上は有利な「飽和雨量」が大きい、保水性の高い所でもある。
6. 「地質調査業務」の大半が「某」地質調査会社に発注され、纏め役的な「総合解析業務」全ても、その「某」社が独占して受注している。その為か、「ダム建設ありき」と思われても仕方ないような「定義・解釈の変更」「地質業務報告内容の修正」が多い。
7. 沢の出口や山腹中位標高に多い崖錘堆積物は大変厚い層になっているし、上記5. で述べたような非常に複雑な地質・地形である。上流側は「段丘堆積物」も豊富であり、ダム貯水池となれば、「堆砂量」は非常に多いものになるであろう。「年間堆砂量」の当初計画値では大変な事になりかねないのが分かったのか、平成8年度に「総貯水量」を2, 000万m<sup>3</sup> 増やし、1億m<sup>3</sup> に変更したものと観る。

## ま と め

設楽ダムの再検証を「ダム建設が最もいい案」に導くための茶番劇にせず、納税者である国民の多くがなるほどと納得できる、まさに予断を持たない検証にしてほしい。国民の多くが抱いている以下のような疑問を検証課題にし、一から見直す検証にして頂けるよう切にお願いしたい。

3月11日、東北で大地震が発生したが、それに隠れ気づかない人が多かったが3月8日03時、北緯35度7分、東経137度31分（設楽町澄川上流部）を震源とするM3.0深

さ40kmの地震が発生した。(気象庁ホームページ参照)震源が設楽ダム堤建設予定地に非常に近い(直線で4km)。ダム建設予定地周辺の活断層調査を直ちに行うべきだ。

(付録資料2)

本当に検証してほしい設楽ダム10の検証課題

- 1 「豊川の洪水は設楽ダムでは防げない」 のでは？  
ダム位置が上流すぎる
- 2 「水道水の需要予測は過大である」 のでは？  
過大であると裁判所も認めている
- 3 「農業用水は足りている」 のでは？  
多くの施設ができ、10年間近く取水制限ゼロが続いている  
農家の負担金(10分の1)を県が肩代わりするのは違法
- 4 「流水の正常な機能維持容量は自然を守ることに逆行している」 のでは？  
これがダム有効容量の65%も占めるダムはない
- 5 「ダムは建設地とその周辺部の自然破壊だけでなく三河湾まで環境破壊になる」 のでは？  
ネコギギやナガレホトケドジョウ、クマタカ等の生息地を守る対策がない  
三河湾までアセスの対象にすべき
- 6 「ダム建設予定地の地盤が脆弱で、危険性がある」 のでは？  
情報の公開 費用の膨脹の心配 大型地震に耐えうるか
- 7 「多大な県税を投入する価値がない」 のでは？  
長良川河口堰や徳山ダムの二の舞になる 多額の借金が残るだけ
- 8 「設楽ダムによるダムマネーは水源地設楽町の発展にはつながらない」 のでは？  
ダムに頼らない持続可能な町づくりが必要
- 9 「今はまだ水没予定者の移転が始まっただけ、ここで中止すれば八ッ場のような大きな被害は出ない」 のでは？  
必要な地域振興は継続するが、付け替え道路や不相応な箱物は中止する
- 10 「自然は宝、生物多様性の宝庫を壊して設楽町や愛知県の実発展はない」 のでは？  
設楽ダム中止をシンボルにして、愛知県を環境重視の世界の先進県にすべし

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢	⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの利水計画は、フルプランに基づくものであり、特に水道用水については、近年の降雨状況を踏まえ、10年に一度程度発生する渇水時の安定供給を目的としており、利水対策案選定の一覧表の全ての案に掲載されている渇水調整や節水対策について、ダムの代替案になり得ないと思われる。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	治水対策では、河道掘削を実施する案が提案されているが、掘削土のボリュームとかなりの経費を要することに加え掘削土の処理について実現可能性は低いと想定される。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無色	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	<p>1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討          以下の検討がなされるべきであると考えます。</p> <p>(1) 治水          「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されている、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。</p> <p>(2) 水道・工業用水及び灌漑用水          両用水ともダム開発を必要としない(上記酵素理由資料参照)。</p> <p>(3) 流水の正常な機能の維持等の貯水          流水の正常な機能維持のためのダム水開発は適当でない。利水安全度向上のためのダム容量は分離され、ダムによらない渇水対応策とダム案の比較検討を行うべきである。</p> <p>2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案          上記の検討に基づいて、ダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。</p>				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	上記のダムによらない開発計画の具体的提案を優先させるべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～24)	上記1. (1) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	上記1. (2) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記1. (3) の案を優先して検証を行うべきである。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	治水計画について、戦後の山林の植生改善を評価した洪水調節計画に基づくことが確認されるべきである。
--------------------------	--

## 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見（付属資料）

### 1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討を行う前に、設楽ダム建設事業計画そのものについて、以下に示す内容の検討を行うべきである考える。

#### (1) 治水

豊川水系で既ダム開発が、豊川下流干潟への土砂供給や渥美湾への洪水流入を減少させ、三河湾における魚貝類の生息に深刻な悪影響を与えており、これ以上のダム開発はできるだけ避けるべきである。そのために、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。ダム地点の集水面積が豊川全集水面積の8.6%である設楽ダムの洪水調節能力は、限られたものでしかなく、「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されているような、河道改修や堤防強化、鎧堤の活用等によるダムによらない治水計画がなされなければならない。

なお関係流域の流出率算定について、戦後の山林の植生改善を評価したうえで現計画の洪水調節計画がなされていることが確認される必要がある。

#### (2) 水道・工業用水及び灌漑用水

水道・工業用水について、設楽ダムがない状況において、開発水量が大幅な供給過剰にある。2/20年の渇水年についても、牟呂松原頭首工がかりの工業用水（通年0.903立法メートル/s）の有効利用により、計画年の需要を満たすことができることから、ダム開発を必要としないことが結論づけされている（「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料参照）。従ってその内容の検証を行うことが必要である。

#### (3) 流水の正常な機能の維持等の貯水

現計画のダム貯水計画容量について、総ダム有効貯水量の65%を流水の正常な機能の維持等の貯水容量が占めており、この貯水量に豊川用水の利水安全度向上のための容量が含まれている。流水の正常な機能維持のためダム水は、現況で生息する生物に必要な水質の水を供給できると考えられないことから、流水の正常な機能の維持にダム水を使用することは適当でないと考えられる。

他方、水道・工業用水や灌漑用水の安全を高めるためのダム水開発については、公正な公共事業投資の観点から、利水受益者がその事業費を負担すべきである。そのため、利水安全度向上のためのダム容量は、正常な機能の維持等の貯水容量から分離されなければならない。そのうえでダム開発によらないで、整備水準を上回る渇水について、具体的な渇水対応策が優先して検討されるべきである。

### 2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討の前に、上記の設楽ダム建設事業計画そのものの検討がなされるべきである。その結果に基づいて、な

おダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。その場合安易なダム開発は行わず、これまでなされた豊川流域における過剰な水源開発による負の効果を正當に評価して、負の効果の最小化を図るような検討がなされるべきである。

以上

H23年3月15日

国土交通省 中部地方整備局

「設案等に係る建設事業の検証に関する意見」事務所御中

同封の意見書を提出いただいたことにお礼申し上げます。

なお、同一のものを業務所宛に3月14日に  
メールにて送付しました。

[Redacted]

[Redacted]

X-12:

[Redacted]

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無色	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	<p>1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討 以下の検討がなされるべきであると考えます。</p> <p>(1) 治水 「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されている、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。</p> <p>(2) 水道・工業用水及び灌漑用水 両用水ともダム開発を必要としない(上記酵素理由資料参照)。</p> <p>(3) 流水の正常な機能の維持等の貯水 流水の正常な機能維持のためのダム水開発は適当でない。利水安全度向上のためのダム容量は分離され、ダムによらない渇水対応策とダム案の比較検討を行うべきである。</p> <p>2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案 上記の検討に基づいて、ダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。</p>				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	上記のダムによらない開発計画の具体的提案を優先させるべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～24)	上記1. (1) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	上記1. (2) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記1. (3) の案を優先して検証を行うべきである。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	治水計画について、戦後の山林の植生改善を評価した洪水調節計画に基づくことが確認されるべきである。
--------------------------	--

## 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見（付属資料）

### 1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討を行う前に、設楽ダム建設事業計画そのものについて、以下に示す内容の検討を行うべきである考える。

#### （1）治水

豊川水系で既ダム開発が、豊川下流干潟への土砂供給や渥美湾への洪水流入を減少させ、三河湾における魚貝類の生息に深刻な悪影響を与えており、これ以上のダム開発はできるだけ避けるべきである。そのために、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。ダム地点の集水面積が豊川全集水面積の8.6%である設楽ダムの洪水調節能力は、限られたものでしかなく、「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されているような、河道改修や堤防強化、鎧堤の活用等によるダムによらない治水計画がなされなければならない。

なお関係流域の流出率算定について、戦後の山林の植生改善を評価したうえで現計画の洪水調節計画がなされていることが確認される必要がある。

#### （2）水道・工業用水及び灌漑用水

水道・工業用水について、設楽ダムがない状況において、開発水量が大幅な供給過剰にある。2/20年の渇水年についても、牟呂松原頭首工がかりの工業用水（通年0.903立法メートル/s）の有効利用により、計画年の需要を満たすことができることから、ダム開発を必要としないことが結論づけされている（「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料参照）。従ってその内容の検証を行うことが必要である。

#### （3）流水の正常な機能の維持等の貯水

現計画のダム貯水計画容量について、総ダム有効貯水量の65%を流水の正常な機能の維持等の貯水容量が占めており、この貯水量に豊川用水の利水安全度向上のための容量が含まれている。流水の正常な機能維持のためダム水は、現況で生息する生物に必要な水質の水を供給できると考えられないことから、流水の正常な機能の維持にダム水を使用することは適当でないと考えられる。

他方、水道・工業用水や灌漑用水の安全を高めるためのダム水開発については、公正な公共事業投資の観点から、利水受益者がその事業費を負担すべきである。そのため、利水安全度向上のためのダム容量は、正常な機能の維持等の貯水容量から分離されなければならない。そのうえでダム開発によらないで、整備水準を上回る渇水について、具体的な渇水対応策が優先して検討されるべきである。

### 2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討の前に、上記の設楽ダム建設事業計画そのものの検討がなされるべきである。その結果に基づいて、な

おダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。その場合安易なダム開発は行わず、これまでなされた豊川流域における過剰な水源開発による負の効果を正当に評価して、負の効果の最小化を図るような検討がなされるべきである。

以上

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		団体役員	⑤年齢	61歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>霞堤地区は、近年でも平成15、16、21年と浸水しており、地域の安全や道路交通に支障をきたしている。</p> <p>霞堤地区の浸水を軽減、解消することは当地区としての悲願であり、各霞堤は将来的に締め切れる前提で地元が堤防用地への協力等をしてきた経緯もある。霞堤を遊水地にする代替案は、永久に霞を締め切れないこととなり、地域の長い歴史の中での思いと相反する。</p>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	<p>河道を掘削する案については、大量の掘削残土をどうするか処分が問題である。180万㎡というボリュームはかなりの経費と搬出のための地域内交通の輻輳は地域生活に与える影響が大である。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>この地域は、我が国の食を支える屈指の農業地帯であり優良農地が多い。こうした中、調整池やため池については、これだけ多くの施設を造る土地はない。仮にため池等を造る場合、日本一の優良農地をつぶすことに繋がるが、農業生産に対する補償は含まれているのか。</p> <p>また、ため池については既に都市化が進み、住宅地の中にかろうじて残っているものや、耕作地にわずかに残されたものが多く、水利用のネットワークは既に消滅している。このネットワークの再構築には大きなコストがかかる。これらのコストについても含める必要があると思うがどうか。</p>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<p>豊川の中山地域は河畔林など豊かな自然が残っており、魚類、鳥類等、多くの生物が生息しており、安定した流量を確保することが大事で、対策案のダムのかさ上げにより、遡上する魚類に大きな影響が出る。</p>			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	「豊川水系河川整備計画」は、平成10年「豊川の明日を考える流域委員会」が設置され、23回にわたる意見を聞き、関係市町村12会場で地区別意見交換会を開催、地域住民の意見を聞き計画に反映など、永年の地域の意見の積み上げの上に作成されたものであり、基本的には平成21年2月のダム建設の同意の調印が大きな意味を持つ。
--------------------------	--

**FAX**

085

送付先： 中部地方整備局 御中

発信元： [REDACTED]

FAX番号： (052) 953-8312

送付枚数： 本文 10 葉

電話番号： (052) 953-8148

日付： 3/15/2011

要件： 設楽ダム建設事業に係る検討に関する  
配布先：  
る意見

至急！     ご参考まで     ご確認ください     ご返信ください     ご閲覧ください2

- 連絡事項：常日ごろお世話になっております、ご連絡頂いた 2005年世界ボート選手権大会へのボランティア参加申込書を送付します。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	24の対策案は現河川整備計画に対応する対策案を検討されていますが、基本として河川整備基本方針があり、その内当面整備すべき目標として河川整備計画が作成されているとすれば、当然将来計画としての基本方針を念頭に置いた整備計画の対策案を考慮すべきと考える。例えば、霞堤内に放水路を設置するとしても基本高水に対応可能な放水路計画案を検討し、当面の整備計画でこの様な対応をする対策案を樹立するとしていくべきではないですか。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-1

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑩～⑫)	設楽ダムのCA:62.2km <sup>2</sup> 、宇連ダムCA:26.26km <sup>2</sup> 、大島ダムCA:18.31km <sup>2</sup> とCAが設楽ダムと再開発ダムとでは1.4倍となり洪水調節容量も下流への効果を見込んだ場合再開発ダムでは設楽ダムでの必要容量より大となると思われる。又、既設ダム嵩上げは新設ダムと同程度のコストが必要となり、非常に高いものとなることから豊川の場合不相当。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-2

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑪～⑮)	施設対応が可能な地域は流域の中流域から下流域が大部と考えられ山間部の流出量に対応できるのは少ないものと考えられる。又、降雨の初期、中期までに貯留及び浸透能が涵杯になる可能性が大であり、大きな出水に対しての効果は見込めないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-3

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑩)	豊川と放水路に挟まれた区域は霞堤として機能するが、放水路と山側に挟まれた区域は霞堤として機能しなくなるとともに、内水排除対策が必要となる。又、震地域の地域分断となるとともに橋梁等の施設が必要となるとともに長年にわたり洪水被害を受けてきたこの地域に対してさらなる犠牲を強いるものとなり、不適當と思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-4

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (④、⑦、⑨、 ⑫)	住居はピロティ方式や宅地の嵩上げで対応可能としても、現状の住環境と異なり日常生活に大きな影響を与えるとともに、洪水時に車や農耕用機器の対応等も必要となる。又、最大浸水深が5～8mになると現状浸水に比し大幅に増大し、長年にわたり洪水被害を受けてきた地域住民の理解・協力が得られないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-5

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (③、⑥、⑧、⑩)	輪中堤を設置することにより霞堤の面積は半分程度となると考えられ遊水池として洪水対策の効果が発揮できるのか、又最大浸水深が5～8mとなれば現状の浸水深より大幅に増え、長年にわたり浸水被害を受けてきた地域住民の理解・協力が得られないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-6

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①、②)	堤外民地の用地買収が可能か、地権者の理解が得られるか。又河畔林の大規模な伐採により鳥類・生物への影響が大であり、河道掘削残土処理が可能か。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-7

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑦、 ⑭～⑯)	豊川流域での過去の濁水状況及び流況の実態からすれば、Nの確保が可能でない対策案は、今後の河川環境や既得利水の安全度の確保等の上からも不適當な案となる。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-8

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	会社員	⑤年齢	69 歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (②)	宇連ダム、大島ダムへの年間流入量を想定した時、降水量が損失なしで流入したとしても、 宇連 集水面積 26.26km <sup>2</sup> 年間降水量 2,400mm/年で 約 6,300 万 m <sup>3</sup> /年 大島 集水面積 18.3km <sup>2</sup> 年間降水量 2,200mm/年で 約 4,030 万 m <sup>3</sup> /年 となり、案のような再開発容量は見込めないことから不適當。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-9

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑬、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①、⑥)	河道外貯留、ため池とした場合、河川で必要なNはどのように対処するのか。 ポンプ圧送等とすればランニングコスト等が多大に掛かることになり不相当と考える。又管理は誰が行うのか。			
2) 翌川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-10

# FAX

送付先: 中部地方整備局 御中 発信元: [REDACTED]

---

FAX番号: [REDACTED] 送付枚数: 本文 1 葉

---

電話番号: [REDACTED] 日付: 3/15/2011

---

要件: 設楽ダム建設事業に係る検討に関する 配布先:  
る意見

至急!     ご参考まで     ご確認ください     ご返信ください     ご閲覧ください2

- 連絡事項: 常日ごろお世話になっております、ご連絡頂いた 2005年世界ボート選手権大会へのボランティア参加申込書を送付します。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	69	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ⑧	豊川用水の幹線・支線水路では老朽化及び漏水対策として、豊川用水二期事業を現在取り組んでおり、現計画分も二期事業の中に見込まれている。転用可能量については現在の水利権は限界に近い量を有効利用している。一部に未利用の工業用水があるとの意見があるが港湾計画や内陸部での工業団地での利用が予定されており水の確保は必要と考える。			
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	64	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～③)	<p>既存霞堤は下流部を洪水から守るために先人の治水対策の知恵で行われ、氾濫域の土地所有者の一部犠牲にもなっているものでもある。この遊水地化は土地所有者の了解を得るのがなかなか難しいのではないかと。また都市近郊での土地有効利用の観点からもマイナスである。</p> <p>大規模河道掘削(180万 m<sup>3</sup>)は土砂運搬上の問題、特に長期にわたる多量の大型車両通行に伴う沿道住民の了解や土捨て場の問題、また河川空間の大規模改変に伴う環境変化に対する影響検討も必要であり、これらを考慮すると実施には長期間を有し、現実的な対策とは考えにくいのではないかと。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>既設ダム(宇連、大島)のかさ上げ対策には貯水容量の確保の観点とは別に貯留量の確保が可能かどうかの検討が必要であり、場合によっては更なるかさ上げ高が必要になるのではないかと。</p>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	農 業	⑤年齢	70	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		一日に早く安定した水の確保 洪水の被害が少守りをしてほしいため 設楽ダムの早期着工を希望する			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑬、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[Redacted]			
④職業		メールアド	⑤年齢	30	⑥性別
[Redacted]		男			
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		近年水不足、節水対策という水いり、 節用水の節水は全体として不足している。 設楽ダムは東三河地域の定住発展に 必要不可欠であり、早着手、早期完成を願う。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		農 業	⑤年齢	78	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工完成を希望 一日も早く安定した水の確保、洪水の被害からの守りをしてもらうために設楽ダムの建設を希望する			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		[REDACTED]	⑤年齢	[REDACTED]	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムには賛成。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業	農業	⑤年齢	59
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		一日も早く決定した水の確保・洪水の被害からの守りをしてもらうため、又、現在の治水は大雨が原因でダム貯水量を頼りにするしかない。農業従事者・利水者として不安のない生活が出来るように、この豊川水系計画にもある設楽ダムの建設を早急に希望します。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名 (フリガナ)					
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス		
④職業	果米	果米	⑤年齢	70	⑥性別
		男			
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水、治水の面でも対策を促しているから 建設は急務だと思う			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑥、 ⑧~⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		今後は果三河の受水地確保のため 安定した水を供給できる対策 が必須不可欠である			

平成23年3月5日

中部地方整備局長 様



「第2回 設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」  
追加の意見募集について  
このことについて、下記のとおりご報告申し上げます。

## 記

本土地改良区は、豊川市を事業区域として土地改良法に基づく土地改良事業を実施しております。基盤整備の完了した地区が多く、営農活動に水は欠くことのできない大切な資源であり、その安定的な供給は生命線であります。

慢性的に発生する渇水には、組合員団結し節水に努めておりますが、水源区域の狭小な豊川水系にとってダム建設は有効な解消策として期待しております。

つきましては、水源地の方々のご理解の元、設楽ダムの早期建設を要望いたします。

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]	1-NET/VIS	[Redacted]		
④職業		会社員	⑤年齢	64	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水、正常な機能対策とし、経年野留ダム地下空洞等の新たな設設で南流、治水対策として新放水路(地下放水路)等の建設で環境等に配慮した施設建設費維持管理費が多大となりB/Cは非常に小さい。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑭)	河道掘削は、土捨場の確保等に時間と費用を要し環境破壊と成る。引揚案、嵩上げ案は、家屋橋梁等車に時間を要し、超過波水は対応できない。ピロエリは個人着履があり時間がかかり手元生活不便な波水時に帰宅できない。ダム有効利用、遊水池は工場の制限等音用が多大である。整備計画以外のカヌーは既に理解が得られ				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑩、⑫、⑭~⑯)	河道外野留、海水飲料には取水設備、専水路が必要で用地の確保、工期等が困難。ダム嵩上げは音用が多数、他流域からは他流域に水源が必要。地下水利用は塩水の遡上、地盤沈下等の今後の問題が発生する恐れがある。				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑥、⑧~⑬)	ダム嵩上げ等の再開発は音用が多数で不利であり困難。河道外野留、ため池は取水設備、専水路が必要で用地の確保、工期等が困難。他流域からの海水は水源(ダム)が必要。地下水は塩水の遡上、地盤沈下等の今後の問題が発生する恐れがある。合理化車は必要であるが調整に時間と費用が困難				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川の自然環境を維持し景観を保全した治水対策が必要。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	61	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見				
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>河川の役割は①洪水から流域住民の生命と財産を守る②河川環境の維持③河川の自然空間の利用等がある。</p> <p>また水は大切な資源であり、その資源を巡り今中国人による日本の国土の買い占めも、その要因となっている。</p> <p>水は人間の生活をする上で必要不可欠の物であり確保して行く事が重要である。上下流の住民の同意が得られる物ならば、ダムはその最適な施設に成り得る物だと考える。</p>				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	<p>今回の代替案を見てみると河道掘削や引堤や霞堤の遊水地の活用がメインとなっている。</p> <p>早期な計画としては河道掘削が考えられるが、大量に発生する土砂の処理がネックとなり問題があると思う。</p> <p>また引堤や遊水地の計画については地元住民の承諾を得る必要があり、更なる地域への犠牲を強いるもので問題があると思う。</p>				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>利水の施設として河道貯留や海水淡水化については現実性がなく可能性が薄いと思う。</p>				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	<p>④の矢作川流域からの導水は豊川流域と似かよった流況を示しているので導水計画の可能性に疑問を思う。</p> <p>既存ダムの再開発や導水計画については計画としてはおもしろいが、計画の可能性や地元の同意を得る必要があり早期の計画には不向きと思う。</p>				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点						

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		FAX [REDACTED]	
④職業		会社員		⑤年齢	67歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの建設は治水・利水・環境含め必要と考えます			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	治水対策として1から24まで検討されていますが、この中で現実的に出来ないものもあり私の意見としては対策案の2がベターと考えられます この時残っている霞の地役補償を対岸の締め切られた土地評価を地域全体で補償する制度を作る必要があると思います (流域の犠牲)			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	1から10までの検討で設楽ダム建設事業費を上回るものでは意味をなさない、また他流域から導水ことには既に実施されておりさらに追加することには問題である また河道外貯留施設やダム再開発のケースでも同様の問題を持つものである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	日照りが続き各地で水不足が生じても川には最低限の水が流れていることが望ましいと思います、その水源を確保することは重要と考えますが川に戻せる地形の所しか確保できないので山をくりぬぎたための施設も考えられますが多くの確保できません。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川下流に土砂や砂を補給して頂きたい、三河湾のアサリ生産を挙げてほしい 渥美半島の温室栽培の農業用水確保が命題である 豊橋の平野部の水害防御して頂きたい			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムの建設を行わないことが最善である。 (理由) 治水、利水、流水いずれも新たなダムを建設しなければならない状態ではない。むしろダム建設による環境破壊が大きい。ダム建設による環境損失の計算をすべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	先人の知恵である霞堤の評価が低すぎる。いずれの案もダム建設を進めるために意図的に過大の計画として経費を算出している。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	水道水、農業用水いずれも不足している事態では無く、利水の対策案自体がいずれも無意味である。将来の需要予測も過大である。 森林に保水力についての評価が低すぎる。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	そもそも流水機能の維持のためにあれこれ新たな施設を建設する必要はない。不必要な目的のために不必要な対策案を並べているに過ぎない。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について~

① 氏名		[Redacted]			
② 住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[Redacted]		[Redacted]	[Redacted]		
③ 電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④ 職業			⑤ 年齢		⑥ 性別
ご意見の項目		⑦ ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		早期着工・完成を希望します。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~④)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑩、⑫、⑭~⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①~⑥、⑧~⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は狭く保水の乏しい地質であり、自流でこの東三河が必要とする農・上・工業用水をすべて賄うことが出来ず、佐久間ダムからの導水によって利水が賄われております。 また、昭和48年に設楽ダム建設計画が示され37年が経過し、その間様々な調査・水没予定地区の住民との調整など			

を経て現在があります。

こうした建設に係わる歴史や現在の利水状況さらには、近年の異常気象などから、将来これまで通りの水を確保することが困難な状況も十分に考えられます。抜本的な対策として設楽ダムの建設に早期着工・完成を切望いたします。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>当社は、当地域にお住まいの多くの方々と接する様々な機会を通じて東三河の街づくりに協力し、お住まいの皆様      の快適な生活の実現に向けて日々活動しています。</p> <p>設楽ダムについても、そうした地域一体となった思いのもとで進んでいる事業であると認識しております。インフラを整備し公益事業を営む者として、地域住民の皆さんの安全や安心を最優先に、前向きな結論を導いて頂けることを希望いたします。</p>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	[REDACTED]			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		団体職員	⑤年齢	41	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		今回示された複数の代替案では、住民の生命財産を保全し、産業の発展を支えることができない。また河畔や河床など河川環境に大きな負荷を与えるものである。よって、洪水や濁水から住民を守り、一定流量を維持し、生態系を保全する役割を果たすものとして永年議論を重ね結論を得ている設楽ダムの建設を進めることを求める。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	①～② 大規模工事、新たな用地買収含み困難。 ①～④ 土砂処分が困難。工期が長い。 ④⑦⑨⑬⑰⑲ 洪水時の孤立化等住民の不安解消困難。 ⑤⑥⑦ 地域交通に影響大。優良農地が縮減する。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	①⑥⑨⑩⑫⑭⑯ 調整池・ため池は膨大な用地必要で農業用地が縮減する。高コスト。 ②③⑩⑫⑮ 既存ダムの再開発はコスト高く時間を要する。 ③④ 水系間導水は調整が困難。 ⑤ 塩水化、地盤沈下の恐れ。水量不十分。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記の理由と同様。 また、何れの場合も、現在でも瀬枯れが頻繁に起こっている現状を解決できるだけの流量を確保できるとは考えにくい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		中下流域には大変優れた農地・工業用地が広がっており、地域経済を支える産業集積地となっている。ダム建設に依らず、用地確保を進めることは、産業全体に大きな影響が及ぼされることが懸念される。地域産業に与える負荷についても考慮すべき。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	59才	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		昭和53年調査以来、平成21年2月にダム建設の同意の調印がなされ、平成22年3月末時点で用地の取得、現道拡幅工事も実施し、用地取得については16世帯について実施している。長期間検討した現ダム計画はもっとも適格な計画でありこれ以外の具体的な提案はございません。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	概算コストが高いことや、工期についても30年と長いことや用地買収に伴うための不確定要素もあり、問題点が多いと思われる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	概算コストが高いことや、また工期についても関係者との調整のための不確定要素があるなど問題点が多い。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	概算コストが高いことや、また工期についても関係者との調整のための不確定要素があるなどの問題点が多い。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		特にございません。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	65歳	⑥性別
		男			
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダム計画が最も具体的で早期着工が可能と思う。 地球温暖化が叫ばれ異常渇水、異常洪水が頻発している今日、これから対策検討、計画立案では間に合わない、出来るだけ早く地元、及び受益者から同意を得て早期完成が望まれている設楽ダムを早く建設すべきです。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	設楽ダム計画が一番現実的だと思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	天竜川導水はあまりにも安易な考えだと思います、困った時は何時でももらえばいい、では他力本願も甚だしいと思います。天竜川だって同じような時期には渇水が起きます、基本計画はまず豊川水系で考えるべきです、天竜川の人には人が良いから何でも頼めば良いと思っていませんか？非常時は止むを得ないと思うが度々では非常時とはいえませんが。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	設楽ダム計画が一番現実的だと思います。 水源林の保全は他の対策案に関係なく絶対に必要だと思います。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		設楽ダムは下流受益者から建設が熱望され、地元及び水没等地権者の皆さんもその要望に応えるべく長年討議検討の末、苦汁の決断をし建設同意したダムです。近年は地元住民の同意なくしては事業は出来ません、やっとな同意したダムを初めから見直すなんて、住民を無視した方策です。			

- 0001 担当者様  
 0002  
 0003 先ほど送りました意見書、メールアドレス他、誤りがありましたので、こちらに差し替えていただくようお願いします。
- 0004  
 0005 [REDACTED]  
 0006 [REDACTED]  
 0007 =====
- 0008  
 0009 設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見 (再提出)  
 0010  
 0011 ① [REDACTED]  
 0012 [REDACTED]  
 0013 ②住所 [REDACTED]  
 0014 ③メールアドレス [REDACTED]  
 0015 ④職業  
 0016 ⑤年齢  
 0017 ⑥性別  
 0018 ご意見は、上記1. 意見募集対象1)～2)の別に記載して下さい。  
 0019  
 0020 ⑦意見  
 0021  
 0022  
 0023  
 0024 1) 治水・利水・正常な機能の維持の対策案の具体的提案について  
 0025  
 0026  
 0027  
 0028 (具体的対策案) : 設楽ダムの建設を行わないことが最良の選択肢である。  
 0029  
 0030  
 0031  
 0032 理由① : 東三河地域の水供給態勢はすでに整っている。豊川総合用水事業で完成した施設の完全な運用が始まった2003年度以降2011年の3月現在まで、2005年度に取水制限が109日間あったのみである。ちなみに、2005年は名古屋、伊良湖、作手など、この地域の多くの地点で観測史上最少の降水量を記録した年であった。近年では、2008年8月に矢作川と木曾川の両水系で工水と農水の20%取水制限が行われたが、豊川水系では実施されず、余裕があった。昔からあった異常な渇水の際には、節水対策の徹底、水利権の調整、井戸水などの地下水の利用、他水系からの融通などで工夫して乗り切るべきである。
- 0033  
 0034  
 0035  
 0036 理由② : 河道整備を中心とした対策によって、河川整備計画が目標としている戦後最大規模の洪水への対応は可能である。なお、設楽ダムの集水面積は、豊川集水域面積の8.5%しかなく、雨の降り方によっても当たり外れのある設楽ダムの洪水調節効果は限られている。2003年の台風10号に伴う洪水について、豊橋河川事務所の速報記録によって、田口の降雨記録と石田の水位記録を突き合わせてみると、設楽ダム集水域からの出水ピークは石田の水位ピークには重なっていないと判断される。
- 0037  
 0038 さらに、豊川の堤防の整備率は86%に達しており、中部地方整備局管内の一級河川では、大井川について高い方から2番目、かつ、鎧堤(霞堤)という超過洪水に対しての備え(地域の財産)も伝統的に受け継いでいることから、当てにならないダムによる治水対策は不要で、堤防の保全管理と必要な河道整備・堤防強化をやることこそ大切である。ダムに注ぎ込む予算を河川整備に振り向けた方がより効果的である。「想定外の超過洪水」の際にも、壊れにくい堤防によって備えておくことが、被害を最少に抑えることにつながる。
- 0039  
 0040 また、第二次世界大戦後の豊川の洪水の記録を見ると、1958年の13号台風、59年の伊勢湾台風、62

年、65年、68年にいずれも3000m<sup>3</sup>/secを超える洪水があり、69年に最大洪水の4650m<sup>3</sup>/sec、74年に3000m<sup>3</sup>/sec台、79年に4000m<sup>3</sup>/sec台の洪水が発生したが、80年代90年代を通じて3000m<sup>3</sup>/secを超える大きな洪水の発生はなく、2003年の台風10号の際に3000m<sup>3</sup>/secを超えるピーク流量を記録したのみである。つまり80年代以降は大きな洪水の発生がずっと少なくなっている。これは、流域の森林が以前に比べて成長し、雨水の浸透、保水能力が増したためと考えられ、設楽ダム程度の治水効果は、森林の保全管理によって十分補うことができることを示しているものと考えられる。

0041

0042

0043

0044 理由③： 設楽ダムを造れば、清流と山里の水没、水質汚濁、川床の粗粒化、砂利の消失、閉鎖性の強い渥美湾の汚濁促進など、大規模な自然環境悪化を惹き起こす。6000万m<sup>3</sup>という、途方もない「流水の正常な機能の維持」のための貯留を目的とする設楽ダム建設は本末転倒している。

0045

0046

0047

0048 理由④： 豊かな自然状態を残す清流寒狭川上流部は、ダムのない自然な河川として、いまや、わが国では絶滅危惧河川の一つになっている。川と流域に生息する多様な生物とともに、極めて貴重な存在であり、設楽ダム建設による破壊は許されない。

0049

0050

0051

0052 理由⑤： 豊かな森林が生み出す清流は、アユ・アマゴ釣り、子供たちの川遊び、エコツーリズムなど、健康で文化的な生活を保障する、地域の持続可能な生活にとって不可欠な基盤であり、次世代に残すことこそわれわれの義務である。

0053

0054

0055

0056 理由⑥： 豊川上流域から生み出される清流は、農業や都市生活に必要な水資源を生み出すためのみにあるのではなく、本来は海に注ぎ、山川海のつながりのなかで、物質と生き物の循環を形成しているものである。現状は、豊川用水への取水が多すぎて、閉鎖性の強い渥美湾生態系に悪影響が生じ、漁業にも著しい影響を与えている。これ以上自然環境を痛めつけることを止め、取り過ぎている水を海への自然な流れに戻していくために、水資源の使い方に智慧を絞ることこそ必要である。

0057

0058

0059

0060 理由⑦： 以上をまとめてみるに、水源として不要で、治水効果の限定されている設楽ダムに巨額の税金を投入することは、ムダであると言うに留まらず、有効な治水対策をおろそかにし、かつ莫大な環境破壊をもたらすと同時に、次世代の生活基盤を破壊し、巨額の負債を遺すことになるので、絶対にやってはならない。不要・不急・有害な設楽ダム建設事業は即時中止して、2011年3月11日に起きた東日本大震災の復興に、資金を回さねばならない。 以上

0061

0062

0063

0064

- 0001 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
0002  
0003  
0004  
0005 ① 氏名 [REDACTED]  
0006  
0007 ② [REDACTED]  
0008  
0009 ③ 電話番号又はメールアドレス 電話&FAX [REDACTED]  
0010  
0011 ④職業（企業・団体の場合は不要）  
0012  
0013 ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）  
0014  
0015 ⑥性別（企業・団体の場合は不要）  
0016  
0017 ⑦ご意見  
0018  
0019 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について  
0020  
0021 ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ  
0022 さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。  
0023  
0024 2) 治水の複数の対策案に関する意見について  
0025  
0026 検討する価値なし。  
0027  
0028 2) 利水の複数の対策案に関する意見について  
0029  
0030 検討する価値なし。  
0031  
0032 2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について  
0033  
0034 検討する価値なし。  
0035  
0036  
0037  
0038  
0039  
0040  
0041

0001 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0002

0003

0004

0005 ① 氏名及び②住所③電話 [REDACTED]

0006

0007 [REDACTED]

0008

0009 [REDACTED]

0010

0011 [REDACTED]

0012

0013 [REDACTED]

0014

0015 [REDACTED]

0016

0017 [REDACTED]

0018

0019 [REDACTED]

0020

0021 [REDACTED]

0022

0023 [REDACTED]

0024

0025 [REDACTED]

0026

0027 [REDACTED]

0028

0029 [REDACTED]

0030

0031 [REDACTED]

0032

0033 [REDACTED]

0034

0035 [REDACTED]

0036

0037 [REDACTED]

0038

0039 [REDACTED]

0040

0041 [REDACTED]

0042

0043 [REDACTED]

0044

0045 [REDACTED]

0046

0047 [REDACTED]

0048

0049 [REDACTED]

0050

0051 [REDACTED]

0052

0053 [REDACTED]

0054

0055 [REDACTED]

0056

0057 [REDACTED]

- 0058
- 0059 [REDACTED]
- 0060 [REDACTED]
- 0061 [REDACTED]
- 0062 [REDACTED]
- 0063 [REDACTED]
- 0064 [REDACTED]
- 0065 [REDACTED]
- 0066 [REDACTED]
- 0067 [REDACTED]
- 0068 [REDACTED]
- 0069 [REDACTED]
- 0070 [REDACTED]
- 0071 [REDACTED]
- 0072 [REDACTED]
- 0073 [REDACTED]
- 0074 [REDACTED]
- 0075 [REDACTED]
- 0076 [REDACTED]
- 0077 [REDACTED]
- 0078 [REDACTED]
- 0079 [REDACTED]
- 0080 [REDACTED]
- 0081 [REDACTED]
- 0082 [REDACTED]
- 0083 [REDACTED]
- 0084 [REDACTED]
- 0085 [REDACTED]
- 0086 [REDACTED]
- 0087 [REDACTED]
- 0088 [REDACTED]
- 0089 ④職業（企業・団体の場合は不要）
- 0090 [REDACTED]
- 0091 ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
- 0092 [REDACTED]
- 0093 ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
- 0094 [REDACTED]
- 0095 ⑦ご意見
- 0096 [REDACTED]
- 0097 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について
- 0098 [REDACTED]
- 0099 ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ
- 0100 さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。
- 0101 [REDACTED]
- 0102 2) 治水の複数の対策案に関する意見について
- 0103 [REDACTED]
- 0104 検討する価値なし。
- 0105 [REDACTED]
- 0106 2) 利水の複数の対策案に関する意見について
- 0107 [REDACTED]
- 0108 検討する価値なし。
- 0109 [REDACTED]
- 0110 2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について
- 0111 [REDACTED]
- 0112 検討する価値なし。
- 0113 [REDACTED]
- 0114 [REDACTED]

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		団体職員	⑤年齢	61才	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		<p>今回示された対策案は、豊川流域において考え得る対策の組合せをほぼ網羅しており、現実的にはこれ以外の案を提示することは難しいと考える。しかしながら、これらの対策案は、それぞれ、現計画の目標が達成できないもの、河川環境への負荷・影響が大きいもの、総概算コストが大きく経済性に劣るものであるばかりか、新たな利害関係者との調整や用地買収等の必要性から目標達成までの工期が不確定なものが多く、いずれも現計画に対する優位性は無い。現計画は、これまで長年にわたり地域で議論され合意形成が図られてきたものであり、期待される効果とその実現性の観点から、現計画に勝るものは無い。</p>			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	<p>大規模な河道掘削は、河畔林を大きく消失させることとなり、河川環境への影響が大きいばかりか、量的に流下能力の向上を図ったとしても、洪水流の流速を増大させることや、堤体を防御・保全する機能を減少させるといった質的な安全度の低下を招くことを看過してはならない。</p> <p>引堤、放水路及び霞堤地区の遊水池化については、多数の関係者との調整・合意形成・用地取得等に長期間を要し、実現性が不確実。</p> <p>雨水貯留施設・浸透施設は、洪水ピーク時の低減に期待される効果が発揮できるか疑問。</p> <p>堤防嵩上げは、被害ポテンシャルを高めるため論外。</p> <p>既設ダムの有効活用(嵩上げ)は、技術的な可能性が未知数であり現実的でない。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>いずれも対策案としてのメニューとはなり得ても、現実として実現できるかどうかの検証が不十分で、現時点では実現可能性は極めて乏しいと言わざるを得ない。</p> <p>また、利水や流水の正常な機能を継続的・安定的に維持・確保するという点では、現計画を超える対策案とは言えない。</p>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	同上			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

0001 設案ダム建設事業検証に係る検討に関する意見 (提出)

0002

0003 ① 氏名: [REDACTED]

0004

0005 ② 住所: [REDACTED]

0006

0007 ③ 電話: [REDACTED] メールアドレス: [REDACTED]

0008

0009 ④ 職業: 主夫

0010

0011 ⑤ 年齢: 64歳

0012

0013 ⑥ 性別: 男

0014

0015 ⑦ 意見:

0016

0017 1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

0018

0019 具体的提案:

0020

0021 治水: 人命第一を考えて対策案から外した「決壊しにくい堤防」と河川改修、霞堤の活用を採用すべきである。設案ダムはかえって危険をます。また保水力を増す森林・里山再生を図るべきである。

0022

0023 利水: 水需要予測は判決でも認めたように過大であり、約1億?の供給余力もあるので設案ダムは不要である。節水対策や使用量に応じた料金体制を採用すればさらに水は余る。

0024

0025 流水の正常な機能の維持: 設案ダムは流水の正常な機能を奪い、河川環境を取り返しがつかない程破壊するので不要である。川をコンクリートでせき止めれば川は死ぬと思うのですが?。

0026

0027

0028

0029 別紙

0030

0031 提案理由:

0032

0033 1、設案ダム建設場所の問題点

0034

0035 ア) 建設場所は地盤が弱く、想定外のダム誘発地震や東海地震・東南海地震が起こった場合、決壊の恐れがあり、決壊すれば下流域は甚大な被害を受けることは確実である。

0036

0037 イ) 周辺地盤も弱く、堆砂速度も想定より早まる可能性がある。さらに想定外の大雨や地震が連動すれば土砂崩れや山崩れが起こり、ダムが埋まってしまう可能性が大きい。

0038

0039 ウ) 上記2つが同時に起こればとんでもない被害を引き起こすことになる。さらに問題なのは最悪の事態が起こったとしても、ダム推進にまい進してきた国、県、市町の責任者や政治家はだれも責任をとらないだろうことである。

0040

0041 2、設案ダムの環境及び地域社会に与える問題点

0042

0043 エ) 設案町はダム建設と関連事業によって一時的に潤うだろうが、自然の遺産である清流寒狭川を失い、溪流釣りやアユ釣り客、自然を求めてやってくる観光客を失うことになり、過疎化も一層進み、長期的にみれば一時的なダム利益より貴重な町の再生の財産を失うことになる。

0044

0045 オ) 豊川の支流である宇連川で実証されているように、設案ダムは豊川水系の河川環境や生物多様性を破壊し、絶滅危惧種のクマタカ、ネコギギ、流れ仏どじょうはその棲みかを失い、かつてはアユ釣りのメッカであった新城市の豊川もアユの棲めない川となる。アユの産卵場も失われるので遡上アユも激減し、江戸時代に起源をもつ文化遺産である鮎滝の傘網漁の存続は困難

となり、名勝桜淵も河原や砂が失われ、貴重な観光資源を失うことになる。新城市も地域再生の貴重な遺産を失うことになる。

0046

0047 カ) 豊川は先人の残した貴重な治水施設である霞堤を経て渥美湾にそそぐ。河口にはアサリ湧く奇跡の干潟といわれる六条潟が広がる。かつて渥美湾は貝塚の分布でもわかるように縄文時代より豊川とともに東三河の人と文化を育んだ豊穡の里海であった。埋め立てが進む以前は魚介類の宝庫であり、ハマグリ産地であった。わずかに残された六条潟は全国のアサリの稚貝の70%を占め、愛知県の漁民の生活と国産アサリを支えている。この六条潟も滋養分豊かな豊川の水と砂利・砂の補給が失われれば壊滅することになる。

0048

0049 キ) 問題は設楽ダムが無くても、豊川総合用水が完成して10年足らずで宇連川水系のアユは壊滅し、寒狭川頭首工下流域のアユ釣り客は激減し、河川環境の悪化が進んでいるということである。設楽ダムができれば豊川・渥美湾は致命的な打撃を受けることは明白である。現在すぐ着手しなければならないことは、宇連川・豊川を再生させることである。アユ釣りができる川にすることである。

0050

0051 3、治水対策において何よりも重要なのは人命である。

0052

0053 ク) 150年に1度の洪水はいつ起こるかわからない。何よりも優先させるべきは人命である。堤防が破堤すれば一挙に洪水が押し寄せ避難する時間がない。人も家も一挙に押し流され、被害は甚大となる。したがって真っ先に着手しなければならないのは、「決壊しない堤防」「決壊しにくい堤防」にすることである。水の流れが集中する場所をまず補強し、堤防全体に広げていくことである。決壊しなければ、避難する時間的余裕もできる。川をせき止めることができる現在の土木技術で、「決壊しにくい堤防」「決壊しない堤防」ができないはずはない。なぜ対策案から外したのか理解できない。

0054

0055 ケ) また、先人の知恵である霞堤を活用することである。同時に避難体制を地域住民とともに早急に作成することである。

0056

0057 4、東日本大震災をうけて

0058

0059 以上から設楽ダム建設は不要である。今すぐに取り組まなければならないことは東日本大震災の被災地の復興である。設楽ダムなど不要不急の事業は取りやめ、総力をあげて被災地の復興に集中すべきである。日本と日本人が問われている。東三河の指導者と住民の選択が問われている。世界が注目している。

0060

0061 以上。

0062

0063

0064

0065

0066

0067

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	60	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (① ④)	<p>原案は、土地利用、河川環境、流域環境、社会環境の現状を勘案した最も実現可能な案といえる。対策においても種々に方策を組み合わせた案になっていますが、個別の方策にそれぞれ問題を抱えています。遊水地の設置や堤防の嵩上げ、引き提では用地問題が生じるし、既設ダムの容量見直しや嵩上げは管理者との調整が困難です。ピロティや雨水貯留施設の設置及び森林の保全や農地による保水機能の維持等は政策的に治水安全度を更に上げる方策として取り組んでいく施策です。</p>			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	<p>豊川用水の開発により一大農業地帯が現出したが、取水堰下流において流水が減少し河川環境が悪化すると共に、近年の少雨傾向とも相俟って度々渇水に見舞われている。更に新規に上水と農水を開発するためには、河川環境を保全した上で行うことは当然である。そのための方策として、ダム再開発やため池の設置等が提案されているが、ダム嵩上げの技術的検討やため池の用地確保など早期に解決が困難、その他の案も流域分水、既得水利の合理化、渇水調整など既に組み込まれており抜本的な方策にはなり得ない。原案が最も早期に実現可能な案です。</p>			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

0001 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見を送信しました。全部で4ページです。 [REDACTED]

0002

0003

0004

0005 設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0006

0007 ~設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する意見~

0008

0009

0010 ①氏名

0011

0012 [REDACTED]

0013

0014 [REDACTED]

0015

0016

0017 ②住所

0018

0019 [REDACTED]

0020

0021 [REDACTED]

0022

0023

0024 ③電話

0025

0026 [REDACTED]

0027

0028 メールアドレス

0029

0030 [REDACTED]

0031

0032

0033 意見の項目

0034

0035 ⑦ 意見 [ 次ページから記入 ]

0036

0037

0038 1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持への基本的問題について

0039

0040 1) 治水について [ 要旨 ]

0041

0042 基本方針の基本高水流量、ダム計画高水流量並びに河川整備計画における

0043

0044 戦後最大洪水流量には疑義があり、これらの徹底的な見直しが先決である。

0045

0046 過大な流量値を設定してしまっている事により、河川整備計画の目標が不当に

0047

0048 高くなり、今後、無駄に多額の税金を投入しなければならないとは、今の日本には

0049

0050 許されない事である。

0051

0052

0053

0054 1) -a 基本高水流量の過大設定

0055

0056 河川整備基本方針の「基本高水流量」設定手法は、流域治水安全度に合致  
0057  
0058 する降雨量を雨量確率表で求めて過去の最大洪水となった降雨パターン10ケース  
0059  
0060 程度を選び、その確率降雨量の割合まで「引き伸ばし」を行い、流出解析モデルに  
0061  
0062 「貯留関数法」を用いて洪水追跡計算をし、その中の最大ピーク流量値を持った  
0063  
0064 ハイドログラフを「基本高水」に決定している例が殆んどであろう。  
0065  
0066 これは「確率論」の基本定理に反し、非科学的設定手法であり、過大な「基本高  
0067  
0068 水」を生む一因である。全国的に見ても「総合確率法」すら使っていない水系が大  
0069  
0070 半と見られている。この事により、真の「超過確率」は目標とする治水安全度の何倍  
0071  
0072 にも高くなるのである。  
0073  
0074 加えて、流出解析における「流域平均雨量」の求め方や「定数」（一次流出率、  
0075  
0076 飽和雨量値）の恣意的偽装、又は誤解による設定などで大きく「基本高水流量」を  
0077  
0078 押し上げているのである。  
0079  
0080  
0081  
0082 1) - b 設楽ダム計画高水流量の場合  
0083  
0084 ダム地点における計画高水流量は、1,450 m<sup>3</sup>/sとされている。集水面積は僅  
0085  
0086 か62.2 km<sup>2</sup>なのである。三重県に計画されている川上ダムの例を見てみよう。  
0087  
0088 基本方針における川上ダムの計画高水流量は、1/100確率で最大洪水流量が  
0089  
0090 計算された昭和40年台風24号パターンによって、780 m<sup>3</sup>/sが示されている。集  
0091  
0092 水面積は54.7 km<sup>2</sup>である。（後に、他のダム群の連携による洪水調節量が考慮  
0093  
0094 され440 m<sup>3</sup>/sに修正。）〔川上ダム〕=780÷54.7≒14.26 (m<sup>3</sup>/s/km<sup>2</sup>)  
0095  
0096 〔設楽ダム〕=1,450÷62.2≒23.31 (m<sup>3</sup>/s/km<sup>2</sup>)  
0097  
0098 〔単位面積当たりの比較割合〕≒23.31÷14.26≒1.63(倍) ? 余りにも  
0099  
0100 懸け離れた数値として疑問が拭えない。  
0101  
0102 この様であるから、昭和44年8月洪水の降雨データから計算されたとされる  
0103  
0104 「戦後最大洪水流量」が、どのようなデータを使用し、どのモデルを使い、どの様に  
0105  
0106 導かれたかも、徹底検証されなくてはならない。  
0107  
0108  
0109  
0110 1) - c 設楽ダム上流域の保水力について  
0111  
0112 平成元年以降平成21年度までの「設楽ダム関連地質調査業務報告書」類を視

0113  
0114 関する限り、風化の激しい表層部のみならず、中深度、大深度まで「透水性」が高  
0115  
0116 い地層が多いことが分かった。「新第三紀堆積層」が広く分布し、大深度まで透水  
0117  
0118 性が高い地域であれば、「深層崩壊」が多発する危険性の高い場所が多く散在する  
0119  
0120 ものと思われる。同時に、表層部土壌の保水性のみならず、岩盤中に亀裂・開口及  
0121  
0122 び断層・破碎帯が大量に存在することによる「地質的保水性」の高い地域と言える  
0123  
0124 のである。  
0125  
0126 以上の事実からして、設案ダム集水域の「流出解析」においては、特に「飽和雨  
0127  
0128 量値」を実態調査し、この地質特性に合致した「定数」を使用しなければならない。  
0129  
0130  
0131  
0132 1) -d 設案ダムの「洪水調節」というものの限界について  
0133  
0134 ダム集水域は62.2km<sup>2</sup>であり、基準地点石田までの流域面積の11.4%で  
0135  
0136 しかない。このダムの直接的な「洪水調節」効果は、直下流「巴川」合流点位まで  
0137  
0138 であろう。また、集中豪雨パターンでは集水域に降雨なく「役立たず」に終わるケー  
0139  
0140 スが多いものと思われる。  
0141  
0142 流域全体に大雨になり、ダム集水域に相当な豪雨があり、二山洪水となった場  
0143  
0144 合等は、「異常放流」を遣りかねないダムとも思える。  
0145  
0146 1) -a ~1) -c までに記述したように、「基本高水」、「ダム計画高水」、「整備  
0147  
0148 計画高水」の徹底検証を行えば、設案ダム「洪水調節」流量分以上は浮いて来る。  
0149  
0150  
0151  
0152 [ 結論として ] ダムそのものの建設は、治水には必要がない。そして、河道に於  
0153  
0154 いても真の計画高水であれば、支障なく流下するものと思われる。故に、「治水  
0155  
0156 対策案」提案の必要さえない。但し、長年の内に堆積した土砂は「浚渫」しなけれ  
0157  
0158 ばならない。3つの「霞堤地区」は現状保全で守って欲しい。これは長大な活断層  
0159  
0160 「中央構造線」が造った地盤である。近年に起きるであろう「東海、東南海、南海  
0161  
0162 地震」が齎す「津波対策」としても、ここを人家等が建てられない湿地帯のまま、  
0163  
0164 残すべきである。  
0165  
0166  
0167  
0168 2) 利水について  
0169

0170 2) -a 愛知県の新規水道需要について

0171

0172 「愛知県水道整備基本構想」(平成19年3月発行)に需要予測が出ている。

0173

0174 平成17年度において、一日最大給水量が295万m<sup>3</sup>、一人一日最大給水量が

0175

0176 408Lであるものが、平成22年度は夫々、341万m<sup>3</sup>、465L、平成27年度は夫々、

0177

0178 349万m<sup>3</sup>、476Lと成って行くものだろうか?平成7年度以降、これらの実績値は

0179

0180 減少して来ており、その後、総人口も減少の方向性を見せているのである。

0181

0182 県は、今後生活文化の向上等が見込まれるのでより水需要が増加すると説明して

0183

0184 いるが、人々の節水意識は高まってきており、その設備等が普及しつつあり、工場、

0185

0186 事業所等の雨水・中水利用も今後増えるものと見られているのだ。この苦しい言い

0187

0188 訳以上に「需要予測値」の何とお粗末な、恥知らずの数値であろうか?平成22年度

0189

0190 については、既に実績値が出ているので早く公開して貰いたいところである。

0191

0192

0193

0194 2) -b 農業用水について

0195

0196 流域の田畑は減少の一途にあり、かんがい用水の需要は大きく減っている。全体の

0197

0198 水利権量の調査と整理が必要である。また、慣行水利権についての実態は河川管理

0199

0200 者が綿密に調査し、「統合頭首工」を促進するとともに「許可水利権」化を進めなけれ

0201

0202 ばならない。豊川用水、大野頭首工の過剰取水や水管理ロスの問題を是正しなけれ

0203

0204 ばならない。

0205

0206

0207

0208 2) -c 河川流水の正常な機能維持の問題について

0209

0210 豊川用水や大野頭首工が、下流の河川維持流量の保持を無視して過剰取水を

0211

0212 続けて来たことが問題であった。上記、農業用水利用の適切な改善を図ることで

0213

0214 7m<sup>3</sup>/sぐらひは軽く得られる筈であり、ダムにとんでもなく大きい貯水容量を設定

0215

0216 する事は、異常としか思えない。

0217

0218

0219

0220 3) 設楽ダムの地質問題について

0221

0222 次に簡単に示すが、これは平成元年度から平成21年度までの「設楽ダム関連地質

0223

0224 調査業務報告書」類を視閲し、感じた問題点である。

0225

0226 「設楽ダムの地質問題」について

0227

0228

0229

0230 1. 活断層調査がおざなりである。ダム堤体の耐震を検討するにも重要なデータであるから、もっと積極的に調査をしなければならない。当地は「地震防災強化地域」であり、巨大地震、「東海地震」「東南海地震」の発生確率から言っても、危険なダム建設は避けるべきである。

0231

0232 2. ダムサイトで現出したダム築堤上の大問題である「低角度断層」の存在状況についても、しっかりと綿密な調査が必要である。

0233

0234 3. 16箇所ほど抽出された貯水池周りの「地すべり地」「崩壊地」などは、試験湛水後に「初生的」に発生する例も多い。更に綿密な調査と防災対策が必要である。

0235

0236 4. ダムサイト周辺の「熱水変質」岩を、ダム堤体着岩にするのは「土木地質学的」に問題である。同じ岩級のままで少しだけ強度減衰するなどは、まやかしの手法である。

0237

0238 5. 当地は非常に複雑な地質・地形を示している。表層から2, 30mに及ぶ強風化が進んでいたり、岩盤の緩みが進んでいたり、大深度においても透水性が高かったり、風化が進んでいたりし、地下水位が信じられない撓みを見せたりしている。このような山地は、「新第三紀」特有の「深層崩壊」が起り易い場所である。その代わり、治水上は有利な「飽和雨量」が大きい、保水性の高い所でもある。

0239

0240 6. 「地質調査業務」の大半が「某」地質調査会社に発注され、纏め役的な「総合解析業務」全ても、その「某」社が独占して受注している。その為か、「ダム建設ありき」と思われても仕方ないような「定義・解釈の変更」「地質業務報告内容の修正」が多い。

0241

0242 7. 沢の出口や山腹中位標高に多い崖錘堆積物は大変厚い層になっているし、上記5. で述べたような非常に複雑な地質・地形である。上流側は「段丘堆積物」も豊富であり、ダム貯水池となれば、「堆砂量」は非常に多いものになるであろう。「年間堆砂量」の当初計画値では大変な事になりかねないのが分かったのか、平成8年度に「総貯水量」を2, 000万m<sup>3</sup>増やし、1億m<sup>3</sup>に変更したものと観る。

0243

0244

0245

0246

0001 設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

0002

0003

0004

0005 氏名及び②住所③電話

0006

0007

0008

0009 [REDACTED]

0010

0011 [REDACTED]

110

0012

0013 [REDACTED]

0014

0015 [REDACTED]

111

0016

0017 [REDACTED]

0018

0019 [REDACTED]

112

0020

0021 [REDACTED]

0022

0023 [REDACTED]

113

0024

0025 [REDACTED]

0026

0027 [REDACTED]

114

0028

0029 [REDACTED]

0030

0031 [REDACTED]

115

0032

0033 [REDACTED]

0034

0035 [REDACTED]

116

0036

0037 [REDACTED]

0038

0039 [REDACTED]

117

0040

0041 [REDACTED]

0042

0043 [REDACTED]

0044

0045 [REDACTED]

118

0046

0047 [REDACTED]

0048

0049 [REDACTED]

119

0050

0051 [REDACTED]

0052

0053 [REDACTED]

0054

0055 [REDACTED]

120

0056

0057 [REDACTED]

0058		122
0059	[REDACTED]	
0060	[REDACTED]	
0061	[REDACTED]	
0062	[REDACTED]	123
0063	[REDACTED]	
0064	[REDACTED]	
0065	[REDACTED]	
0066	[REDACTED]	124
0067	[REDACTED]	
0068	[REDACTED]	
0069	[REDACTED]	
0070	[REDACTED]	125
0071	[REDACTED]	
0072	[REDACTED]	
0073	[REDACTED]	
0074	[REDACTED]	126
0075	[REDACTED]	
0076	[REDACTED]	
0077	[REDACTED]	
0078	[REDACTED]	127
0079	[REDACTED]	
0080	[REDACTED]	
0081	[REDACTED]	
0082	[REDACTED]	
0083	[REDACTED]	128
0084		
0085	④職業（企業・団体の場合は不要）	
0086		
0087	⑤年齢（企業・団体の場合は不要）	
0088		
0089	⑥性別（企業・団体の場合は不要）	
0090		
0091	⑦ご意見	
0092		
0093	1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	
0094		
0095	ダム建設を白紙に戻して、堤防の弱い部分の補強と、河床の掘り下げで対応してくだ	
0096	さい。大野頭首工に貯留している土砂は、速やかに下流に流下させてください。	
0097		
0098	2) 治水の複数の対策案に関する意見について	
0099		
0100	検討する価値なし。	
0101		
0102	2) 利水の複数の対策案に関する意見について	
0103		
0104	検討する価値なし。	
0105		
0106	2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	
0107		
0108	検討する価値なし。	
0109		
0110		
0111		
0112		
0113		
0114		